

上天草市過疎地域持続的発展計画新旧対照表

変更箇所 (変更後計画の頁、行等)	変更後	変更前	備考
表紙 2 行	<p style="text-align: center;">上天草市過疎地域持続的発展計画 (<u>令和 8 年度～令和 1 2 年度</u>)</p> <p style="text-align: center;"><u>令和 8 年 3 月</u> 熊本県上天草市</p>	<p style="text-align: center;">上天草市過疎地域持続的発展計画 (<u>令和 3 年度～令和 7 年度</u>)</p> <p style="text-align: center;"><u>令和 3 年 9 月</u> (<u>令和 6 年 3 月改訂</u>) 熊本県上天草市</p>	<p style="text-align: center;"><u>計画期間 及び計画 策定年月 の更新</u></p>
目次 15 行	<p>(略)</p> <p>(4) 地域の持続的発展の基本方針……………<u>12</u></p> <p>ア 本市の目指す将来像……………<u>12</u></p> <p>イ 本市の基本方針……………<u>14</u></p> <p>(5) 地域の持続的発展のための基本目標……………<u>15</u></p> <p>(6) 計画の達成状況の評価に関する事項……………<u>16</u></p> <p>(7) 計画期間……………<u>16</u></p> <p>(8) 公共施設等総合管理計画との整合……………<u>16</u></p> <p>2 移住・定住・地域間交流の促進、人材育成……………<u>17</u></p> <p>【方針】……………<u>17</u></p> <p>(1) 現況と問題点……………<u>17</u></p> <p>(2) その対策……………<u>17</u></p> <p>(3) 計画……………<u>18</u></p> <p>3 産業の振興……………<u>20</u></p> <p>【方針】……………<u>20</u></p>	<p>(略)</p> <p>(4) 地域の持続的発展の基本方針……………<u>11</u></p> <p>ア 本市の目指す将来像……………<u>11</u></p> <p>イ 本市の基本方針……………<u>12</u></p> <p>(5) 地域の持続的発展のための基本目標……………<u>13</u></p> <p>(6) 計画の達成状況の評価に関する事項……………<u>15</u></p> <p>(7) 計画期間……………<u>15</u></p> <p>(8) 公共施設等総合管理計画との整合……………<u>15</u></p> <p>2 移住・定住・地域間交流の促進、人材育成……………<u>16</u></p> <p>【方針】……………<u>16</u></p> <p>(1) 現況と問題点……………<u>16</u></p> <p>(2) その対策……………<u>16</u></p> <p>(3) 計画……………<u>17</u></p> <p>3 産業の振興……………<u>17</u></p> <p>【方針】……………<u>17</u></p>	<p style="text-align: center;"><u>項目名及 び項番号 の更新</u></p>

	(1) 現況と問題点…………… 21	(1) 現況と問題点…………… 18	
	ア 基盤整備…………… 21	ア 基盤整備…………… 18	
	イ 漁港施設…………… 24	イ 漁港施設…………… 21	
	ウ 地場産業の振興…………… 24	ウ 地場産業の振興…………… 21	
	エ 企業誘致対策…………… 25	エ 企業誘致対策…………… 22	
	オ 商業…………… 26	オ 商業…………… 23	
	カ 情報通信産業…………… 26	カ 情報通信産業…………… 24	
	キ 観光又はレクリエーション…………… 27	キ 観光又はレクリエーション…………… 24	
	ク その他…………… 28	ク その他…………… 25	
	(2) その対策…………… 28	(2) その対策…………… 25	
	ア 基盤整備…………… 28	ア 基盤整備…………… 25	
	イ 漁港施設…………… 30	イ 漁港施設…………… 27	
	ウ 地場産業の振興…………… 30	ウ 地場産業の振興…………… 27	
	エ 企業誘致対策…………… 31	エ 企業誘致対策…………… 28	
	オ 商業…………… 31	オ 商業…………… 28	
	カ 情報通信産業…………… 32	カ 情報通信産業…………… 29	
	キ 観光又はレクリエーション…………… 32	キ 観光又はレクリエーション…………… 29	
	ク その他…………… 33	ク その他…………… 30	
	(3) 計画…………… 33	(3) 計画…………… 30	
	(4) 産業振興促進事項…………… 41	(4) 産業振興促進事項…………… 33	
	ア 産業振興促進区域及び振興すべき業種…………… 41	ア 産業振興促進区域及び振興すべき業種…………… 33	
	イ 当該業種の振興を促進するために行う事業の内容…………… 41	イ 当該業種の振興を促進するために行う事業の内容…………… 34	
	(5) 公共施設等総合管理計画との整合…………… 41	(5) 公共施設等総合管理計画との整合…………… 34	
4	地域における情報化…………… 43	4 地域における情報化…………… 35	
	【方針】…………… 43	【方針】…………… 35	
	(1) 現況と問題点…………… 43	(1) 現況と問題点…………… 35	

	(2) その対策..... 44	(2) その対策..... 36	
	(3) 計画..... 45	(3) 計画..... 36	
5	交通施設の整備、交通手段の確保..... 47	5 交通施設の整備、交通手段の確保..... 37	
	【方針】..... 47	【方針】..... 37	
	(1) 現況と問題点..... 47	(1) 現況と問題点..... 37	
	ア <u>道路</u> 47	ア <u>市道</u> 37	
	イ 農道..... 48	イ 農道..... 38	
	ウ 林道..... 48	ウ 林道..... 39	
	エ 交通の確保..... 49	エ 交通の確保..... 39	
	(2) その対策..... 49	(2) その対策..... 40	
	ア <u>道路</u> 49	ア <u>市道</u> 40	
	イ 農道..... 51	イ 農道..... 41	
	ウ 林道..... 51	ウ 林道..... 41	
	エ 交通の確保..... 51	エ 交通の確保..... 41	
	(3) 計画..... 52	(3) 計画..... 42	
	(4) 公共施設等総合管理計画との整合..... 54	(4) 公共施設等総合管理計画の整合..... 44	
6	生活環境の整備..... 55	6 生活環境の整備..... 44	
	【方針】..... 55	【方針】..... 44	
	(1) 現況と問題点..... 56	(1) 現況と問題点..... 45	
	ア 水道施設..... 56	ア 水道施設..... 45	
	イ 下水道処理施設..... 56	イ 下水道処理施設..... 46	
	ウ 廃棄物処理施設..... 57	ウ 廃棄物処理施設..... 46	
	エ 火葬場..... 58	エ 火葬場..... 47	
	オ 消防施設..... 58	オ 消防施設..... 47	
	カ 公営住宅..... 58	カ 公営住宅..... 48	
	キ 老朽危険空家..... 58	キ 老朽危険空家..... 48	

	(2) その対策..... 59	(2) その対策..... 48	
	ア 水道施設..... 59	ア 水道施設..... 49	
	イ 下水道処理施設..... 59	イ 下水道処理施設..... 49	
	ウ 廃棄物処理施設..... 60	ウ 廃棄物処理施設..... 50	
	エ 火葬場..... 61	エ 火葬場..... 50	
	オ 消防施設..... 61	オ 消防施設..... 50	
	カ 公営住宅..... 61	カ 公営住宅..... 51	
	キ 老朽危険空家..... 61	キ 老朽危険空家..... 51	
	(3) 計画..... 62	(3) 計画..... 51	
	(4) 公共施設等総合管理計画との整合..... 62	(4) 公共施設等総合管理計画との整合..... 52	
7	子育て環境の確保、高齢者等の保健及び福祉の向上及び増進..... 64	7 子育て環境の確保、高齢者等の保健及び福祉の向上及び増進..... 53	
	【方針】..... 64	【方針】..... 53	
	(1) 現況と問題点..... 64	(1) 現況と問題点..... 53	
	ア 高齢者福祉施設..... 64	ア 高齢者福祉施設..... 53	
	イ 児童福祉施設..... 65	イ 児童福祉施設..... 54	
	ウ その他..... 65	ウ その他..... 54	
	(2) その対策..... 66	(2) その対策..... 55	
	ア 高齢者福祉施設..... 66	ア 高齢者福祉施設..... 55	
	イ 児童福祉施設..... 66	イ 児童福祉施設..... 55	
	ウ その他..... 67	ウ その他..... 56	
	(3) 計画..... 68	(3) 計画..... 57	
	(4) 公共施設等総合管理計画との整合..... 77	(4) 公共施設等総合管理計画との整合..... 59	
8	医療の確保..... 78	8 医療の確保..... 59	
	【方針】..... 78	【方針】..... 59	
	(1) 現況と問題点..... 78	(1) 現況と問題点..... 59	
	診療施設..... 78	診療施設..... 59	

	(2) その対策……………79	(2) その対策……………61	
	診療施設……………79	診療施設……………61	
	(3) 計画……………80	(3) 計画……………61	
	(4) 公共施設等総合管理計画との整合……………80	(4) 公共施設等総合管理計画との整合……………62	
9	教育の振興……………81	9 教育の振興……………62	
	【方針】……………81	【方針】……………62	
	(1) 現況と問題点……………81	(1) 現況と問題点……………62	
	ア 学校教育関連施設……………81	ア 学校教育関連施設……………62	
	イ 集会施設、体育施設等……………83	イ 集会施設、体育施設等……………64	
	(2) その対策……………84	(2) その対策……………65	
	ア 学校教育関連施設……………84	ア 学校教育関連施設……………65	
	イ 集会施設、体育施設等……………85	イ 集会施設、体育施設等……………66	
	(3) 計画……………86	(3) 計画……………67	
	(4) 公共施設等総合管理計画との整合……………89	(4) 公共施設等総合管理計画との整合……………68	
10	集落の整備……………90	10 集落の整備……………69	
	【方針】……………90	【方針】……………69	
	(1) 現況と問題点……………90	(1) 現況と問題点……………69	
	(2) その対策……………90	(2) その対策……………70	
	(3) 計画……………91	(3) 計画……………70	
	(4) 公共施設等総合管理計画との整合……………91	(4) 公共施設等総合管理計画との整合……………70	
11	地域文化の振興等……………92	11 地域文化の振興等……………70	
	【方針】……………92	【方針】……………70	
	(1) 現況と問題点……………92	(1) 現況と問題点……………71	
	(2) その対策……………92	(2) その対策……………71	
	(3) 計画……………93	(3) 計画……………71	
	(4) 公共施設等総合管理計画との整合……………94	(4) 公共施設等総合管理計画との整合……………72	

	<p>1 2 再生可能エネルギーの利用の推進……………<u>95</u></p> <p>【方針】……………<u>95</u></p> <p>(1) 現況と問題点……………<u>95</u></p> <p>(2) その対策……………<u>95</u></p> <p>(3) 計画……………<u>96</u></p> <p>(4) 公共施設等総合管理計画との整合……………<u>96</u></p> <p>事業計画（<u>令和8年度～令和12年度</u>） 過疎地域持続的発展特別事業分 ……<u>97</u></p>	<p>1 2 再生可能エネルギーの利用の推進……………<u>72</u></p> <p>【方針】……………<u>72</u></p> <p>(1) 現況と問題点……………<u>72</u></p> <p>(2) その対策……………<u>73</u></p> <p>(3) 計画……………<u>73</u></p> <p>(4) 公共施設等総合管理計画との整合……………<u>73</u></p> <p>事業計画（<u>令和3年度～令和7年度</u>） 過疎地域持続的発展特別事業分… …<u>73</u></p>	
1 項 14 行	<p>1 基本的な事項</p> <p>(1) 市の概況</p> <p>ア 市の自然的、歴史的、社会的、経済的諸条件の概要</p> <p>(ア) 自然的条件</p> <p>(略)</p> <p>また、西海型気候で<u>年間平均気温が約17.2度、年間降水量が1,839ミリメートル（平成30年気象庁ホームページ）</u>、一部の地域においては無霜地帯を形成する等、年間を通して比較的温暖な気候を有している。</p>	<p>1 基本的な事項</p> <p>(1) 市の概況</p> <p>ア 市の自然的、歴史的、社会的、経済的諸条件の概要</p> <p>(ア) 自然的条件</p> <p>(略)</p> <p>また、西海型気候で<u>年間平均気温が約16.9度、年間降水量が2,247ミリメートル（平成27年松島観測所）</u>、一部の地域においては無霜地帯を形成する等、年間を通して比較的温暖な気候を有している。</p>	気候情報の更新
1 項 27 行	<p>(イ) 歴史的条件</p> <p>(略)</p> <p>永禄9年（1566年）には、キリスト教が天草にもたらされ、キリシタン大名の小西行長が天草を治める頃には、天草において、キリスト教は全盛を迎えていた。関ヶ原の戦い後、小西行長が敗れると、<u>その後領主となった寺沢氏はキリシタンの弾圧を開始した。</u>過酷な取立てに耐えかねた領民は、寛永14年（1637年）に<u>天草・島原一揆</u>を起こしたが、幕府に制圧された。乱後、天草は江戸幕府の直轄地となり、10組86村に区画され、富岡代官所で統轄した。これと同時に、行政機関として、各組に大庄屋、各村に庄屋、年寄、百姓代を設けた。</p>	<p>(イ) 歴史的条件</p> <p>(略)</p> <p>永禄9年（1566年）には、キリスト教が天草にもたらされ、キリシタン大名の小西行長が天草を治める頃には、天草において、キリスト教は全盛を迎えていた。関ヶ原の戦い後、小西行長が敗れると、<u>江戸幕府は過酷な税の取立てとキリシタンの弾圧を開始した。</u>過酷な取立てに耐えかねた領民は、寛永14年（1637年）に<u>天草・島原の乱</u>を起こしたが、幕府に制圧された。乱後、天草は江戸幕府の直轄地となり、10組86村に区画され、富岡代官所で統轄した。これと同時に、行政機関として、各組に大庄屋、各村に庄屋、年寄、百姓代を設けた。</p>	文言の修正

	(略)	(略)	
2 項 15 行	<p>(ウ) 社会的条件</p> <p>(略)</p> <p><u>これまでに</u>、熊本天草幹線道路（地域高規格道路）が一部供用開始したことで、熊本市と天草市とを90分で結ぶ構想が_____着実に進んでいることから、自動車交通による人の交流及び物流の円滑化が図られている</p> <p>(略)</p>	<p>(ウ) 社会的条件</p> <p>(略)</p> <p><u>平成14年及び平成30年には</u>、熊本天草幹線道路（地域高規格道路）が一部供用開始したことで、熊本市と天草市とを90分で結ぶ構想が<u>徐々にはあるが</u>着実に進んでいることから、自動車交通による人の交流及び物流の円滑化が図られている</p> <p>(略)</p>	<p><u>交通に係る現況の更新</u></p>
3 項 10 行	<p>イ 市における過疎の状況（人口等の動向、これまでの過疎法に基づくものを含めた対策、現在の課題、今後の見通し）</p> <p>当市の人口は、昭和35年国勢調査の51,439人をピークに年々減少の一途をたどり、特に昭和30年代後半から40年代にかけて、高度経済成長下における都市部への急激な人口流出が続き過疎化が起こった。昭和50年代以降には、人口減少の度合いは鈍化したものの、依然として若年層の流出は進み、<u>令和2年国勢調査では24,563人</u>となっている。</p> <p>また、人口減少と併せて高齢化も進行しており、<u>令和2年国勢調査では高齢化率が42.0パーセントであり、県内市町村平均31.4パーセントに対し、10.6ポイントも上回っている。</u></p> <p>このような状況の中、当市は、合併以前の各旧町時代からこれまで過疎地域対策緊急措置法（昭和45年度～昭和54年度）、過疎地域振興特別措置法（昭和55年度～平成元年度）、過疎地域活性化特別措置法（平成2年度～平成11年度）、<u>過疎地域自立促進特別措置法（平成12年度～令和2年度）及び過疎地域の持続的発展の支援に関する特別措置法（令和3年度～令和12年度）</u>の適用を受け、これらの法に基づく計画をはじめ、各種計画に基づき、産業の振興、交通・通信体系の整備、生活環境の整備、医療・福祉の向上、教育の振興等の各分野において様々な施策に取り組んで</p>	<p>イ 市における過疎の状況（人口等の動向、これまでの過疎法に基づくものを含めた対策、現在の課題、今後の見通し）</p> <p>当市の人口は、昭和35年国勢調査の51,439人をピークに年々減少の一途をたどり、特に昭和30年代後半から40年代にかけて、高度経済成長下における都市部への急激な人口流出が続き過疎化が起こった。昭和50年代以降には、人口減少の度合いは鈍化したものの、依然として若年層の流出は進み、<u>平成27年国勢調査では27,006人</u>となっている。</p> <p>また、人口減少と併せて高齢化も進行しており、<u>平成27年国勢調査では高齢化率が37.5パーセントであり、県内市町村平均28.8パーセントに対し、8.7ポイントも上回っている。</u></p> <p>このような状況の中、当市は、合併以前の各旧町時代からこれまで過疎地域対策緊急措置法（昭和45年度～昭和54年度）、過疎地域振興特別措置法（昭和55年度～平成元年度）、過疎地域活性化特別措置法（平成2年度～平成11年度）<u>及び過疎地域自立促進特別措置法（平成12年度～令和2年度）</u>の適用を受け、これらの法に基づく計画をはじめ、各種計画に基づき、産業の振興、交通・通信体系の整備、生活環境の整備、医療・福祉の向上、教育の振興等の各分野において様々な施策に取り組んできたところである。</p>	<p><u>国勢調査数値（人口・高齢化率）及び適用法の更新</u></p>

3 項 26 行	<p>きたところである。</p> <p>(略)</p> <p>このことから、<u>引き続き過疎地域の持続的発展の支援に関する特別措置法</u>に基づき、過疎地域における持続可能な地域社会の形成及び地域資源等を活用した地域活力の向上が実現するよう計画を策定し、全力を挙げて取り組むことが重要である。</p>	<p>(略)</p> <p>このことから、<u>新法である過疎地域の持続的発展の支援に関する特別措置法（令和3年度～令和12年度）</u>に基づき、過疎地域における持続可能な地域社会の形成及び地域資源等を活用した地域活力の向上が実現するよう計画を策定し、全力を挙げて取り組むことが重要である。</p>	<p><u>文言の修正</u></p>
4 項 4 行	<p>ウ 産業構造の変化、地域の経済的な立地特性、社会経済的発展の方向の概要</p> <p>(ア) 産業構造の変化</p> <p>当市の産業構造は、昭和35年国勢調査では第一次産業が全体の58.7パーセントを占め突出していたが、農林水産物等の価格低迷、産地間競争の激化等、農業・漁業を取り巻く環境は厳しく、また、収益性の低さ、若年層の市外流出等による担い手不足や高齢化の問題を抱え、<u>令和2年国勢調査では12.0パーセント</u>まで落ち込んでいる。</p> <p>一方、第三次産業については、昭和35年国勢調査では30.0パーセントであったが、<u>令和2年国勢調査では67.2パーセント</u>にまで増加しており、これは昭和41年の天草五橋開通後、人の交流及び物流の円滑化が図られ、当市が有する地域資源を活用した観光業が盛んに行われるようになったことが要因の一つに考えられる。</p>	<p>ウ 産業構造の変化、地域の経済的な立地特性、社会経済的発展の方向の概要</p> <p>(ア) 産業構造の変化</p> <p>当市の産業構造は、昭和35年国勢調査では第一次産業が全体の58.7パーセントを占め突出していたが、農林水産物等の価格低迷、産地間競争の激化等、農業・漁業を取り巻く環境は厳しく、また、収益性の低さ、若年層の市外流出等による担い手不足や高齢化の問題を抱え、<u>平成27年国勢調査では12.9パーセント</u>まで落ち込んでいる。</p> <p>一方、第三次産業については、昭和35年国勢調査では30.0パーセントであったが、<u>平成27年国勢調査では66.1パーセント</u>にまで増加しており、これは昭和41年の天草五橋開通後、人の交流及び物流の円滑化が図られ、当市が有する地域資源を活用した観光業が盛んに行われるようになったことが要因の一つに考えられる。</p>	<p><u>国勢調査数値（産業別就業人口比率）の更新</u></p>
5 項 8 行	<p>(2) 人口及び産業の推移と動向</p> <p>ア 人口の推移と動向</p> <p>当市の人口は、表1-1(1)で見られるように減少が続いており、<u>昭和55年の40,682人に対し、令和2年には24,563人と39.6パーセント減少</u>している。</p> <p>年齢構成比率は、年少人口(0～14歳)比率は<u>昭和55年では24.1パーセント</u>であったものが<u>令和2年には10.3パーセント</u>と大きく減</p>	<p>(2) 人口及び産業の推移と動向</p> <p>ア 人口の推移と動向</p> <p>当市の人口は、表1-1(1)で見られるように減少が続いており、<u>昭和35年の51,439人に対し、平成27年には27,006人と47.5パーセント減少</u>している。</p> <p>年齢構成比率は、年少人口(0～14歳)比率は<u>昭和35年では39.1パーセント</u>であったものが<u>平成27年には11.1パーセント</u>と大きく減</p>	<p><u>国勢調査数値（人口・年齢構成比率）の更新</u></p>

	<p><u>少</u>している。生産年齢人口（15～64歳）比率は<u>昭和55年が61.7</u> <u>パーセント、令和2年が47.4パーセントと減少</u>している。一方、高齢 者人口（65歳以上）比率は<u>昭和55年の14.2パーセントから令和2</u> <u>年が42.0パーセントへと大きく増加</u>している。</p> <p>(略)</p>	<p><u>減少</u>している。生産年齢人口（15～64歳）比率は<u>昭和35年が52.</u> <u>9パーセント、平成27年が51.3パーセントと微減</u>している。一方、 高齢者人口（65歳以上）比率は<u>昭和35年8.1パーセントから平成2</u> <u>7年37.5パーセントへと大きく増加</u>している。</p> <p>(略)</p>	<p><u>新</u></p>
--	--	--	-----------------

5 項 21 行

表 1-1 (1) 人口の推移 (国勢調査 (総数は年齢不詳者数を含む))

区分	昭和 55年	平成 2 年		平成 17 年		平成 27 年		令和 2 年	
	実数	実数	増減 率	実数	増減 率	実数	増減 率	実数	増減 率
総数	人 40,6 82	人 38,3 16	% △ 5.8	人 32,5 02	% △ 15.2	人 27,0 06	% △ 16.9	人 24,5 63	% △ 9.0
0 歳～14 歳	9,79 9	7,75 0	△ 20.9	4,60 5	△ 40.9	2,99 3	△ 35.0	2,54 1	△ 15.1
15 歳～64 歳	25,0 91	23,4 24	△ 6.6	17,9 93	△ 23.2	13,8 49	△ 23.0	11,6 53	△ 15.9
うち 15 歳～ 29 歳 (a)	6,56 9	5,62 6	△ 14.4	3,73 2	△ 33.7	2,44 3	△ 34.5	2,02 1	△ 17.3
65 歳以上 (b)	5,79 2	7,13 0	23.1	9,89 8	38.8	10,1 27	2.3	10,3 21	1.9
(a)/総数 若年者比 率	% 16.1	% 14.7	-	% 11.5	-	% 9.0	-	% 8.2	-
(b)/総数 老年者比 率	% 14.2	% 18.6	-	% 30.5	-	% 37.5	-	% 42.0	-

表 1-1 (1) 人口の推移 (国勢調査 _____)

区分	昭和 35年	昭和 50 年		平成 2 年		平成 17 年		平成 27 年	
	実数	実数	増減 率	実数	増減 率	実数	増減 率	実数	増減 率
総数	人 51,4 39	人 41,5 41	% △ 19.3	人 38,3 16	% △ 7.8	人 32,5 02	% △ 15.2	人 27,0 06	% △ 16.9
0 歳～14 歳	20,0 89	10,9 60	△ 45.4	7,75 0	△ 29.3	4,60 5	△ 40.9	2,99 3	△ 35.0
15 歳～64 歳	27,1 86	25,2 92	△ 7.0	23,4 24	△ 7.4	17,9 93	△ 23.2	13,8 49	△ 23.0
うち 15 歳～ 29 歳 (a)	7,96 2	8,14 0	2.2	5,62 6	△ 29.3	3,73 2	△ 33.7	2,44 3	△ 34.5
65 歳以上 (b)	4,16 4	5,28 9	27	7,13 0	34.8	9,89 8	38.8	10,1 27	2.3
(a)/総数 若年者比 率	% 18	% 19.2	-	% 14.7	-	% 11.5	-	% 9	-
(b)/総数 老年者比 率	% 8.1	% 12.7	-	% 18.6	-	% 30.5	-	% 37.5	-

注釈の追
加及び国
勢調査数
値(年齢
別人口・
年齢構成
比率)の
更新

7 項 7 行	<p>イ 産業 (略)</p> <p>産業別就業人口比率は表 1-1 (3) のとおり、第一次産業は昭和 35 年には全体の 50 パーセント以上を占めていたが、農林水産物の価格低迷、高齢化や担い手不足等により、就業者が大きく減少し、<u>令和 2 年には 12.0 パーセント</u>にまで低下している。第二次産業は、昭和 50 年以降、当市への企業の進出等により雇用の場が増加したことから、就業人口比率が昭和 35 年の 11.3 パーセントから<u>平成 2 年には 29.8 パーセントまで上昇</u>したものの、その後は減少傾向にあり<u>令和 2 年には 20.8 パーセント</u>となっている。第三次産業は、昭和 35 年には 30.0 パーセントだったが、天草五橋の開通に伴い、人の交流及び物流が円滑化したことで、観光等のサービス業への就業が大きく増加し、<u>令和 2 年には 67.2 パーセントまで上昇</u>している。</p> <p>(略)</p>	<p>イ 産業 (略)</p> <p>産業別就業人口比率は表 1-1 (3) のとおり、第一次産業は昭和 35 年には全体の 50 パーセント以上を占めていたが、農林水産物の価格低迷、高齢化や担い手不足等により、就業者が大きく減少し、<u>平成 27 年には 12.9 パーセント</u>にまで低下している。第二次産業は、昭和 50 年以降、当市への企業の進出等により雇用の場が増加したことから、就業人口比率が昭和 35 年の 11.3 パーセントから<u>昭和 50 年には 24.8 パーセントに上昇し、平成 2 年には 29.8 パーセントまで上昇</u>したものの、その後は減少傾向にあり<u>平成 27 年には 21.0 パーセント</u>となっている。第三次産業は、昭和 35 年には 30.0 パーセントだったが、天草五橋の開通に伴い、人の交流及び物流が円滑化したことで、観光等のサービス業への就業が大きく増加し、<u>平成 27 年には 66.1 パーセントまで上昇</u>している。</p> <p>(略)</p>	<p><u>統計数値</u> <u>(産業別</u> <u>就業人口</u> <u>比率) の</u> <u>更新</u></p>
---------	---	---	---

7 項 22 行	<p>表 1-1 (3) 産業別人口の動向 (国勢調査 (分類不能人数除く))</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>区 分</th> <th>昭和 35 年</th> <th>平成 2 年</th> <th>平成 17 年</th> <th>平成 27 年</th> <th>令和 2 年</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>総 数</td> <td>22,433 人</td> <td><u>17,665 人</u></td> <td><u>14,403 人</u></td> <td><u>12,038 人</u></td> <td><u>11,444 人</u></td> </tr> <tr> <td>第一次産業 (就業人口比率)</td> <td>13,180 人 (58.7%)</td> <td><u>3,757 人 (21.3%)</u></td> <td><u>2,048 人 (14.2%)</u></td> <td><u>1,558 人 (12.9%)</u></td> <td><u>1,369 人 (12.0%)</u></td> </tr> <tr> <td>第二次産業 (就業人口比率)</td> <td>2,528 人 (11.3%)</td> <td><u>5,269 人 (29.8%)</u></td> <td><u>3,495 人 (24.3%)</u></td> <td><u>2,526 人 (21.0%)</u></td> <td><u>2,378 人 (20.8%)</u></td> </tr> <tr> <td>第三次産業 (就業人口比率)</td> <td>6,725 人 (30.0%)</td> <td><u>8,639 人 (48.9%)</u></td> <td><u>8,860 人 (61.5%)</u></td> <td><u>7,954 人 (66.1%)</u></td> <td><u>7,697 人 (67.2%)</u></td> </tr> </tbody> </table>	区 分	昭和 35 年	平成 2 年	平成 17 年	平成 27 年	令和 2 年	総 数	22,433 人	<u>17,665 人</u>	<u>14,403 人</u>	<u>12,038 人</u>	<u>11,444 人</u>	第一次産業 (就業人口比率)	13,180 人 (58.7%)	<u>3,757 人 (21.3%)</u>	<u>2,048 人 (14.2%)</u>	<u>1,558 人 (12.9%)</u>	<u>1,369 人 (12.0%)</u>	第二次産業 (就業人口比率)	2,528 人 (11.3%)	<u>5,269 人 (29.8%)</u>	<u>3,495 人 (24.3%)</u>	<u>2,526 人 (21.0%)</u>	<u>2,378 人 (20.8%)</u>	第三次産業 (就業人口比率)	6,725 人 (30.0%)	<u>8,639 人 (48.9%)</u>	<u>8,860 人 (61.5%)</u>	<u>7,954 人 (66.1%)</u>	<u>7,697 人 (67.2%)</u>	<p>表 1-1 (3) 産業別人口の動向 (国勢調査 (分類不能人数除く))</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>区 分</th> <th>昭和 35 年</th> <th>昭和 50 年</th> <th>平成 2 年</th> <th>平成 17 年</th> <th>平成 27 年</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>総 数</td> <td>22,433 人</td> <td><u>17,304 人</u></td> <td><u>17,665 人</u></td> <td><u>14,403 人</u></td> <td><u>12,038 人</u></td> </tr> <tr> <td>第一次産業 (就業人口比率)</td> <td>13,180 人 (58.7%)</td> <td><u>5,299 人 (30.6%)</u></td> <td><u>3,757 人 (21.3%)</u></td> <td><u>2,048 人 (14.2%)</u></td> <td><u>1,558 人 (12.9%)</u></td> </tr> <tr> <td>第二次産業 (就業人口比率)</td> <td>2,528 人 (11.3%)</td> <td><u>4,291 人 (24.8%)</u></td> <td><u>5,269 人 (29.8%)</u></td> <td><u>3,495 人 (24.3%)</u></td> <td><u>2,526 人 (21.0%)</u></td> </tr> <tr> <td>第三次産業 (就業人口比率)</td> <td>6,725 人 (30.0%)</td> <td><u>7,714 人 (44.6%)</u></td> <td><u>8,639 人 (48.9%)</u></td> <td><u>8,860 人 (61.5%)</u></td> <td><u>7,954 人 (66.1%)</u></td> </tr> </tbody> </table>	区 分	昭和 35 年	昭和 50 年	平成 2 年	平成 17 年	平成 27 年	総 数	22,433 人	<u>17,304 人</u>	<u>17,665 人</u>	<u>14,403 人</u>	<u>12,038 人</u>	第一次産業 (就業人口比率)	13,180 人 (58.7%)	<u>5,299 人 (30.6%)</u>	<u>3,757 人 (21.3%)</u>	<u>2,048 人 (14.2%)</u>	<u>1,558 人 (12.9%)</u>	第二次産業 (就業人口比率)	2,528 人 (11.3%)	<u>4,291 人 (24.8%)</u>	<u>5,269 人 (29.8%)</u>	<u>3,495 人 (24.3%)</u>	<u>2,526 人 (21.0%)</u>	第三次産業 (就業人口比率)	6,725 人 (30.0%)	<u>7,714 人 (44.6%)</u>	<u>8,639 人 (48.9%)</u>	<u>8,860 人 (61.5%)</u>	<u>7,954 人 (66.1%)</u>	統計数値 (産業別人口)の更新
区 分	昭和 35 年	平成 2 年	平成 17 年	平成 27 年	令和 2 年																																																										
総 数	22,433 人	<u>17,665 人</u>	<u>14,403 人</u>	<u>12,038 人</u>	<u>11,444 人</u>																																																										
第一次産業 (就業人口比率)	13,180 人 (58.7%)	<u>3,757 人 (21.3%)</u>	<u>2,048 人 (14.2%)</u>	<u>1,558 人 (12.9%)</u>	<u>1,369 人 (12.0%)</u>																																																										
第二次産業 (就業人口比率)	2,528 人 (11.3%)	<u>5,269 人 (29.8%)</u>	<u>3,495 人 (24.3%)</u>	<u>2,526 人 (21.0%)</u>	<u>2,378 人 (20.8%)</u>																																																										
第三次産業 (就業人口比率)	6,725 人 (30.0%)	<u>8,639 人 (48.9%)</u>	<u>8,860 人 (61.5%)</u>	<u>7,954 人 (66.1%)</u>	<u>7,697 人 (67.2%)</u>																																																										
区 分	昭和 35 年	昭和 50 年	平成 2 年	平成 17 年	平成 27 年																																																										
総 数	22,433 人	<u>17,304 人</u>	<u>17,665 人</u>	<u>14,403 人</u>	<u>12,038 人</u>																																																										
第一次産業 (就業人口比率)	13,180 人 (58.7%)	<u>5,299 人 (30.6%)</u>	<u>3,757 人 (21.3%)</u>	<u>2,048 人 (14.2%)</u>	<u>1,558 人 (12.9%)</u>																																																										
第二次産業 (就業人口比率)	2,528 人 (11.3%)	<u>4,291 人 (24.8%)</u>	<u>5,269 人 (29.8%)</u>	<u>3,495 人 (24.3%)</u>	<u>2,526 人 (21.0%)</u>																																																										
第三次産業 (就業人口比率)	6,725 人 (30.0%)	<u>7,714 人 (44.6%)</u>	<u>8,639 人 (48.9%)</u>	<u>8,860 人 (61.5%)</u>	<u>7,954 人 (66.1%)</u>																																																										
7 項 31 行	<p>表 1-1 (4) 産業別総生産 (単位: 百万円)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th rowspan="2">区分</th> <th colspan="4">産業別総生産</th> </tr> <tr> <th>第一次産業</th> <th>第二次産業</th> <th>第三次産業</th> <th>計</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>平成 22 年度</td> <td><u>4,118</u></td> <td><u>8,809</u></td> <td><u>59,157</u></td> <td><u>72,084</u></td> </tr> <tr> <td>平成 27 年度</td> <td><u>5,811</u></td> <td><u>7,933</u></td> <td><u>54,530</u></td> <td><u>68,274</u></td> </tr> <tr> <td>令和 2 年度</td> <td><u>4,177</u></td> <td><u>9,643</u></td> <td><u>49,357</u></td> <td><u>63,177</u></td> </tr> </tbody> </table>	区分	産業別総生産				第一次産業	第二次産業	第三次産業	計	平成 22 年度	<u>4,118</u>	<u>8,809</u>	<u>59,157</u>	<u>72,084</u>	平成 27 年度	<u>5,811</u>	<u>7,933</u>	<u>54,530</u>	<u>68,274</u>	令和 2 年度	<u>4,177</u>	<u>9,643</u>	<u>49,357</u>	<u>63,177</u>	<p>表 1-1 (4) 産業別総生産 (単位: 千円)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th rowspan="2">区分</th> <th colspan="4">産業別総生産</th> </tr> <tr> <th>第一次産業</th> <th>第二次産業</th> <th>第三次産業</th> <th>計</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>平成 17 年度</td> <td><u>3,884,202</u></td> <td><u>10,093,470</u></td> <td><u>65,448,353</u></td> <td><u>79,426,024</u></td> </tr> <tr> <td>平成 22 年度</td> <td><u>4,117,797</u></td> <td><u>8,808,902</u></td> <td><u>59,157,120</u></td> <td><u>72,083,819</u></td> </tr> <tr> <td>平成 27 年度</td> <td><u>5,810,958</u></td> <td><u>7,933,109</u></td> <td><u>54,530,138</u></td> <td><u>68,274,206</u></td> </tr> </tbody> </table>	区分	産業別総生産				第一次産業	第二次産業	第三次産業	計	平成 17 年度	<u>3,884,202</u>	<u>10,093,470</u>	<u>65,448,353</u>	<u>79,426,024</u>	平成 22 年度	<u>4,117,797</u>	<u>8,808,902</u>	<u>59,157,120</u>	<u>72,083,819</u>	平成 27 年度	<u>5,810,958</u>	<u>7,933,109</u>	<u>54,530,138</u>	<u>68,274,206</u>	単位の修正及び統計数値 (産業別総生産)の更新												
区分	産業別総生産																																																														
	第一次産業	第二次産業	第三次産業	計																																																											
平成 22 年度	<u>4,118</u>	<u>8,809</u>	<u>59,157</u>	<u>72,084</u>																																																											
平成 27 年度	<u>5,811</u>	<u>7,933</u>	<u>54,530</u>	<u>68,274</u>																																																											
令和 2 年度	<u>4,177</u>	<u>9,643</u>	<u>49,357</u>	<u>63,177</u>																																																											
区分	産業別総生産																																																														
	第一次産業	第二次産業	第三次産業	計																																																											
平成 17 年度	<u>3,884,202</u>	<u>10,093,470</u>	<u>65,448,353</u>	<u>79,426,024</u>																																																											
平成 22 年度	<u>4,117,797</u>	<u>8,808,902</u>	<u>59,157,120</u>	<u>72,083,819</u>																																																											
平成 27 年度	<u>5,810,958</u>	<u>7,933,109</u>	<u>54,530,138</u>	<u>68,274,206</u>																																																											
	<p>(3) 市の行財政の状況</p> <p>ア 行政 (略)</p> <p>このような中、過疎化・少子化の進行や、急激な社会・経済情勢等の変</p>	<p>(3) 市の行財政の状況</p> <p>ア 行政 (略)</p> <p>このような中、過疎化・少子化の進行や、急激な社会・経済情勢等の変</p>																																																													

8 項 11 行	<p>化により、市民の行政に対するニーズは<u>高度化・多様化</u>しているため、地方行政のあり方も変革が必要であり、持続可能な発展目標への取組や、より合理的かつ効果的な行政運営が求められている。</p> <p>(略)</p>	<p>化により、市民の行政に対するニーズは<u>高度・多様化</u>しているため、地方行政のあり方も変革が必要であり、持続可能な発展目標への取組や、より合理的かつ効果的な行政運営が求められている。</p> <p>(略)</p>	<u>文言の修正</u>
8 項 26 行	<p>イ 財政</p> <p>(略)</p> <p>そこで、この危機的状況から脱却するため、平成19年度に財政健全化計画（第1次リバイバルプラン：平成19～23年度）を策定し、人件費及び公債費等の削減に努め、平成24年度には、第2次財政計画（第2次リバイバルプラン：平成24～25年度）を策定し、引き続き財政健全化に努めた。その結果、平成22～25年度までの<u>一般会計当初予算規模</u>は150億円台、経常収支比率は85～91パーセント台で推移していた。</p> <p>それ以降は、平成26年度に大規模な繰上償還を行うなどしたものの、平成30年度以降は、合併特例債の発行期限（令和5年度）を見据えた集中的な投資等により、当初予算規模は<u>約180～210億円台</u>、経常収支比率は<u>90～97パーセント台</u>と、それまでと比較し<u>高い水準</u>で推移している。</p> <p>また、当市の歳入の約4割を占める<u>地方交付税について、令和8年度以降は、国勢調査人口の減少による減額</u>が見込まれるため、これまで以上の財源不足が懸念される。</p> <p>このような中、<u>物価高騰対策等により、令和6年度最終予算額は、224億5,900万円となり、その予算編成は財政調整基金繰入金の計上</u>により行った。</p> <hr/> <hr/> <hr/>	<p>イ 財政</p> <p>(略)</p> <p>そこで、この危機的状況から脱却するため、平成19年度に財政健全化計画（第1次リバイバルプラン：平成19～23年度）を策定し、人件費及び公債費等の削減に努め、平成24年度には、第2次財政計画（第2次リバイバルプラン：平成24～25年度）を策定し、引き続き財政健全化に努めた。その結果、平成22～25年度までの<u>当初予算規模</u>は150億円台、経常収支比率は85～91パーセント台で推移していた。</p> <p>それ以降は、平成26年度に大規模な繰上償還を行うなどしたものの、平成30年度以降は、合併特例債の発行期限（令和5年度）を見据えた集中的な投資等により、当初予算規模は<u>約180億円台</u>、経常収支比率は<u>90パーセント台半ばから後半</u>と、それまでと比較し<u>若干上昇した水準</u>で推移している。</p> <p>また、当市の歳入の約4割を占める<u>地方交付税（普通交付税）について、令和元年度の一本算定化による減少に加え、令和3年度以降は、国勢調査人口の減少による減</u>が見込まれるため、これまで以上の財源不足が懸念される。</p> <p>このような中、<u>新型コロナウイルス感染症対策等により、令和2年度最終予算額は、238億9,200万円と過去最大規模となり、その予算編成は財政調整基金の取り崩しにより行った。その結果、財政調整基金の残高は、6億3,000万円減少した。（令和元年度末33億3,400万円→令和2年度末27億300万円）</u></p>	<u>財政計画（総論）の更新</u>

	<p>当市では、今後も扶助費、補助費、公債費等の増加により、財源不足が一層深刻になることが懸念される。このため、今後厳しさを増す財政状況を乗り切るためには、限られた財源の重点的かつ効果的な活用により、予算の質を更に高める取組が必要である。具体的には、前述の懸念事項等を踏まえ、<u>第5次財政計画（令和6年3月策定）</u>に沿った以下の取組により健全な財政運営を堅持していく。</p>	<p>令和2年度に行った令和6年度までの財政シミュレーションでは、これまでどおり財源不足を財政調整基金で補填した場合、令和6年度には財政調整基金は枯渇する結果となった。</p> <p>このため、当市では、財政規模に見合った予算（当初予算160億円台）にする必要があるが、限られた財源の重点的かつ効果的な活用により、予算の質を更に高める取組が必要である。具体的には、前述の懸念事項等を踏まえ、<u>第4次財政計画（令和2年2月策定）</u>に沿った以下の取組により健全な財政運営を堅持していく。</p>	
9 項 14 行	<p><u>(ア) 歳入面での取組</u></p> <p><u>a 市税等の確保</u></p> <p>市税等の課税客体的確な把握と適正な課税、収納率の向上及び滞納金額の圧縮のため、収納対策のさらなる推進に努める。</p> <p><u>b 使用料・手数料等の適正化</u></p> <p>市民負担の公平性確保と受益者負担の適正化を図るため、適宜見直しを行う。</p> <p><u>c 基金の運用</u></p> <p>基金の長期的かつ積極的な運用を行い、運用益の獲得に努める。</p> <p><u>d ふるさと納税事業の推進</u></p> <p>返礼品の充実や寄附受付サイトの拡充など、ふるさと応援寄附金の増加に向けた取組を推進する。</p> <p><u>e 市有財産の適正管理</u></p> <p>市有財産の所有目的を明確にし、処分可能な遊休資産等については、売却や貸付などを検討し、新たな財源確保に努める。</p> <p><u>f 有利な地方債の活用</u></p> <p>元利償還金に対する交付税措置のある有利な市債を効果的に活用する。また、市債の新規発行について、経常収支比率及び実質公債費比率を踏ま</p>	<p><u>①主な歳出の見直し</u></p> <ul style="list-style-type: none"> ・人件費：組織再編や業務分担の見直し等により削減に努める。 ・普通建設事業費：毎年度作成する普通建設事業計画及び公共施設等総合管理計画アクションプランに沿った事業実施。 ・補助費等：上天草市補助金ガイドラインに沿った見直しによる補助費等の縮小及び廃止。 ・公債費：有利な地方債の適正な発行と償還期間の設定、期限までの平準化と実質公債費比率の縮減に努める。 <p><u>②その他の見直し</u></p> <ul style="list-style-type: none"> ・経常収支比率：令和5年度目標 95.0% ・実質公債費比率：令和5年度目標 15.0% <p>ふるさと納税の推進等による更なる自主財源の確保と依存財源の確実な確保</p> <p>(国庫補助制度等の積極的な活用、交付税措置のある有利な地方債の活用等)</p>	<p>財政計画 (歳入・歳出・目標値)の更新</p>

えた上で、世代間負担の公平化を図るため、適正な発行額と償還期間を設定する。

(イ) 歳出面での取組

a 事務事業の見直しや効率化による歳出の削減

事務事業について、必要性、有効性、効率性、公平性等の観点から事業内容を見直し、事務事業のスクラップ・アンド・ビルドにより、物件費等の経常経費の削減を図る。

b 補助金の見直し

補助金ガイドラインに基づき、各補助事業の内容及び効果を検証し、補助対象や補助率の見直しを実施する。

c 施設の維持管理コストの縮減及び平準化

公共施設総合管理計画アクションプランに基づき、計画的な施設整備や長寿命化を図ることにより、維持管理コストの縮減や平準化に取り組む。

d 財政規模に応じた普通建設事業の実施

普通建設事業について、必要性、事業規模や実施時期等の精査を行い、財政規模に応じて計画的に実施する。

e 繰出金の抑制

特別会計における事務事業の見直しや、企業会計における経営健全化計画に基づく取組等により、一般会計から特別会計及び企業会計への繰出金を抑制する。

(ウ) 目標値

a 経常収支比率：令和9年度 95.0%以下

b 実質公債費比率：令和9年度 15.0%以下

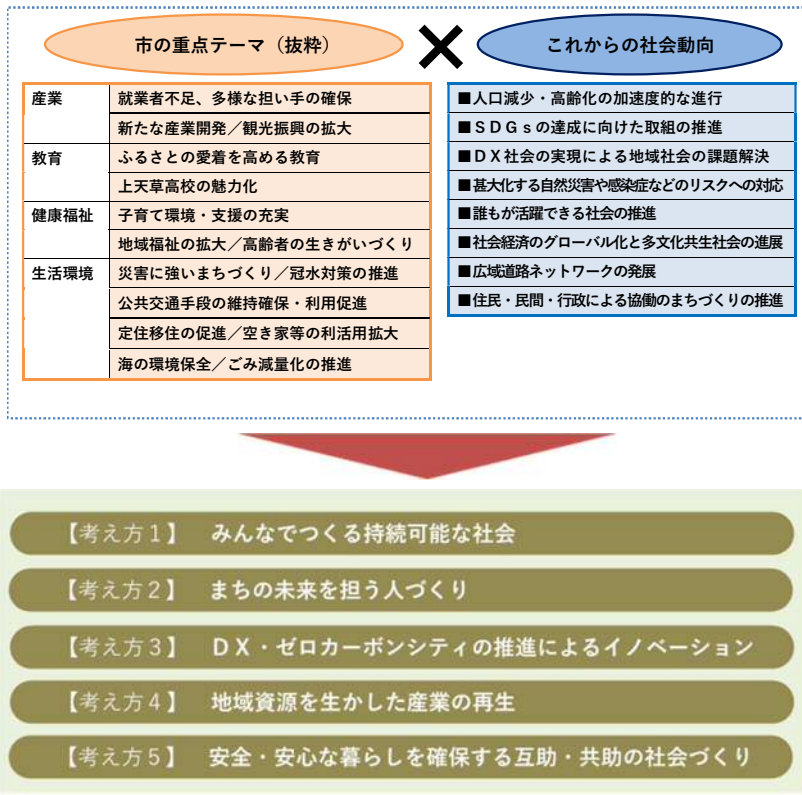
10 項 26 行	表 1 - 2 (1) 直近の主な財政指標等の推移 (単位: 百万円・%)					表 1 - 2 (1) 直近の主な財政指標等の推移 (単位: 百万円・%)					財政指標 等数値及 び注釈の 更新		
		令和 2 年度	令和 3 年 度	令和 4 年度	令和 5 年度	令和 6 年度		平成 27 年度	平成 28 年 度	平成 29 年度		平成 30 年度	令和元 年度
	当初予算額	18,220	17,803	19,466	21,175	19,571	当初予算額	16,205	17,471	16,847		18,912	17,965
	歳出決算額	21,502	21,373	20,488	22,280	22,849	歳出決算額	16,921	18,866	17,199		18,060	20,937
	経常収支比率	93.0	93.6	90.8	92.9	95.2	経常収支比率	88.7	96.5	95.3		94.8	97.7
	自主財源比率 (※)	15.3	15.9	16.2	14.9	14.6	自主財源比率 (※1)	16.0	16.2	18.2		18.8	16.4
	実質公債費比率	11.9	11.5	11.6	11.6	11.7	実質公債費比率	12.3	11.7	11.5		11.7	11.9
	地方債現在高	17,757	18,038	18,141	19,697	21,627	地方債現在高	17,042	17,632	16,769		16,795	17,810
	義務的経費比率	36.8	41.5	40.3	38.8	38.6	義務的経費比率	49.5	43.5	48.0		45.2	37.6
	財政調整基金残 高	2,703	3,584	4,066	4,158	4,162	財政調整基金残 高	2,940	3,412	3,838		4,190	(※2) 3,334
※自主財源比率：繰入金及び繰越金を除いて算出					※1・・・自主財源比率：繰入金及び繰越金を除いて算出					※2・・・公共施設マネジメント基金（1,000 百万円）への積立等による減			

11 項 2 行	表 1-2 (2) 市の財政状況 (単位: 千円)				表 1-2 (2) 市の財政状況 (単位: 千円)				財政状況 数値の更新
	区分	平成 22 年度	平成 27 年度	令和 2 年度	区分	平成 22 年度	平成 27 年度	令和元年度	
歳入総額 A	18,267,454	18,005,668	<u>22,945,236</u>	歳入総額 A	18,267,454	18,005,668	<u>21,558,074</u>		
一般財源	11,421,028	11,360,983	<u>10,762,529</u>	一般財源	11,421,028	11,360,983	<u>10,599,261</u>		
国庫支出金	2,589,170	1,931,432	<u>5,378,767</u>	国庫支出金	2,589,170	1,931,432	<u>2,193,481</u>		
都道府県支出金	1,372,888	1,107,426	<u>1,229,426</u>	都道府県支出金	1,372,888	1,107,426	<u>1,147,569</u>		
地方債	1,486,318	1,670,724	<u>2,136,754</u>	地方債	1,486,318	1,670,724	<u>3,214,008</u>		
うち過疎債	360,800	353,300	<u>439,300</u>	うち過疎債	360,800	353,300	<u>356,600</u>		
その他	1,398,050	1,935,103	<u>3,437,760</u>	その他	1,398,050	1,935,103	<u>4,403,755</u>		
歳出総額 B	17,047,936	16,921,023	<u>21,501,990</u>	歳出総額 B	17,047,936	16,921,023	<u>20,937,094</u>		
義務的経費	7,972,473	8,370,643	<u>7,905,630</u>	義務的経費	7,972,473	8,370,643	<u>7,868,840</u>		
投資的経費	2,576,286	1,317,108	<u>2,694,873</u>	投資的経費	2,576,286	1,317,108	<u>4,155,496</u>		
うち普通建設事業	2,549,749	1,066,901	<u>2,375,560</u>	うち普通建設事業	2,549,749	1,066,901	<u>4,016,922</u>		
その他	6,499,177	7,233,272	<u>10,901,487</u>	その他	6,499,177	7,233,272	<u>4,895,836</u>		
過疎対策事業			<u>二</u>	過疎対策事業			<u>二</u>		
歳入歳出差引額 C(A-B)	1,219,518	1,084,645	<u>1,443,246</u>	歳入歳出差引額 C(A-B)	1,219,518	1,084,645	<u>620,980</u>		
翌年度へ繰越すべき財源	210,904	147,938	<u>639,430</u>	翌年度へ繰越すべき財源	210,904	147,938	<u>174,535</u>		
D				D					
実質収支 C-D	1,008,614	936,707	<u>803,816</u>	実質収支 C-D	1,008,614	936,707	<u>446,445</u>		
財政力指数	<u>0.25</u>	<u>0.25</u>	<u>0.26</u>	財政力指数	<u>0.247</u>	<u>0.253</u>	<u>0.255</u>		
公債費負担比率	17.2	19.9	<u>16.9</u>	公債費負担比率	17.2	19.9	<u>15.8</u>		
実質公債費比率	14.7	12.3	<u>11.9</u>	実質公債費比率	14.7	12.3	<u>11.9</u>		
(削る)	(削る)	(削る)	(削る)	起債制限比率	<u>二</u>	<u>二</u>	<u>二</u>		
経常収支比率	85.2	88.7	<u>93.0</u>	経常収支比率	85.2	88.7	<u>97.7</u>		
将来負担比率	85.6	3.9	<u>二</u>	将来負担比率	85.6	3.9	<u>二</u>		
地方債現在高	19,868,526	17,042,402	<u>17,756,685</u>	地方債現在高	19,868,526	17,042,402	<u>17,809,673</u>		

11 項 30 行	<p>ウ 施設整備水準等の現況と動向</p> <p>公共施設の整備水準等の現況は、表 1-2 (3) のとおりである。</p> <p>今後、<u>令和 6 年 3 月に策定した「上天草市第 3 次総合計画」(以下「第 3 次総合計画」という。)</u>等に基づき、地域の特性、バランス、利便性等に十分配慮し、計画的に整備を進める。</p>	<p>ウ 施設整備水準等の現況と動向</p> <p>公共施設の整備水準等の現況は、表 1-2 (3) のとおりである。</p> <p>今後、<u>平成 26 年 3 月に策定した「おどんたちが上天草・未来づくり計画～上天草市第 2 次総合計画～」(以下「第 2 次総合計画」という。)</u>等に基づき、地域の特性、バランス、利便性等に十分配慮し、計画的に整備を進める。</p>	総合計画 名の更新																																																																																																																																																												
12 項 2 行	<p>表 1-2 (3) 主要公共施設等の整備状況</p> <table border="1" data-bbox="315 491 1108 1417"> <thead> <tr> <th>区分</th> <th>昭和 55 年度 末</th> <th>平成 2 年 度末</th> <th>平成 12 年 度末</th> <th>平成 22 年 度末</th> <th>令和 2 年度末</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>市道</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>改良率 (%)</td> <td>28.8</td> <td>25.5</td> <td>36.2</td> <td>34.0</td> <td><u>34.7</u></td> </tr> <tr> <td>舗装率 (%)</td> <td>66.9</td> <td>83.1</td> <td>86.8</td> <td>88.9</td> <td><u>89.2</u></td> </tr> <tr> <td>農道</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>延長 (m)</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td><u>27,25</u></td> <td><u>27,250</u></td> </tr> <tr> <td>耕地 1 ha 当たり農道延長 (m)</td> <td>18.8</td> <td>34.3</td> <td>44.5</td> <td><u>44.5</u></td> <td><u>44.5</u></td> </tr> <tr> <td>林道</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>延長 (m)</td> <td>1,723</td> <td>15,267</td> <td>18,436</td> <td>20,594</td> <td><u>20,549</u></td> </tr> <tr> <td>林野 1 ha 当たり林道延長 (m)</td> <td>0.2</td> <td>2.0</td> <td>2.4</td> <td>2.7</td> <td><u>2.7</u></td> </tr> <tr> <td>水道普及率 (%)</td> <td>84.3</td> <td>93.3</td> <td>92.3</td> <td>88.3</td> <td><u>92.4</u></td> </tr> <tr> <td>汚水処理人口普及率 (%)</td> <td>0.0</td> <td>0.0</td> <td>15.6</td> <td>41.5</td> <td><u>56.8</u></td> </tr> <tr> <td>人口千人当たり病院、診療 所の病床数 (床)</td> <td>2.0</td> <td>2.8</td> <td><u>5.5</u></td> <td><u>6.2</u></td> <td><u>7.9</u></td> </tr> </tbody> </table>	区分	昭和 55 年度 末	平成 2 年 度末	平成 12 年 度末	平成 22 年 度末	令和 2 年度末	市道						改良率 (%)	28.8	25.5	36.2	34.0	<u>34.7</u>	舗装率 (%)	66.9	83.1	86.8	88.9	<u>89.2</u>	農道						延長 (m)				<u>27,25</u>	<u>27,250</u>	耕地 1 ha 当たり農道延長 (m)	18.8	34.3	44.5	<u>44.5</u>	<u>44.5</u>	林道						延長 (m)	1,723	15,267	18,436	20,594	<u>20,549</u>	林野 1 ha 当たり林道延長 (m)	0.2	2.0	2.4	2.7	<u>2.7</u>	水道普及率 (%)	84.3	93.3	92.3	88.3	<u>92.4</u>	汚水処理人口普及率 (%)	0.0	0.0	15.6	41.5	<u>56.8</u>	人口千人当たり病院、診療 所の病床数 (床)	2.0	2.8	<u>5.5</u>	<u>6.2</u>	<u>7.9</u>	<p>表 1-2 (3) 主要公共施設等の整備状況</p> <table border="1" data-bbox="1135 491 1937 1417"> <thead> <tr> <th>区分</th> <th>昭和 55 年度 末</th> <th>平成 2 年 度末</th> <th>平成 12 年 度末</th> <th>平成 22 年 度末</th> <th>令和元 年度末</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>市道</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>改良率 (%)</td> <td>28.8</td> <td>25.5</td> <td>36.2</td> <td>34.0</td> <td><u>34.7</u></td> </tr> <tr> <td>舗装率 (%)</td> <td>66.9</td> <td>83.1</td> <td>86.8</td> <td>88.9</td> <td><u>89.2</u></td> </tr> <tr> <td>農道</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>延長 (m)</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td><u>47,09</u></td> <td><u>47,554</u></td> </tr> <tr> <td>耕地 1 ha 当たり農道延長 (m)</td> <td>18.8</td> <td>34.3</td> <td>44.5</td> <td><u>74.9</u></td> <td>＝</td> </tr> <tr> <td>林道</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>延長 (m)</td> <td>1,723</td> <td>15,267</td> <td>18,436</td> <td>20,594</td> <td><u>20,594</u></td> </tr> <tr> <td>林野 1 ha 当たり林道延長 (m)</td> <td>0.2</td> <td>2.0</td> <td>2.4</td> <td>2.7</td> <td>＝</td> </tr> <tr> <td>水道普及率 (%)</td> <td>84.3</td> <td>93.3</td> <td>92.3</td> <td>88.3</td> <td><u>91.6</u></td> </tr> <tr> <td>汚水処理人口普及率 (%)</td> <td>0.0</td> <td>0.0</td> <td>15.6</td> <td>41.5</td> <td><u>55.1</u></td> </tr> <tr> <td>人口千人当たり病院、診療 所の病床数 (床)</td> <td>2.0</td> <td>2.8</td> <td><u>3.2</u></td> <td><u>3.2</u></td> <td><u>7.4</u></td> </tr> </tbody> </table>	区分	昭和 55 年度 末	平成 2 年 度末	平成 12 年 度末	平成 22 年 度末	令和元 年度末	市道						改良率 (%)	28.8	25.5	36.2	34.0	<u>34.7</u>	舗装率 (%)	66.9	83.1	86.8	88.9	<u>89.2</u>	農道						延長 (m)				<u>47,09</u>	<u>47,554</u>	耕地 1 ha 当たり農道延長 (m)	18.8	34.3	44.5	<u>74.9</u>	＝	林道						延長 (m)	1,723	15,267	18,436	20,594	<u>20,594</u>	林野 1 ha 当たり林道延長 (m)	0.2	2.0	2.4	2.7	＝	水道普及率 (%)	84.3	93.3	92.3	88.3	<u>91.6</u>	汚水処理人口普及率 (%)	0.0	0.0	15.6	41.5	<u>55.1</u>	人口千人当たり病院、診療 所の病床数 (床)	2.0	2.8	<u>3.2</u>	<u>3.2</u>	<u>7.4</u>	公共施設 等の整備 状況の修 正及び更 新
区分	昭和 55 年度 末	平成 2 年 度末	平成 12 年 度末	平成 22 年 度末	令和 2 年度末																																																																																																																																																										
市道																																																																																																																																																															
改良率 (%)	28.8	25.5	36.2	34.0	<u>34.7</u>																																																																																																																																																										
舗装率 (%)	66.9	83.1	86.8	88.9	<u>89.2</u>																																																																																																																																																										
農道																																																																																																																																																															
延長 (m)				<u>27,25</u>	<u>27,250</u>																																																																																																																																																										
耕地 1 ha 当たり農道延長 (m)	18.8	34.3	44.5	<u>44.5</u>	<u>44.5</u>																																																																																																																																																										
林道																																																																																																																																																															
延長 (m)	1,723	15,267	18,436	20,594	<u>20,549</u>																																																																																																																																																										
林野 1 ha 当たり林道延長 (m)	0.2	2.0	2.4	2.7	<u>2.7</u>																																																																																																																																																										
水道普及率 (%)	84.3	93.3	92.3	88.3	<u>92.4</u>																																																																																																																																																										
汚水処理人口普及率 (%)	0.0	0.0	15.6	41.5	<u>56.8</u>																																																																																																																																																										
人口千人当たり病院、診療 所の病床数 (床)	2.0	2.8	<u>5.5</u>	<u>6.2</u>	<u>7.9</u>																																																																																																																																																										
区分	昭和 55 年度 末	平成 2 年 度末	平成 12 年 度末	平成 22 年 度末	令和元 年度末																																																																																																																																																										
市道																																																																																																																																																															
改良率 (%)	28.8	25.5	36.2	34.0	<u>34.7</u>																																																																																																																																																										
舗装率 (%)	66.9	83.1	86.8	88.9	<u>89.2</u>																																																																																																																																																										
農道																																																																																																																																																															
延長 (m)				<u>47,09</u>	<u>47,554</u>																																																																																																																																																										
耕地 1 ha 当たり農道延長 (m)	18.8	34.3	44.5	<u>74.9</u>	＝																																																																																																																																																										
林道																																																																																																																																																															
延長 (m)	1,723	15,267	18,436	20,594	<u>20,594</u>																																																																																																																																																										
林野 1 ha 当たり林道延長 (m)	0.2	2.0	2.4	2.7	＝																																																																																																																																																										
水道普及率 (%)	84.3	93.3	92.3	88.3	<u>91.6</u>																																																																																																																																																										
汚水処理人口普及率 (%)	0.0	0.0	15.6	41.5	<u>55.1</u>																																																																																																																																																										
人口千人当たり病院、診療 所の病床数 (床)	2.0	2.8	<u>3.2</u>	<u>3.2</u>	<u>7.4</u>																																																																																																																																																										

<p>12 項 23 行</p>	<p>(4) 地域の持続的発展の基本方針</p> <p>ア 当市の目指す将来像</p> <p>(略)</p> <p>このような中、<u>第3次総合計画では、「人と海のふれあうまち～イノベーションによる“幸せを実感する”持続可能なまちづくり～」を将来像として掲げ、「みんなでつくる持続可能な社会」、「まちの未来を担う人づくり」、「DX・ゼロカーボンシティの推進によるイノベーション」、「地域資源を生かした産業の再生」、「安全・安心な暮らしを確保する互助・共助の社会づくり」の5つをまちづくりの基本方針として定めて、これらの有機的な連携を図りながら、まちづくりを推進していくこととしている。</u></p>	<p>(4) 地域の持続的発展の基本方針</p> <p>ア 当市の目指す将来像</p> <p>(略)</p> <p>このような中、<u>第2次総合計画では、「人と海のふれあうまち～地域資源を活かした、新しいまちの上質な価値の創造～」を将来像として掲げ、「子ども、若者、お年寄りが住みよい「活力」「誇り」「安心」に満ちたまちの実現」をまちづくりの基本目標とし、未来に向けて輝く、「産業」づくり、「人」づくり及び「地域」づくりの3つをまちづくりの方針として定めて、これらの有機的な連携を図りながら、まちづくりを推進していくこととしている。</u></p>	<p><u>総合計画</u> <u>概要の更</u> <u>新</u></p>
------------------	--	--	---

13 項 1 行



総合計画
の概要図
の更新

14 項 2 行

イ 当市の基本方針

当市では、熊本県過疎地域持続的発展方針及び第3次総合計画を踏まえ、過疎地域における「持続可能な地域社会の形成」及び「地域資源を活用した地域活力の更なる向上」を図るため、これまでの計画に引き続き次の4つの「基本方針」を基に、国の各種施策や社会の潮流も見据えた対応を行いながら、行政と市民との協働によるまちづくりを推進していく。

イ 当市の基本方針

当市では、熊本県過疎地域持続的発展方針及び第2次総合計画を踏まえ、過疎地域の総合的・計画的な持続的発展を図るため、前計画に引き続き次の4つの「基本方針」を基に、国の各種施策や社会の潮流も見据えた対応を行いながら、行政と市民との協働によるまちづくりを推進していく。

基本方針
概要の更新

14 項 15 行	<p>(イ) 安心・快適な生活環境づくり</p> <p>全ての市民が安心・快適に生活できる環境は、私たちが健康でいきいきと暮らすためには必要である。<u>子ども</u>からお年寄りまで、皆で支え合う社会環境づくりを進めるとともに、地域活動を担う人材の確保及び育成等、<u>ボランティア団体等</u>と連携して地域コミュニティ機能を持続させるための取組を推進していく。</p>	<p>(イ) 安心・快適な生活環境づくり</p> <p>全ての市民が安心・快適に生活できる環境は、私たちが健康でいきいきと暮らすためには必要である。<u>子ども</u>からお年寄りまで、皆で支え合う社会環境づくりを進めるとともに、地域活動を担う人材の確保及び育成等、<u>NPO法人やボランティア団体等</u>と連携して地域コミュニティ機能を持続させるための取組を推進していく。</p>	<u>文言の修正</u>
15 項 4 行	<p>(5) 地域の持続的発展のための基本目標</p> <p>人口に関しては、当市で平成27年12月に作成した「上天草市人口ビジョン」において、総人口の将来展望に示されている上天草市将来展望の人口を目標とし、<u>令和12年末の総人口21,856人以上</u>を目指す。</p> <p>財政力に関しては、各計画等において財政力指数の目標値は計上していないが、平成24年度以降<u>約0.25</u>で推移している。財政力指数の分子である基準財政収入額の算定項目である<u>納税義務者数</u>や<u>20歳以上の住民基本台帳人口数</u>等は人口が強く影響しているため、人口減少の緩和を図る移住定住促進事業等への効果的な予算措置を行い、財政力指数の維持を目指す。</p> <p>(略)</p>	<p>(5) 地域の持続的発展のための基本目標</p> <p>人口に関しては、当市で平成27年12月に作成した「上天草市人口ビジョン」において、総人口の将来展望に示されている上天草市将来展望の人口を目標とし、<u>令和7年末の総人口23,688人以上</u>を目指す。</p> <p>財政力に関しては、各計画等において財政力指数の目標値は計上していないが、平成24年度以降<u>0.25</u>で推移している。財政力指数の分子である基準財政収入額の算定項目である<u>納税義務者数(R1:11,573人→R2:11,480人(△93人))</u>や<u>20歳以上の住民基本台帳人口数(R1:23,407人→R2:22,979人(△428人))</u>等は、人口が強く影響しているため、人口減少の緩和を図る移住定住促進事業等への効果的な予算措置を行い、財政力指数の維持を目指す。</p> <p>(略)</p>	<u>人口目標値の更新並びに納税義務者数及び20歳以上の住民基本台帳人口数に係る具体的数値の削除</u>

15 項 15 行	表 1 - 3 地域の持続的発展のための基本目標 (ア) 活力ある産業づくり	令和 8 年	令和 9 年	令和 10 年	令和 11 年	令和 12 年	活力ある 産業づく りに係る 目標年度 並びに目 標及び目 標値の更 新
	目 標						
	<u>(削る)</u>	<u>(削る)</u>	<u>(削る)</u>	<u>(削る)</u>	<u>(削る)</u>	<u>(削る)</u>	
	<u>(削る)</u>	<u>(削る)</u>	<u>(削る)</u>	<u>(削る)</u>	<u>(削る)</u>	<u>(削る)</u>	
	新規事業所数 (件)	5	5	5	5	5	
	新規企業立地数 (件)	1	1	1	1	1	
	<u>企業立地に伴う新規就業者数 (人)</u>	<u>5</u>	<u>5</u>	<u>5</u>	<u>5</u>	<u>5</u>	
15 項 21 行	表 1 - 3 地域の持続的発展のための基本目標 (イ) 安心・快適な生活環境づくり	R 3	R 4	R 5	R 6	R 7	安心・快 適な生活 環境づく りに係る 目標年度 並びに目 標及び目 標値の更 新
	目 標						
	<u>新規就業者数 (立地企業) (人)</u>	<u>50</u>	<u>50</u>	<u>50</u>	<u>50</u>	<u>50</u>	
	<u>新規就農者数 (人)</u>	<u>2</u>	<u>2</u>	<u>2</u>	<u>2</u>	<u>2</u>	
	新規事業所数 (件)	5	5	5	5	5	
	新規企業立地数 (件)	1	1	1	1	1	
	<u>(新設)</u>	<u>(新設)</u>	<u>(新設)</u>	<u>(新設)</u>	<u>(新設)</u>	<u>(新設)</u>	
15 項 21 行	(イ) 安心・快適な生活環境づくり	令和 8 年	令和 9 年	令和 10 年	令和 11 年	令和 12 年	安心・快 適な生活 環境づく りに係る 目標年度 並びに目 標及び目 標値の更 新
	目 標						
	<u>市が関与した新規移住者数 (人)</u>	<u>84</u>	<u>86</u>	<u>88</u>	<u>90</u>	<u>92</u>	
	地域おこし協力隊員新規導入数 (人)	<u>3</u>	<u>3</u>	<u>3</u>	3	3	
	<u>熊本県立上天草高等学校への市外からの入学者数 (人)</u>	<u>3</u>	<u>3</u>	<u>3</u>	<u>3</u>	<u>3</u>	
	超高速ブロードバンドの新規加入世帯数 (世帯)	<u>60</u>	<u>60</u>	<u>60</u>	<u>60</u>	<u>60</u>	
	新規電子申請可能業務数 (件)	<u>50</u>	<u>50</u>	<u>50</u>	<u>50</u>	<u>50</u>	
<u>デジタル技術</u> を活用した新規	<u>15</u>	<u>20</u>	<u>25</u>	<u>30</u>	<u>35</u>		
15 項 21 行	(イ) 安心・快適な生活環境づくり	R 3	R 4	R 5	R 6	R 7	安心・快 適な生活 環境づく りに係る 目標年度 並びに目 標及び目 標値の更 新
	目 標						
	<u>新規移住者数 (市が関与した者) (人)</u>	<u>58</u>	<u>62</u>	<u>66</u>	<u>70</u>	<u>74</u>	
	地域おこし協力隊員新規導入数 (人)	<u>2</u>	<u>2</u>	<u>2</u>	3	3	
	<u>(新設)</u>	<u>(新設)</u>	<u>(新設)</u>	<u>(新設)</u>	<u>(新設)</u>	<u>(新設)</u>	
	超高速ブロードバンドの新規加入世帯数 (世帯)	<u>400</u>	<u>400</u>	<u>400</u>	<u>400</u>	<u>400</u>	
	新規電子申請可能業務数 (件)	<u>0</u>	<u>26</u>	<u>2</u>	<u>2</u>	<u>1</u>	
<u>AI・RPA</u> を活用した新規業	<u>5</u>	<u>10</u>	<u>10</u>	<u>10</u>	<u>10</u>		

	業務数（件）						業務数（件）						
	市民向けメディアリテラシー講習会の開催回数（回）	<u>8</u>	<u>8</u>	<u>8</u>	<u>8</u>	<u>8</u>	市民向けメディアリテラシー講習会の開催回数（回）	<u>0</u>	<u>1</u>	<u>1</u>	<u>1</u>	<u>1</u>	
	待機児童数（人）	0	0	0	0	0	待機児童数（人）	0	0	0	0	0	
	放課後児童クラブ等数（件）	<u>12</u>	<u>12</u>	<u>12</u>	<u>12</u>	<u>12</u>	放課後児童クラブ等数（件）	<u>10</u>	<u>10</u>	<u>10</u>	<u>10</u>	<u>10</u>	
	特定健診の <u>受診率</u> （%）	<u>45.0</u>	<u>50.0</u>	<u>55.0</u>	<u>60.0</u>	<u>60.0</u>	特定健診の <u>実施率</u> （%）	<u>50</u>	<u>55</u>	<u>60</u>	<u>60</u>	<u>60</u>	
	<u>(削る)</u>	<u>(削る)</u>	<u>(削る)</u>	<u>(削る)</u>	<u>(削る)</u>	<u>(削る)</u>	<u>住みやすいと思う市民の割合</u> （%）	<u>63.0</u>	<u>63.5</u>	<u>64.0</u>	<u>64.5</u>	<u>65.0</u>	
	<u>(削る)</u>	<u>(削る)</u>	<u>(削る)</u>	<u>(削る)</u>	<u>(削る)</u>	<u>(削る)</u>	<u>巡回診療など過疎地域の診療を支援する取組の実施状況</u> （回）	<u>200</u>	<u>200</u>	<u>200</u>	<u>200</u>	<u>200</u>	
	地域医療に対する住民満足度（%）	<u>60</u>	<u>60</u>	<u>61</u>	<u>62</u>	<u>63</u>	地域医療に対する住民満足度（%）	<u>42</u>	<u>45</u>	<u>45</u>	<u>46</u>	<u>47</u>	
	小中学校数（校）	<u>16</u>	<u>14</u>	<u>14</u>	<u>14</u>	<u>14</u>	小中学校数（校）	<u>17</u>	<u>17</u>	<u>15</u>	<u>15</u>	<u>11</u>	
<u>(削る)</u>	<u>(削る)</u>	<u>(削る)</u>	<u>(削る)</u>	<u>(削る)</u>	<u>(削る)</u>	<u>まちづくり事業推進助成金申請件数</u> （件）	<u>1</u>	<u>2</u>	<u>3</u>	<u>3</u>	<u>3</u>		
16項6行	(ウ) 機能的な社会基盤づくり					(ウ) 機能的な社会基盤づくり					機能的な社会基盤づくりに係る目標年度及び目標値の更新		
	目 標	<u>令和8年</u>	<u>令和9年</u>	<u>令和10年</u>	<u>令和11年</u>	<u>令和12年</u>	目 標	<u>R3</u>	<u>R4</u>	<u>R5</u>		<u>R6</u>	<u>R7</u>
	農道橋保全対策計画の進捗率（%）	<u>0</u>	<u>0</u>	<u>4</u>	<u>11</u>	<u>27</u>	農道橋保全対策計画の進捗率（%）	<u>100</u>	<u>＝</u>	<u>＝</u>	<u>＝</u>	<u>＝</u>	

16 項 10 行	<p>(エ) 環境と共生のまちづくり</p> <table border="1" data-bbox="315 201 1113 453"> <thead> <tr> <th>目 標</th> <th>令和 8 年</th> <th>令和 9 年</th> <th>令和 10 年</th> <th>令和 11 年</th> <th>令和 12 年</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>汚水処理人口普及率 (%)</td> <td>65.0</td> <td>66.2</td> <td>67.4</td> <td>68.6</td> <td>69.8</td> </tr> <tr> <td>住宅用省エネルギー設備設置 費補助金実績数 (件)</td> <td>20</td> <td>20</td> <td>20</td> <td>20</td> <td>20</td> </tr> </tbody> </table>	目 標	令和 8 年	令和 9 年	令和 10 年	令和 11 年	令和 12 年	汚水処理人口普及率 (%)	65.0	66.2	67.4	68.6	69.8	住宅用省エネルギー設備設置 費補助金実績数 (件)	20	20	20	20	20	<p>(エ) 環境と共生のまちづくり</p> <table border="1" data-bbox="1144 201 1942 453"> <thead> <tr> <th>目 標</th> <th>R 3</th> <th>R 4</th> <th>R 5</th> <th>R 6</th> <th>R 7</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>汚水処理人口普及率 (%)</td> <td>58.5</td> <td>60.0</td> <td>61.5</td> <td>63.0</td> <td>64.5</td> </tr> <tr> <td>住宅用省エネルギー設備設置 費補助金実績数 (件)</td> <td>20</td> <td>20</td> <td>20</td> <td>20</td> <td>20</td> </tr> </tbody> </table>	目 標	R 3	R 4	R 5	R 6	R 7	汚水処理人口普及率 (%)	58.5	60.0	61.5	63.0	64.5	住宅用省エネルギー設備設置 費補助金実績数 (件)	20	20	20	20	20	<p><u>環境と共生のまちづくりに係る目標年度及び目標値の更新</u></p>
目 標	令和 8 年	令和 9 年	令和 10 年	令和 11 年	令和 12 年																																		
汚水処理人口普及率 (%)	65.0	66.2	67.4	68.6	69.8																																		
住宅用省エネルギー設備設置 費補助金実績数 (件)	20	20	20	20	20																																		
目 標	R 3	R 4	R 5	R 6	R 7																																		
汚水処理人口普及率 (%)	58.5	60.0	61.5	63.0	64.5																																		
住宅用省エネルギー設備設置 費補助金実績数 (件)	20	20	20	20	20																																		
16 項 20 行	<p>(7) 計画期間 計画期間は、<u>令和8年4月1日から令和13年3月31日</u>までの5箇年間とする。</p>	<p>(7) 計画期間 計画期間は、<u>令和3年4月1日から令和8年3月31日</u>までの5か年間とする。</p>	<p><u>計画期間の更新</u></p>																																				
17 項 6 行	<p>2 移住・定住・地域間交流の促進、人材育成 【方針】 本市において、地域の持続的発展には定住人口を維持・拡大させていくことが不可欠である。そのため、地域が必要とする人材を外から呼び込み、協働して地域づくりを行っていくために、積極的に移住定住施策を展開し、地域の活性化を<u>図るとともに、本市唯一の高校である熊本県立上天草高等学校への進学者を増加させることで、地域社会の担い手となる人材を育成する。</u></p>	<p>2 移住・定住・地域間交流の促進、人材育成 【方針】 本市において、地域の持続的発展には定住人口を維持・拡大させていくことが不可欠である。そのため、地域が必要とする人材を外から呼び込み、協働して地域づくりを行っていくために、積極的に移住定住施策を展開し、地域の活性化を<u>図るものとする。</u></p>	<p><u>人材育成に係る施策の追加</u></p>																																				
17 項 11 行	<p>(1) 現況と問題点 本市の人口は、昭和35年国勢調査の51,439人をピークに年々減少の一途をたどり、<u>令和2年国勢調査では24,563人</u>となっている。 また、人口減少と併せて高齢化も進行しており、<u>令和2年国勢調査では高齢化率が42.0パーセントであり、県内市町村平均31.4パーセントに対し、10.6ポイントも上回り</u>、県内市町村平均を上回るスピードで進んでいる。 <u>加えて地元中学校から熊本県立上天草高等学校への進学率も30%前後</u></p>	<p>(1) 現況と問題点 本市の人口は、昭和35年国勢調査の51,439人をピークに年々減少の一途をたどり、<u>平成27年国勢調査では27,006人</u>となっている。 また、人口減少と併せて高齢化も進行しており、<u>平成27年国勢調査では高齢化率が37.5パーセントであり、県内市町村平均28.8パーセントに対し、8.7ポイントも上回り</u>、県内市町村平均を上回るスピードで進んでいる。</p>	<p><u>国勢調査数値(人口・高齢化率)の更新及び人口に係</u></p>																																				

<p>17 項 22 行</p>	<p><u>と低く、将来的な地域社会の担い手の市外流出も大きな課題となっている。</u></p> <p>(略)</p> <p>このことから、移住定住促進のため、就業の場の確保・拡大、生活基盤の整備、U J I ターン者の受入体制・環境等の整備を<u>図るとともに、地元高校への進学率向上を含め、地域社会の担い手となる人材を育成すること</u>が課題となっている。</p> <p>(略)</p>	<hr/> <p>(略)</p> <p>このことから、移住定住促進のため、就業の場の確保・拡大、生活基盤の整備、U J I ターン者の受入体制・環境等の整備を<u>図ることが</u>課題となっている。</p> <p>(略)</p>	<p><u>る問題点</u></p> <p><u>の更新</u></p> <p><u>今後の人</u></p> <p><u>財育成に</u></p> <p><u>係る課題</u></p> <p><u>の更新</u></p>
------------------	--	---	---

<p>17 項 32 行</p>	<p>(2) その対策</p> <p>当市への移住定住を促進し、人口減少の緩和を図ることを目的に、住まいの支援、暮らしの支援、情報発信を移住定住促進事業として行う。住まいの支援として、空き家バンクの運用、空き家等の環境整備に関する補助金の交付（空き家等利活用促進事業補助金）、<u>移住お試し施設の運用等</u>を行う。暮らしの支援として、<u>移住コーディネーター</u>による移住検討者への<u>_____</u> 相談対応、<u>移住者への助成</u>（定住支援助成金）<u>_____</u> 等を行う。情報発信として、移住情報サイトによる情報提供、都市部で開催される移住相談会への参加<u>_____</u> 等を行う。</p> <p>_____</p> <p>_____</p> <p><u>また</u>、地域団体等と連携し、若者の定住促進やU J I ターン者の新たな受入れの場として、地域おこし協力隊の積極的な導入を図る。</p> <p><u>加えて</u>、<u>地域社会の担い手となる人材を確保及び育成するため、熊本県立上天草高等学校への入学者増加を目的とし、市外からの生徒募集を含めた連携や支援を行うとともに、幅広い視野と豊かな国際感覚の育成を図ることを目的として市内在住の中高生を対象とした青少年人材育成海外派遣事業を実施する。</u></p>	<p>(2) その対策</p> <p>当市への移住定住を促進し、人口減少の緩和を図ることを目的に、住まいの支援、暮らしの支援、情報発信を移住定住促進事業として行う。住まいの支援として、空き家バンクの運用、空き家等の環境整備に関する補助金の交付（空き家等利活用促進事業補助金）、<u>移住お試し施設等の運用</u>を行う。暮らしの支援として、<u>移住相談アドバイザー</u>による移住検討者への<u>きめ細やかな</u>相談対応、<u>移住者への助成金</u>（定住支援助成金）、<u>移住者同士の交流する機会の創出</u>等を行う。情報発信として、移住情報サイトによる情報提供、都市部で開催される移住相談会への参加、<u>ワーケーションに関する情報提供</u>等を行う。</p> <p><u>また、交流人口と定住人口の中間概念である「関係人口」の創出拡大についても、将来の移住定住へ向けた裾野を広げるため、釣り等のマリニアクティビティ等当市の地域資源を活用することにより取り組んでいく。</u></p> <p><u>加えて</u>、地域団体等と連携し、若者の定住促進やU J I ターン者の新たな受入れの場として、地域おこし協力隊の積極的な導入を図る。</p> <p>_____</p> <p>_____</p> <p>_____</p> <p>_____</p>	<p><u>移住及び人材育成に係る施策の更新</u></p>
------------------	--	---	--------------------------------

18 項 16 行	(3) 計画					(3) 計画					1 事業内容の修正 及び新たな2 事業内容の追加	
	持続的 発展施 策区分	事業名 (施設名)	事業内容	事業 主体	備考	持続的 発展施 策区分	事業名 (施設名)	事業内容	事業 主体	備考		
	1 移 住・定 住・地 域間交 流の促 進、人 材育成	(4) 過疎 地域持続的 発展特別事 業				1 移 住・定 住・地 域間交 流の促 進、人 材育成	(4) 過疎 地域持続的 発展特別事 業					
		移住・定 住	移住定住促進事業 <u>(人口減少による活力の低下 及び地域の担い手不足に対処 するため、移住コーディネ ーターによる移住検討者への相 談対応、移住者への助成(定 住支援助成金)等を実施する ことで、人口減少の抑制を図 る。)</u>	上天 草市		移住・定 住	移住定住促進事業 _____	上天 草市				
	人財育 成	上天草高校支援事業 <u>(地域社会の担い手となる人 材を確保等するため、地域み らい留学への参画による市外 からの生徒募集や下宿運営を 含め、熊本県立上天草高等学 校生への支援を実施すること で入学者を増加させ、将来の 地域社会の担い手となる生徒</u>	上天 草市	_____		<u>(新設)</u>	<u>(新設)</u>	<u>(新 設)</u>	<u>(新 設)</u>			

	<p>て、特に過疎化が著しい姫戸・龍ヶ岳地区の観光振興を進めていく。</p> <p><u>その為にも、姫戸地区の白嶽森林公園山頂に新たに整備した、天空ジップライン「白嶽」の運営や森林公園全体のリニューアル、龍ヶ岳山頂自然公園キャンプ場や隣接する「ミュージア天文台」を整備改修する必要がある。</u></p>	<p>いく。</p> <p>_____</p> <p>_____</p> <p>_____</p>	
21 項 29 行	<p>(1) 現況と問題点</p> <p>ア 基盤整備</p> <p>(ア) 農業</p> <p>(略)</p> <p>当市の農家数は、普通畑作を中心に小規模零細農家が多く、昭和50年は4,311戸であったが、狭小不整形の農地が多く作業の効率が悪いこと、イノシシ等の有害鳥獣による農作物への被害が増加したこと、高齢化の進行に伴い離農者が増加したこと等により、<u>令和2年では678戸</u>となり、昭和50年と比較すると<u>84.3パーセントも減少</u>している。</p> <p><u>_____農地の基盤整備による作業の効率化、農業の機械化等による省力化、耕作規模の拡大に取り組む農業者が出現する一方、農業者の減少に比例する形で、平成17年の専業農家が224戸であったのに対し、令和2年では127戸まで減少している。</u></p> <p>(略)</p>	<p>(1) 現況と問題点</p> <p>ア 基盤整備</p> <p>(ア) 農業</p> <p>(略)</p> <p>当市の農家数は、普通畑作を中心に小規模零細農家が多く、昭和50年は4,311戸であったが、狭小不整形の農地が多く作業の効率が悪いこと、イノシシ等の有害鳥獣による農作物への被害が増加したこと、高齢化の進行に伴い離農者が増加したこと等により、<u>平成27年では894戸</u>となり、昭和50年と比較すると<u>79.2パーセントも減少</u>している。</p> <p><u>農業者が減少した一方、農地の基盤整備による作業の効率化、農業の機械化等による省力化、耕作規模の拡大に取り組む農業者の出現で、平成17年では専業農家は224戸であったのに対し、平成27年では207戸と微減で横ばい傾向となっている。</u></p> <p>(略)</p>	<p><u>統計数値</u></p> <p><u>(農家戸数)の更新</u></p>

22 項 27 行	<p>表 3 (1) 農家戸数の推移 (単位: 戸・%)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>年度</th> <th>総農家戸数</th> <th>販売農家</th> <th>専業農家</th> <th>第 1 種兼業</th> <th>第 2 種兼業</th> <th>増減率 (総農家数)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td colspan="7" style="text-align: center;">(略)</td> </tr> <tr> <td>H27</td> <td>894</td> <td>429</td> <td>207</td> <td>48</td> <td>174</td> <td>△18.7</td> </tr> <tr> <td>R2</td> <td><u>678</u></td> <td><u>344</u></td> <td><u>127</u></td> <td><u>34</u></td> <td><u>184</u></td> <td><u>△24.2</u></td> </tr> </tbody> </table>	年度	総農家戸数	販売農家	専業農家	第 1 種兼業	第 2 種兼業	増減率 (総農家数)	(略)							H27	894	429	207	48	174	△18.7	R2	<u>678</u>	<u>344</u>	<u>127</u>	<u>34</u>	<u>184</u>	<u>△24.2</u>	<p>表 3 (1) 農家戸数の推移 (単位: 戸・%)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>年度</th> <th>総農家戸数</th> <th>販売農家</th> <th>専業農家</th> <th>第 1 種兼業</th> <th>第 2 種兼業</th> <th>増減率 (総農家数)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td colspan="7" style="text-align: center;">(略)</td> </tr> <tr> <td>H27</td> <td>894</td> <td>429</td> <td>207</td> <td>48</td> <td>174</td> <td>△18.7</td> </tr> <tr> <td>(<u>新設</u>)</td> <td><u>(新設)</u></td> <td><u>(新設)</u></td> <td><u>(新設)</u></td> <td><u>(新設)</u></td> <td><u>(新設)</u></td> <td><u>(新設)</u></td> </tr> </tbody> </table>	年度	総農家戸数	販売農家	専業農家	第 1 種兼業	第 2 種兼業	増減率 (総農家数)	(略)							H27	894	429	207	48	174	△18.7	(<u>新設</u>)	<u>(新設)</u>	<u>(新設)</u>	<u>(新設)</u>	<u>(新設)</u>	<u>(新設)</u>	<u>(新設)</u>	<p>最新の統計数値 (農家戸数)の追加</p>																												
年度	総農家戸数	販売農家	専業農家	第 1 種兼業	第 2 種兼業	増減率 (総農家数)																																																																																	
(略)																																																																																							
H27	894	429	207	48	174	△18.7																																																																																	
R2	<u>678</u>	<u>344</u>	<u>127</u>	<u>34</u>	<u>184</u>	<u>△24.2</u>																																																																																	
年度	総農家戸数	販売農家	専業農家	第 1 種兼業	第 2 種兼業	増減率 (総農家数)																																																																																	
(略)																																																																																							
H27	894	429	207	48	174	△18.7																																																																																	
(<u>新設</u>)	<u>(新設)</u>	<u>(新設)</u>	<u>(新設)</u>	<u>(新設)</u>	<u>(新設)</u>	<u>(新設)</u>																																																																																	
23 項 2 行	<p>表 3 (2) 農業協同組合員数の推移 (単位: 人)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>区分</th> <th>令和元年</th> <th>令和2年</th> <th>令和3年</th> <th>令和4年</th> <th>令和5年</th> <th>令和6年</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>大矢野町</td> <td><u>1,920</u></td> <td><u>1,881</u></td> <td><u>1,768</u></td> <td><u>1,733</u></td> <td><u>1,691</u></td> <td><u>1,636</u></td> </tr> <tr> <td>松島町</td> <td><u>1,193</u></td> <td><u>1,156</u></td> <td><u>1,091</u></td> <td><u>1,065</u></td> <td><u>1,030</u></td> <td><u>1,004</u></td> </tr> <tr> <td>姫戸町</td> <td><u>777</u></td> <td><u>762</u></td> <td><u>715</u></td> <td><u>686</u></td> <td><u>658</u></td> <td><u>627</u></td> </tr> <tr> <td>龍ヶ岳町</td> <td><u>1,093</u></td> <td><u>1,079</u></td> <td><u>1,038</u></td> <td><u>1,019</u></td> <td><u>991</u></td> <td><u>971</u></td> </tr> <tr> <td>計</td> <td><u>4,983</u></td> <td><u>4,878</u></td> <td><u>4,612</u></td> <td><u>4,503</u></td> <td><u>4,370</u></td> <td><u>4,238</u></td> </tr> </tbody> </table>	区分	令和元年	令和2年	令和3年	令和4年	令和5年	令和6年	大矢野町	<u>1,920</u>	<u>1,881</u>	<u>1,768</u>	<u>1,733</u>	<u>1,691</u>	<u>1,636</u>	松島町	<u>1,193</u>	<u>1,156</u>	<u>1,091</u>	<u>1,065</u>	<u>1,030</u>	<u>1,004</u>	姫戸町	<u>777</u>	<u>762</u>	<u>715</u>	<u>686</u>	<u>658</u>	<u>627</u>	龍ヶ岳町	<u>1,093</u>	<u>1,079</u>	<u>1,038</u>	<u>1,019</u>	<u>991</u>	<u>971</u>	計	<u>4,983</u>	<u>4,878</u>	<u>4,612</u>	<u>4,503</u>	<u>4,370</u>	<u>4,238</u>	<p>表 3 (2) 農業協同組合員数の推移 (単位: 人)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>区分</th> <th>H27</th> <th>H28</th> <th>H29</th> <th>H30</th> <th>R1</th> <th>R2</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>大矢野町</td> <td><u>2,133</u></td> <td><u>1,989</u></td> <td><u>1,957</u></td> <td><u>1,951</u></td> <td><u>1,920</u></td> <td><u>1,881</u></td> </tr> <tr> <td>松島町</td> <td><u>1,293</u></td> <td><u>1,268</u></td> <td><u>1,243</u></td> <td><u>1,227</u></td> <td><u>1,193</u></td> <td><u>1,156</u></td> </tr> <tr> <td>姫戸町</td> <td><u>877</u></td> <td><u>826</u></td> <td><u>794</u></td> <td><u>780</u></td> <td><u>777</u></td> <td><u>762</u></td> </tr> <tr> <td>龍ヶ岳町</td> <td><u>1,172</u></td> <td><u>1,158</u></td> <td><u>1,127</u></td> <td><u>1,110</u></td> <td><u>1,093</u></td> <td><u>1,079</u></td> </tr> <tr> <td>計</td> <td><u>5,475</u></td> <td><u>5,241</u></td> <td><u>5,121</u></td> <td><u>5,068</u></td> <td><u>4,983</u></td> <td><u>4,878</u></td> </tr> </tbody> </table>	区分	H27	H28	H29	H30	R1	R2	大矢野町	<u>2,133</u>	<u>1,989</u>	<u>1,957</u>	<u>1,951</u>	<u>1,920</u>	<u>1,881</u>	松島町	<u>1,293</u>	<u>1,268</u>	<u>1,243</u>	<u>1,227</u>	<u>1,193</u>	<u>1,156</u>	姫戸町	<u>877</u>	<u>826</u>	<u>794</u>	<u>780</u>	<u>777</u>	<u>762</u>	龍ヶ岳町	<u>1,172</u>	<u>1,158</u>	<u>1,127</u>	<u>1,110</u>	<u>1,093</u>	<u>1,079</u>	計	<u>5,475</u>	<u>5,241</u>	<u>5,121</u>	<u>5,068</u>	<u>4,983</u>	<u>4,878</u>	<p>統計数値 (農業協同組合員数)の更新</p>
区分	令和元年	令和2年	令和3年	令和4年	令和5年	令和6年																																																																																	
大矢野町	<u>1,920</u>	<u>1,881</u>	<u>1,768</u>	<u>1,733</u>	<u>1,691</u>	<u>1,636</u>																																																																																	
松島町	<u>1,193</u>	<u>1,156</u>	<u>1,091</u>	<u>1,065</u>	<u>1,030</u>	<u>1,004</u>																																																																																	
姫戸町	<u>777</u>	<u>762</u>	<u>715</u>	<u>686</u>	<u>658</u>	<u>627</u>																																																																																	
龍ヶ岳町	<u>1,093</u>	<u>1,079</u>	<u>1,038</u>	<u>1,019</u>	<u>991</u>	<u>971</u>																																																																																	
計	<u>4,983</u>	<u>4,878</u>	<u>4,612</u>	<u>4,503</u>	<u>4,370</u>	<u>4,238</u>																																																																																	
区分	H27	H28	H29	H30	R1	R2																																																																																	
大矢野町	<u>2,133</u>	<u>1,989</u>	<u>1,957</u>	<u>1,951</u>	<u>1,920</u>	<u>1,881</u>																																																																																	
松島町	<u>1,293</u>	<u>1,268</u>	<u>1,243</u>	<u>1,227</u>	<u>1,193</u>	<u>1,156</u>																																																																																	
姫戸町	<u>877</u>	<u>826</u>	<u>794</u>	<u>780</u>	<u>777</u>	<u>762</u>																																																																																	
龍ヶ岳町	<u>1,172</u>	<u>1,158</u>	<u>1,127</u>	<u>1,110</u>	<u>1,093</u>	<u>1,079</u>																																																																																	
計	<u>5,475</u>	<u>5,241</u>	<u>5,121</u>	<u>5,068</u>	<u>4,983</u>	<u>4,878</u>																																																																																	
23 項 21 行	<p>(ウ) 水産業</p> <p>当市の水産業について、海面養殖については、くるまえば、たい類の養殖が盛んである。特に、全国でも有数の生産量を誇るくるまえばについては、過去に<u>ウイルス感染</u>による被害を教訓に養殖マニュアルを作成し、適切な管理により生産量を維持している。しかしながら、ぶり、ふぐ類については、頻発する赤潮の影響を受け、養殖魚のへい死が発生し、生産量が伸び悩んでいる。</p> <p>(略)</p>	<p>(ウ) 水産業</p> <p>当市の水産業について、海面養殖については、くるまえば、たい類の養殖が盛んである。特に、全国でも有数の生産量を誇るくるまえばについては、過去に<u>ウイルスの感染</u>による被害を教訓に養殖マニュアルを作成し、適切な管理により生産量を維持している。しかしながら、ぶり、ふぐ類については、頻発する赤潮の影響を受け、養殖魚のへい死が発生し、生産量が伸び悩んでいる。</p> <p>(略)</p>	<p>文言の修正</p>																																																																																				
23 項 28 行	<p>また、漁業協働組合員数は、<u>平成29年と令和4年を比較すると、1,014人から895人に減少しており、その減少率は11.7パーセント</u></p>	<p>また、漁業協働組合員数は、<u>平成26年と平成31年を比較すると、1,072人から951人に減少しており、その減少率は11.3パーセント</u></p>	<p>統計数値 (漁業協同組合員)</p>																																																																																				

である。水産業について、後継者不足により、漁業従事者の高齢化が急速に進行している。

である。水産業について、後継者不足により、漁業従事者の高齢化が急速に進行している。

数)の更新

24 項 3 行

表 3 (3) 主要魚種別海面漁業及び養殖業生産量の推移 (単位: トン)

区分	漁獲量	まぐろ類	いわし類	あじ類	ぶり類	このしろ	たい類	えび類	ふぐ類
H29	<u>6,9</u> <u>55</u>	<u>0</u>	<u>533</u>	<u>164</u>	<u>99</u>	<u>623</u>	<u>3,94</u> <u>6</u>	<u>91</u>	<u>137</u>
H30	<u>7,0</u> <u>93</u>	<u>0</u>	<u>514</u>	<u>189</u>	<u>101</u>	<u>639</u>	<u>4,02</u> <u>7</u>	<u>93</u>	<u>152</u>
H31	<u>6,9</u> <u>23</u>	<u>0</u>	<u>666</u>	<u>154</u>	<u>87</u>	<u>827</u>	<u>3,38</u> <u>3</u>	<u>85</u>	<u>126</u>
R2	<u>6,2</u> <u>11</u>	<u>0</u>	<u>566</u>	<u>144</u>	<u>81</u>	<u>702</u>	<u>3,14</u> <u>2</u>	<u>77</u>	<u>117</u>
R3	<u>6,4</u> <u>00</u>	<u>0</u>	<u>549</u>	<u>155</u>	<u>85</u>	<u>681</u>	<u>3,35</u> <u>3</u>	<u>81</u>	<u>125</u>
R4	<u>5,7</u> <u>23</u>	<u>0</u>	<u>598</u>	<u>118</u>	<u>69</u>	<u>742</u>	<u>2,63</u> <u>5</u>	<u>68</u>	<u>98</u>

表 3 (3) 主要魚種別海面漁業及び養殖業生産量の推移 (単位: トン)

区分	漁獲量	まぐろ類	いわし類	あじ類	ぶり類	このしろ	たい類	えび類	ふぐ類
H26	<u>6,5</u> <u>03</u>	<u>0</u>	<u>568</u>	<u>165</u>	<u>97</u>	<u>592</u>	<u>3,93</u> <u>9</u>	<u>97</u>	<u>187</u>
H27	<u>6,9</u> <u>55</u>	<u>0</u>	<u>533</u>	<u>164</u>	<u>96</u>	<u>623</u>	<u>3,84</u> <u>6</u>	<u>91</u>	<u>137</u>
H28	<u>6,9</u> <u>12</u>	<u>0</u>	<u>525</u>	<u>161</u>	<u>101</u>	<u>602</u>	<u>3,97</u> <u>5</u>	<u>130</u>	<u>134</u>
H29	<u>6,9</u> <u>55</u>	<u>0</u>	<u>533</u>	<u>164</u>	<u>99</u>	<u>623</u>	<u>3,94</u> <u>6</u>	<u>91</u>	<u>137</u>
H30	<u>7,0</u> <u>93</u>	<u>0</u>	<u>514</u>	<u>189</u>	<u>101</u>	<u>639</u>	<u>4,02</u> <u>7</u>	<u>93</u>	<u>152</u>
H31	<u>6,9</u> <u>23</u>	<u>0</u>	<u>666</u>	<u>154</u>	<u>87</u>	<u>827</u>	<u>3,38</u> <u>3</u>	<u>85</u>	<u>126</u>

統計数値
(漁獲量)の更新

24 項 12 行	<p>表 3 (4) 漁業協同組合員数の推移 (単位 : 人)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>区分</th> <th>平成29年</th> <th>平成30年</th> <th>令和元年</th> <th>令和2年</th> <th>令和3年</th> <th>令和4年</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>大矢野町</td> <td>631</td> <td>599</td> <td>594</td> <td>584</td> <td>566</td> <td>559</td> </tr> <tr> <td>松島町</td> <td>133</td> <td>132</td> <td>133</td> <td>131</td> <td>130</td> <td>129</td> </tr> <tr> <td>姫戸町</td> <td>57</td> <td>54</td> <td>48</td> <td>47</td> <td>45</td> <td>43</td> </tr> <tr> <td>龍ヶ岳町</td> <td>193</td> <td>187</td> <td>176</td> <td>173</td> <td>174</td> <td>164</td> </tr> <tr> <td>計</td> <td>1,014</td> <td>972</td> <td>951</td> <td>935</td> <td>915</td> <td>895</td> </tr> </tbody> </table>	区分	平成29年	平成30年	令和元年	令和2年	令和3年	令和4年	大矢野町	631	599	594	584	566	559	松島町	133	132	133	131	130	129	姫戸町	57	54	48	47	45	43	龍ヶ岳町	193	187	176	173	174	164	計	1,014	972	951	935	915	895	<p>表 3 (4) 漁業協同組合員数の推移 (単位 : 人)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>区分</th> <th>H26</th> <th>H27</th> <th>H28</th> <th>H29</th> <th>H30</th> <th>H31</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>大矢野町</td> <td>654</td> <td>667</td> <td>667</td> <td>631</td> <td>599</td> <td>594</td> </tr> <tr> <td>松島町</td> <td>138</td> <td>129</td> <td>129</td> <td>133</td> <td>132</td> <td>133</td> </tr> <tr> <td>姫戸町</td> <td>63</td> <td>60</td> <td>60</td> <td>57</td> <td>54</td> <td>48</td> </tr> <tr> <td>龍ヶ岳町</td> <td>217</td> <td>204</td> <td>207</td> <td>193</td> <td>187</td> <td>176</td> </tr> <tr> <td>計</td> <td>1,072</td> <td>1,060</td> <td>1,063</td> <td>1,014</td> <td>972</td> <td>951</td> </tr> </tbody> </table>	区分	H26	H27	H28	H29	H30	H31	大矢野町	654	667	667	631	599	594	松島町	138	129	129	133	132	133	姫戸町	63	60	60	57	54	48	龍ヶ岳町	217	204	207	193	187	176	計	1,072	1,060	1,063	1,014	972	951	統計数値 (漁業協 同組合員 数)の更 新
区分	平成29年	平成30年	令和元年	令和2年	令和3年	令和4年																																																																																	
大矢野町	631	599	594	584	566	559																																																																																	
松島町	133	132	133	131	130	129																																																																																	
姫戸町	57	54	48	47	45	43																																																																																	
龍ヶ岳町	193	187	176	173	174	164																																																																																	
計	1,014	972	951	935	915	895																																																																																	
区分	H26	H27	H28	H29	H30	H31																																																																																	
大矢野町	654	667	667	631	599	594																																																																																	
松島町	138	129	129	133	132	133																																																																																	
姫戸町	63	60	60	57	54	48																																																																																	
龍ヶ岳町	217	204	207	193	187	176																																																																																	
計	1,072	1,060	1,063	1,014	972	951																																																																																	
25 項 15 行	<p>表 3 (5) 上天草市ブランド認証品認定実績</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>年度</th> <th>令和元年度</th> <th>令和2年度</th> <th>令和3年度</th> <th>令和4年度</th> <th>令和5年度</th> <th>令和6年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>認証 件数</td> <td>20 件</td> <td>0 件</td> <td>6 件</td> <td>2 件</td> <td>1 件</td> <td>3 件</td> </tr> </tbody> </table>	年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	認証 件数	20 件	0 件	6 件	2 件	1 件	3 件	<p>表 3 (5) 上天草市ブランド認証品認定実績</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>年度</th> <th>令和元年度</th> <th>令和2年度</th> <th>令和3年度</th> <th>(新設)</th> <th>(新設)</th> <th>(新設)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>認証 件数</td> <td>20 件</td> <td>0 件</td> <td>—</td> <td>(新設)</td> <td>(新設)</td> <td>(新設)</td> </tr> </tbody> </table>	年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	(新設)	(新設)	(新設)	認証 件数	20 件	0 件	—	(新設)	(新設)	(新設)	ブランド 認証品認 定実績数 の更新																																																								
年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度																																																																																	
認証 件数	20 件	0 件	6 件	2 件	1 件	3 件																																																																																	
年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	(新設)	(新設)	(新設)																																																																																	
認証 件数	20 件	0 件	—	(新設)	(新設)	(新設)																																																																																	
25 項 21 行	<p>エ 企業誘致対策</p> <p>当市では、平成 2 1 年に創設した市独自の企業進出や立地に対する優遇措置と地道な企業訪問が実を結び、<u>8つの企業の誘致の実績があり</u>、一定の成果が認められるところである。</p> <p>(略)</p>	<p>エ 企業誘致対策</p> <p>当市では、平成 2 1 年に創設した市独自の企業進出や立地に対する優遇措置と地道な企業訪問が実を結び、<u>8つの企業が市内へ進出しており</u>、一定の成果が認められるところである。</p> <p>(略)</p>	文言の修 正																																																																																				
26 項 2 行	<p>オ 商業</p> <p>当市の商業は、<u>令和 3 年度は卸売業 4 4 店、小売業 2 6 9 店、総数で 3 1 3 店となっており、平成 2 8 年度と比較すると、卸売業、小売業ともに減少している状況である。販売額においては過去 4 年間で約 4 5 億円減少しているが、これは新型コロナウイルス感染症蔓延の影響が大きいものと考えられる。</u>今後も、上天草市商工会と連携し、商工業者の経営基盤強化を図るとともに、新たな事業展開や新分野への進出に向けたスキルアップ</p>	<p>オ 商業</p> <p>当市の商業は、<u>平成 2 8 年度は卸売業 5 8 店、小売業 3 3 6 店、総数で 3 9 4 店となっており、平成 2 4 年度と比較すると、卸売業は微増しているものの、小売業は減少している状況である。販売額においては過去 4 年間で約 1 0 億円増加しており、国内の景気が緩やかな回復基調であることがうかがえる。</u>今後も、上天草市商工会と連携し、商工業者の経営基盤強化を図るとともに、新たな事業展開や新分野への進出に向けたスキルアップ</p>	統計数値 (商店 数・販売 額)の更 新及び商 業に係る																																																																																				

を図り、店舗数及び売上の増加を図っていく必要がある。

また、商業地のあり方については、平成23年の九州新幹線全線開業や地域観光列車「A列車で行こう」の運行、平成30年の高規格道路「天城橋(天草五橋新1号橋)」開通など外的要因の影響を受け、交流人口が増加傾向にあることから、商工業者は新たな取組を模索し、経済の活性化につなげる必要がある。併せて、

多様化している悪質商法等の消費者問題の解決に向けて、消費者行政を充実させる必要がある。

プを図り、店舗数及び売上の増加を図っていく必要がある。

また、商業地のあり方については、平成23年の九州新幹線全線開業や地域観光列車「A列車で行こう」の運行、平成30年の高規格道路「天城橋(天草五橋新1号橋)」開通など外的要因の影響を受け、交流人口が増加傾向にあることから、商工業者は新たな取組を模索し、経済の活性化につなげる必要がある。併せて、

令和3年度には官民共同で行っている商業施設の松島町前島地区総合開発事業に一定の目途がつくことから、これを契機とした商業地の活性化に向けた商品開発やイベント開催などの取組を行う必要がある。加えて、多様化している悪質商法等の消費者問題の解決に向けて、消費者行政を充実させる必要がある。

施策の更新

26 項 17 行

表3(6) 商業の推移

区分		年度	
		平成28年度	令和3年度
卸売業	商店数(店)	58	44
	従業者数(人)	209	187
	販売額(百万円/年)	5,304	3,591
小売業	商店数(店)	336	269
	従業者数(人)	1,571	1,209
	販売額(百万円/年)	20,619	17,868
総計	商店数(店)	394	313
	従業者数(人)	1,780	1,396
	販売額(百万円/年)	25,923	21,459

(参考資料：経済センサス活動調査(商店数・従業員数))

表3(6) 商業の推移

区分		年度	
		平成24年度	平成28年度
卸売業	商店数(店)	50	58
	従業者数(人)	345	209
	販売額(百万円/年)	4,756	5,304
小売業	商店数(店)	345	336
	従業者数(人)	1,328	1,571
	販売額(百万円/年)	20,101	20,619
総計	商店数(店)	395	394
	従業者数(人)	1,525	1,780
	販売額(百万円/年)	24,857	25,923

(参考資料：H28経済センサス活動調査(商店数・従業員数))

(参考資料：H26商業統計第3巻産業編(販売額))

統計数値(商店数・従業員数)及び数値出典の更新

<p>27 項 5 行</p>	<p>キ 観光又はレクリエーション</p> <p>観光については、隣接市において平成27年に三角西港が、平成30年には天草崎津集落が世界文化遺産に登録されたこと、また、九州新幹線をはじめとする公共交通機関の充実などの外的要因もあり、<u>新型コロナウイルス感染症蔓延の影響により一時期落ち込んだものの、年々観光客は復調傾向にある。</u>また、体験型観光の需要が高まっていることから、トレッキングやサイクリングといった自然環境を活かしたアクティビティも<u>本市</u>の強みとして取組を強化しているところである。</p> <p>しかし、既存の観光施設においては全体的に老朽化が進んでいることから、継続した改修に加え、新しい観光コンテンツの開発が必要である。特に観光コンテンツが比較的多い大矢野地区、松島地区に観光客が集中しており、過疎化が進む姫戸地区、龍ヶ岳地区には集客できるコンテンツが<u>少なく、施設の改修など実施して強化していく必要がある。</u></p> <p>また、<u>平成30年度に策定し、令和5年度に改訂した上天草市観光ブランディング計画に基づき、</u>選ばれる観光地イメージを定着させるための取組を強化しているところではあるが、定着に至っていない状況である。</p> <hr/> <hr/> <hr/> <hr/> <p><u>令和8年は雲仙天草国立公園の天草地域指定70周年を迎えることから、これを契機とした観光の活性化に向けたプロモーションや誘客イベントの開催など、取組を強化する必要がある。</u></p>	<p>キ 観光又はレクリエーション</p> <p>観光については、隣接市において平成27年に三角西港が、平成30年には天草崎津集落が世界文化遺産に登録されたこと、また、九州新幹線をはじめとする公共交通機関の充実などの外的要因もあり、<u>年々観光客は増加傾向にある。</u>また、体験型観光の需要が高まっていることから、トレッキングやサイクリングといった自然環境を活かしたアクティビティも<u>本市</u>の強みとして取組を強化しているところである。</p> <p>しかし、既存の観光施設においては全体的に老朽化が進んでいることから、継続した改修に加え、新しい観光コンテンツの開発が必要である。特に観光コンテンツが比較的多い大矢野地区、松島地区に観光客が集中しており、過疎化が進む姫戸地区、龍ヶ岳地区には集客できるコンテンツが<u>少ない。</u></p> <p>また、<u>平成30年度には上天草市観光ブランディング計画を策定し、</u>選ばれる観光地イメージを定着させるための取組を強化しているところではあるが、定着に至っていない状況である。</p> <p><u>そのような中、新型コロナウイルス感染症が拡大したことで観光客が激減するなど、本市の観光業は大きなダメージを受けた。また、インバウンドにおいても外国からの入国制限等により入込は皆無になるなど、状況はひっ迫しており早急な対策が必要である。</u></p> <p><u>令和3年は天草四郎生誕400年を迎えることから、これを契機とした観光の回復及び活性化に向けたプロモーションや誘客イベントの開催など、新型コロナウイルス感染症の感染状況に合わせての取組を強化する必要がある。</u></p>	<p><u>観光に係る現況及び施策の更新</u></p>
-----------------	--	--	------------------------------

27 項 26 行

表 3 (7) 上天草市の観光入込客数の推移 (単位：人)

項目	日帰客数			宿泊客数			入込客数		
	県内	県外	合計	県内	県外	合計	県内	県外	合計
H 3 0	<u>1,151</u> <u>,743</u>	<u>450</u> <u>,53</u> <u>1</u>	<u>1,602</u> <u>,274</u>	<u>115</u> <u>,17</u> <u>0</u>	<u>149</u> <u>,98</u> <u>9</u>	<u>265</u> <u>,15</u> <u>9</u>	<u>1,266</u> <u>,913</u>	<u>600</u> <u>,52</u> <u>0</u>	<u>1,867</u> <u>,433</u>
H 3 1	<u>1,117</u> <u>,324</u>	<u>516</u> <u>,35</u> <u>6</u>	<u>1,633</u> <u>,680</u>	<u>127</u> <u>,83</u> <u>9</u>	<u>140</u> <u>,73</u> <u>3</u>	<u>268</u> <u>,57</u> <u>2</u>	<u>1,245</u> <u>,163</u>	<u>657</u> <u>,08</u> <u>9</u>	<u>1,902</u> <u>,250</u>
R 2	<u>955,2</u> <u>64</u>	<u>317</u> <u>,80</u> <u>7</u>	<u>1,273</u> <u>,071</u>	<u>116</u> <u>,09</u> <u>8</u>	<u>78,</u> <u>143</u>	<u>194</u> <u>,24</u> <u>1</u>	<u>1,071</u> <u>,362</u>	<u>395</u> <u>,95</u> <u>0</u>	<u>1,467</u> <u>,312</u>
R 3	<u>938,4</u> <u>00</u> <u>9</u>	<u>233</u> <u>,77</u> <u>9</u>	<u>1,172</u> <u>,179</u>	<u>115</u> <u>,13</u> <u>6</u>	<u>63,</u> <u>845</u>	<u>178</u> <u>,98</u> <u>1</u>	<u>1,053</u> <u>,536</u>	<u>297</u> <u>,62</u> <u>4</u>	<u>1,351</u> <u>,160</u>
R 4	<u>1,000</u> <u>,590</u> <u>1</u>	<u>281</u> <u>,18</u> <u>1</u>	<u>1,281</u> <u>,771</u>	<u>133</u> <u>,22</u> <u>3</u>	<u>107</u> <u>,04</u> <u>1</u>	<u>240</u> <u>,26</u> <u>4</u>	<u>1,133</u> <u>,813</u>	<u>388</u> <u>,22</u> <u>2</u>	<u>1,522</u> <u>,035</u>
R 5	<u>1,005</u> <u>,764</u> <u>2</u>	<u>311</u> <u>,35</u> <u>2</u>	<u>1,317</u> <u>,116</u>	<u>125</u> <u>,93</u> <u>3</u>	<u>133</u> <u>,93</u> <u>5</u>	<u>259</u> <u>,86</u> <u>8</u>	<u>1,131</u> <u>,697</u>	<u>445</u> <u>,28</u> <u>7</u>	<u>1,576</u> <u>,984</u>

表 3 (7) 上天草市の観光入込客数の推移 (単位：人)

項目	日帰客数			宿泊客数			入込客数		
	県内	県外	合計	県内	県外	合計	県内	県外	合計
H 2 6	<u>586,5</u> <u>01</u> <u>6</u>	<u>530</u> <u>,21</u> <u>6</u>	<u>1,116</u> <u>,717</u>	<u>97,</u> <u>596</u>	<u>129</u> <u>,58</u> <u>6</u>	<u>227</u> <u>,18</u> <u>2</u>	<u>684,0</u> <u>97</u>	<u>659</u> <u>,80</u> <u>2</u>	<u>1,343</u> <u>,899</u>
H 2 7	<u>729,7</u> <u>38</u> <u>5</u>	<u>447</u> <u>,95</u> <u>5</u>	<u>1,177</u> <u>,693</u>	<u>102</u> <u>,59</u> <u>4</u>	<u>143</u> <u>,19</u> <u>3</u>	<u>245</u> <u>,78</u> <u>7</u>	<u>832,3</u> <u>32</u>	<u>591</u> <u>,14</u> <u>8</u>	<u>1,423</u> <u>,480</u>
H 2 8	<u>868,3</u> <u>30</u> <u>2</u>	<u>423</u> <u>,80</u> <u>2</u>	<u>1,292</u> <u>,132</u>	<u>126</u> <u>,68</u> <u>5</u>	<u>170</u> <u>,55</u> <u>8</u>	<u>297</u> <u>,24</u> <u>3</u>	<u>995,0</u> <u>15</u>	<u>594</u> <u>,36</u> <u>0</u>	<u>1,589</u> <u>,375</u>
H 2 9	<u>919,7</u> <u>52</u> <u>0</u>	<u>471</u> <u>,95</u> <u>0</u>	<u>1,391</u> <u>,702</u>	<u>114</u> <u>,16</u> <u>8</u>	<u>125</u> <u>,66</u> <u>7</u>	<u>239</u> <u>,83</u> <u>5</u>	<u>1,033</u> <u>,920</u>	<u>597</u> <u>,61</u> <u>7</u>	<u>1,631</u> <u>,537</u>
H 3 0	<u>1,151</u> <u>,743</u> <u>1</u>	<u>450</u> <u>,53</u> <u>1</u>	<u>1,602</u> <u>,274</u>	<u>115</u> <u>,17</u> <u>0</u>	<u>149</u> <u>,98</u> <u>9</u>	<u>265</u> <u>,15</u> <u>9</u>	<u>1,266</u> <u>,913</u>	<u>600</u> <u>,52</u> <u>0</u>	<u>1,867</u> <u>,433</u>
H 3 1 (R 1)	<u>1,117</u> <u>,324</u> <u>6</u>	<u>516</u> <u>,35</u> <u>6</u>	<u>1,633</u> <u>,680</u>	<u>127</u> <u>,83</u> <u>9</u>	<u>140</u> <u>,73</u> <u>3</u>	<u>268</u> <u>,57</u> <u>2</u>	<u>1,245</u> <u>,163</u>	<u>657</u> <u>,08</u> <u>9</u>	<u>1,902</u> <u>,250</u>

統計数値
(観光入
込客数)
の更新

<p>30 項 21 行</p> <p>31 項 1 行</p>	<p>ウ 地場産業の振興 (略)</p> <p>当市は、新規船員の確保・育成を目的に設立した上天草市海運業次世代人材育成推進協議会の活動及び海運振興のための <u>5つの補助事業</u> を継続し、安定的な船員の確保により海運業の振興を図っていく。これと併せて、海運業に関する情報について宣伝・広報を強化し、担い手の確保に努める。</p> <p>(略)</p> <p>市物産館では、<u>計画的に施設の維持補修を実施しつつ</u>、市外飲食店等への産品出荷を積極的に行い、<u>商社機能</u> を強化する。また、一次産品の販売物確保を目的に出荷者団体への技術支援等を行い、併せて販売スペースの陳列方法等についても購買意欲を高めるための見せ方などを工夫しながら、商品の販売拡充を促進する。</p> <p><u>また、市物産館が立地する宮津地区においては、将来的に物産館機能を含めた複数の機能を併せ持った複合施設建設の検討が進んでおり、施設整備・管理・運営について官民が連携する PPP/PFI の導入検討等がなされている。今後、整備に向けた具体的な対応を見込む。</u></p>	<p>ウ 地場産業の振興 (略)</p> <p>当市は、新規船員の確保・育成を目的に設立した上天草市海運業次世代人材育成推進協議会の活動及び海運振興のための <u>6つの補助事業</u> を継続し、安定的な船員の確保により海運業の振興を図っていく。これと併せて、海運業に関する情報について宣伝・広報を強化し、担い手の確保に努める。</p> <p>(略)</p> <p>市物産館では、_____市外飲食店等への産品出荷を積極的に行い <u>商社機能</u> を強化する。また、一次産品の販売物確保を目的に出荷者団体への技術支援等を行い、併せて販売スペースの陳列方法等についても購買意欲を高めるための見せ方などを工夫しながら、商品の販売拡充を促進する。</p> <p>_____</p> <p>_____</p> <p>_____</p>	<p><u>海運業振興補助事業数の更新</u></p> <p><u>市物産館施策の更新</u></p>
<p>31 項 12 行</p>	<p>エ 企業誘致対策</p> <p>地場産業の活性化のため、上天草市誘致企業連絡協議会及び <u>各地の</u> 天草郷友会などと情報共有・交換等を行い、地場製造業の振興・企業間協力、大都市圏企業とのビジネスマッチングによる新たな事業創出も視野に入れた取組を進めていく。併せて、市の強みである「食」を活用した食品加工業の企業誘致活動を積極的に推進する。この食品加工業の企業誘致を推進することで、加工・販売の分野を強化し、市全体の産業の底上げを図る。</p> <p>(略)</p>	<p>エ 企業誘致対策</p> <p>地場産業の活性化のため、上天草市誘致企業連絡協議会及び <u>在京在阪天</u> 草郷友会などと情報共有・交換等を行い、地場製造業の振興・企業間協力、大都市圏企業とのビジネスマッチングによる新たな事業創出も視野に入れた取組を進めていく。併せて、市の強みである「食」を活用した食品加工業の企業誘致活動を積極的に推進する。この食品加工業の企業誘致を推進することで、加工・販売の分野を強化し、市全体の産業の底上げを図る。</p> <p>(略)</p>	<p><u>文言の修正</u></p>

32 項 1 行	<p>オ 商業 (略)</p> <p>_____</p> <p>_____ そのほか、中小企業、商工業 設備投資資金利子補給事業も増加傾向にあり、今後の設備投資などを推進 する。</p> <p>(略)</p>	<p>オ 商業 (略)</p> <p><u>当市は、前島地区総合開発を契機とした新たなイベントの開催や商品開 発などを上天草市商工会と連携し検討する。</u> そのほか、中小企業、商工業 設備投資資金利子補給事業も増加傾向にあり、今後の設備投資などを推進 する。</p> <p>(略)</p>	<p><u>商業振興 施策の更 新</u></p>
32 項 24 行	<p>キ 観光又はレクリエーション (略)</p> <p>また、公共交通機関（航空機、九州新幹線）の充実により、観光業にお けるマーケットエリアが拡大しているため、関東・関西の大都市圏を含め たより広域な市場への情報発信やプロモーション活動、当市の観光イメー ジを定着させるためのブランディングを積極的に展開していく。</p> <p>_____</p> <p>_____</p> <p>(略)</p>	<p>キ 観光又はレクリエーション (略)</p> <p>また、公共交通機関（航空機、九州新幹線）の充実により、観光業にお けるマーケットエリアが拡大しているため、関東・関西の大都市圏を含め たより広域な市場への情報発信やプロモーション活動、当市の観光イメー ジを定着させるためのブランディングを積極的に展開していく。</p> <p><u>一方、新型コロナウイルス感染症禍においても強い観光地づくりを目指 すため、マイクロツーリズムの推進及びワーケーションの推進も行ってい く。</u></p> <p>(略)</p>	<p><u>コロナ対 応施策の 削除</u></p>
32 項 28 行	<p>インバウンドの対応については、<u>台湾を中心とした東アジア地域へのプ ロモーション活動を継続して行う</u>とともに、施設やPRツールの多言語化 _____等受入体制を強化し、 _____インバウンド誘致に向けたプロモーションを集中して実施 する。</p>	<p>インバウンドの対応については、<u>新型コロナウイルス感染症禍収束後に 目的地として選ばれるよう、東アジアを中心に継続したプロモーション活 動を行う</u>とともに、施設やPRツールの多言語化、<u>W i - F i</u>スポットの <u>整備</u>等受入体制を強化し、<u>新型コロナウイルス感染症禍収束後は</u>インバウ ンド誘致に向けたプロモーションを集中して実施する。</p>	<p><u>インバウ ンド誘致 施策の更 新</u></p>
33 項 10 行	<p>ク その他 (略)</p> <p>海岸保全施設についても、港湾施設と同様に施設の老朽化が著しく<u>進行 しているため</u>、海岸法及び関係法令、マニュアル等に基づき、施設点検を</p>	<p>ク その他 (略)</p> <p>海岸保全施設についても、港湾施設と同様に施設の老朽化が著しく<u>進行 しているため</u>、海岸法及び関係法令、マニュアル等に基づき、施設点検を実</p>	<p><u>文言の修 正</u></p>

	<p>実施した上で長寿命化計画を策定、更新し、その計画に基づき計画的に施設の維持補修及び更新を実施していくことで、施設の長寿命化を図りつつ、維持管理コストの平準化・縮減を図る。</p>	<p>施した上で長寿命化計画を策定、更新し、その計画に基づき計画的に施設の維持補修及び更新を実施していくことで、施設の長寿命化を図りつつ、維持管理コストの平準化・縮減を図る。</p>																																																																					
<p>33 項 23 行</p>	<p>(3) 計画</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th data-bbox="315 368 432 539">持続的 発展施 策区分</th> <th data-bbox="432 368 584 539">事業名 (施設名)</th> <th data-bbox="584 368 922 539">事業内容</th> <th data-bbox="922 368 1016 539">事業 主体</th> <th data-bbox="1016 368 1115 539">備考</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td data-bbox="315 539 432 1420" rowspan="10">2 産 業の振 興</td> <td data-bbox="432 539 584 1420" rowspan="10">(1) 基盤 整備 農業</td> <td data-bbox="584 539 922 636">(略)</td> <td data-bbox="922 539 1016 636"></td> <td data-bbox="1016 539 1115 636"></td> </tr> <tr> <td data-bbox="584 636 922 844">教良木地区県営かんがい排水 事業 <u>(県営教良木地区水利施 設整備事業)</u></td> <td data-bbox="922 636 1016 844">熊本 県</td> <td data-bbox="1016 636 1115 844">負担金</td> </tr> <tr> <td data-bbox="584 844 922 908">(略)</td> <td data-bbox="922 844 1016 908"></td> <td data-bbox="1016 844 1115 908"></td> </tr> <tr> <td data-bbox="584 908 922 1005">荒木浜揚水機場整備事業</td> <td data-bbox="922 908 1016 1005">上天 草市</td> <td data-bbox="1016 908 1115 1005"></td> </tr> <tr> <td data-bbox="584 1005 922 1102"><u>農道橋保全対策事業</u></td> <td data-bbox="922 1005 1016 1102"><u>熊本 県</u></td> <td data-bbox="1016 1005 1115 1102"><u>負担金</u></td> </tr> <tr> <td data-bbox="584 1102 922 1200">農道橋保全対策事業</td> <td data-bbox="922 1102 1016 1200">上天 草市</td> <td data-bbox="1016 1102 1115 1200"></td> </tr> <tr> <td data-bbox="584 1200 922 1264">(略)</td> <td data-bbox="922 1200 1016 1264"></td> <td data-bbox="1016 1200 1115 1264"></td> </tr> <tr> <td data-bbox="584 1264 922 1361">農道維持事業 <u>(維持・舗装)</u></td> <td data-bbox="922 1264 1016 1361">上天 草市</td> <td data-bbox="1016 1264 1115 1361"></td> </tr> <tr> <td data-bbox="584 1361 922 1420">(略)</td> <td data-bbox="922 1361 1016 1420"></td> <td data-bbox="1016 1361 1115 1420"></td> </tr> </tbody> </table>	持続的 発展施 策区分	事業名 (施設名)	事業内容	事業 主体	備考	2 産 業の振 興	(1) 基盤 整備 農業	(略)			教良木地区県営かんがい排水 事業 <u>(県営教良木地区水利施 設整備事業)</u>	熊本 県	負担金	(略)			荒木浜揚水機場整備事業	上天 草市		<u>農道橋保全対策事業</u>	<u>熊本 県</u>	<u>負担金</u>	農道橋保全対策事業	上天 草市		(略)			農道維持事業 <u>(維持・舗装)</u>	上天 草市		(略)			<p>(3) 計画</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th data-bbox="1137 368 1254 539">持続的 発展施 策区分</th> <th data-bbox="1254 368 1406 539">事業名 (施設名)</th> <th data-bbox="1406 368 1749 539">事業内容</th> <th data-bbox="1749 368 1843 539">事業 主体</th> <th data-bbox="1843 368 1942 539">備考</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td data-bbox="1137 539 1254 1420" rowspan="10">2 産 業の振 興</td> <td data-bbox="1254 539 1406 1420" rowspan="10">(1) 基盤 整備 農業</td> <td data-bbox="1406 539 1749 636">(略)</td> <td data-bbox="1749 539 1843 636"></td> <td data-bbox="1843 539 1942 636"></td> </tr> <tr> <td data-bbox="1406 636 1749 844">教良木地区県営かんがい排水 事業 _____</td> <td data-bbox="1749 636 1843 844">熊本 県</td> <td data-bbox="1843 636 1942 844">負担金</td> </tr> <tr> <td data-bbox="1406 844 1749 908">(略)</td> <td data-bbox="1749 844 1843 908"></td> <td data-bbox="1843 844 1942 908"></td> </tr> <tr> <td data-bbox="1406 908 1749 1005">荒木浜揚水機場整備事業</td> <td data-bbox="1749 908 1843 1005">上天 草市</td> <td data-bbox="1843 908 1942 1005"></td> </tr> <tr> <td data-bbox="1406 1005 1749 1102"><u>(新設)</u></td> <td data-bbox="1749 1005 1843 1102"><u>(新 設)</u></td> <td data-bbox="1843 1005 1942 1102"><u>(新 設)</u></td> </tr> <tr> <td data-bbox="1406 1102 1749 1200">農道橋保全対策事業</td> <td data-bbox="1749 1102 1843 1200">上天 草市</td> <td data-bbox="1843 1102 1942 1200"></td> </tr> <tr> <td data-bbox="1406 1200 1749 1264">(略)</td> <td data-bbox="1749 1200 1843 1264"></td> <td data-bbox="1843 1200 1942 1264"></td> </tr> <tr> <td data-bbox="1406 1264 1749 1361">農道維持事業 _____</td> <td data-bbox="1749 1264 1843 1361">上天 草市</td> <td data-bbox="1843 1264 1942 1361"></td> </tr> <tr> <td data-bbox="1406 1361 1749 1420">(略)</td> <td data-bbox="1749 1361 1843 1420"></td> <td data-bbox="1843 1361 1942 1420"></td> </tr> </tbody> </table>	持続的 発展施 策区分	事業名 (施設名)	事業内容	事業 主体	備考	2 産 業の振 興	(1) 基盤 整備 農業	(略)			教良木地区県営かんがい排水 事業 _____	熊本 県	負担金	(略)			荒木浜揚水機場整備事業	上天 草市		<u>(新設)</u>	<u>(新 設)</u>	<u>(新 設)</u>	農道橋保全対策事業	上天 草市		(略)			農道維持事業 _____	上天 草市		(略)			<p><u>32 事業内 容の修 正、8 事業 内容の削 除及び新 たな 21 事 業内容の 追加</u></p>
	持続的 発展施 策区分	事業名 (施設名)	事業内容	事業 主体	備考																																																																		
2 産 業の振 興	(1) 基盤 整備 農業	(略)																																																																					
		教良木地区県営かんがい排水 事業 <u>(県営教良木地区水利施 設整備事業)</u>	熊本 県	負担金																																																																			
		(略)																																																																					
		荒木浜揚水機場整備事業	上天 草市																																																																				
		<u>農道橋保全対策事業</u>	<u>熊本 県</u>	<u>負担金</u>																																																																			
		農道橋保全対策事業	上天 草市																																																																				
		(略)																																																																					
		農道維持事業 <u>(維持・舗装)</u>	上天 草市																																																																				
		(略)																																																																					
		持続的 発展施 策区分	事業名 (施設名)	事業内容	事業 主体	備考																																																																	
2 産 業の振 興	(1) 基盤 整備 農業	(略)																																																																					
		教良木地区県営かんがい排水 事業 _____	熊本 県	負担金																																																																			
		(略)																																																																					
		荒木浜揚水機場整備事業	上天 草市																																																																				
		<u>(新設)</u>	<u>(新 設)</u>	<u>(新 設)</u>																																																																			
		農道橋保全対策事業	上天 草市																																																																				
		(略)																																																																					
		農道維持事業 _____	上天 草市																																																																				
		(略)																																																																					

		(略)					(略)			
	加工施設	工場等設置奨励事業（企業立地促進及び雇用促進）	上天草市	奨励金		加工施設	工場等設置奨励事業（企業立地促進及び雇用促進）	上天草市	奨励金	
		<u>商工振興対策事業（旧大道中改修事業）</u>	<u>上天草市</u>	<u>_____</u>			<u>（新設）</u>	<u>（新設）</u>	<u>（新設）</u>	<u>（新設）</u>
	流通販売施設	工場等設置奨励事業（企業立地促進及び雇用促進）	上天草市	奨励金		流通販売施設	工場等設置奨励事業（企業立地促進及び雇用促進）	上天草市	奨励金	
		<u>物産館さんぱーる改修事業</u>	<u>上天草市</u>	<u>_____</u>			<u>（新設）</u>	<u>（新設）</u>	<u>（新設）</u>	<u>（新設）</u>
		(略)					(略)			
	(6) 起業の促進	商工振興対策事業 <u>（中小企業空き店舗等家賃補助金、雇用促進住居手当補助金）</u>	上天草市	補助金		(6) 起業の促進	商工振興対策事業 <u>_____</u>	上天草市	補助金	
	(7) 商業					(7) 商業				
	<u>その他</u>	農林水産物販路拡大事業	上天草市	補助金			農林水産物販路拡大事業	上天草市	補助金	
		6次産業化推進事業	上天草市	補助金			6次産業化推進事業	上天草市	補助金	
		商工振興対策事業	上天草市	補助金			商工振興対策事業	上天草市	補助金	
		<u>（削る）</u>	<u>（削る）</u>	<u>（削る）</u>		<u>その他</u>	<u>商工振興対策事業</u>	<u>上天草市</u>	<u>補助金</u>	
	(9) 観光又はレクリエーション	宮津地区開発調査検討事業	上天草市			(9) 観光又はレクリエーション	宮津地区開発調査検討事業	上天草市		
		<u>白嶽森林公園整備事業</u>	<u>上天</u>	<u>_____</u>			<u>（新設）</u>	<u>（新設）</u>	<u>（新設）</u>	<u>（新設）</u>

			<u>(削る)</u>	<u>(削る)</u>	<u>(削る)</u>			<u>農道橋保全計画策定事業</u>	<u>上天草市</u>	<u>補助金</u>
			営農促進対策事業 <u>(農業経営の効率化及び安定化を図るため、市認定農業者に対し、農業用機械・農業用施設等の整備を実施することで、魅力ある農業経営の実現を図る。)</u>	受益者	補助金			営農促進対策事業 _____ _____ _____ _____	受益者	補助金
			単独耕地事業 <u>(農業者の農業生産に係る農業基盤の課題対応の取組に対し、整備促進のため補助を行い、農業生産の向上を図る。)</u>	受益者	補助金			単独耕地事業 _____ _____ _____	受益者	補助金
			松くい虫防除（地上散布）事業 <u>(松くい虫による枯れ松被害に対処するため、松の木に直接薬剤を散布することで、松林保全を図る。)</u>	上天草市				松くい虫防除（地上散布）事業 _____ _____ _____	上天草市	
			松くい虫伐倒駆除事業 <u>(枯れ松の被害拡大に対処するため、枯れ松を伐採・薬剤散布することで、松林保全を図る。)</u>	上天草市				松くい虫伐倒駆除事業 _____ _____ _____	上天草市	
			特定森林再生事業（衛生伐）	上天				特定森林再生事業（衛生伐）	上天	

			<u>(枯れ松の被害拡大に対処するため、枯れ松を伐採・薬剤散布することで、松林保全を図る。)</u>	草市							
			森林整備地域活動支援交付金事業 <u>(森林の多面的機能を発揮させるために森林施業の集約化や活動に必要な経費を支援することで、森林所有者等による森林整備を促進させる。)</u>	上天 草市					森林整備地域活動支援交付金事業	上天 草市	
			森林環境保全整備事業 <u>(森林経営計画の作成者等が実施する人工造林や間伐等の森林施業を支援し、森林資源を活用した持続的な森林経営の実現を図る。)</u>	上天 草市					森林環境保全整備事業	上天 草市	
			くまもと間伐材利活用推進事業 <u>(間伐材の流通経費の助成や県産材を使った製品の導入支援等を行い、森林整備と林業の活性化及び県産材の利用促進を図る。)</u>	上天 草市					くまもと間伐材利活用推進事業	上天 草市	
			間伐等森林整備促進対策事業 <u>(森林整備に対する補助金交</u>	上天 草市					間伐等森林整備促進対策事業	上天 草市	

			<u>付を実施し、森林の健全な育成や公益的機能の発揮、地球温暖化対策としての森林吸収量の向上を図る。)</u>									
			有害鳥獣駆除事業 <u>(農作物や生活環境への被害に対処するため、有害鳥獣の捕獲・駆除することで、被害の防止及び軽減を図る。)</u>	上天 草市					有害鳥獣駆除事業	上天 草市		
			市有林間伐事業 <u>(森林の持つ多面的機能を発揮させ災害発生の原因を抑制するため、間伐事業を実施することで、木材の生産機能の維持増進を図る。)</u>	上天 草市					市有林間伐事業	上天 草市		
			森林山村多面的機能発揮対策事業 <u>(高齢化等で森林との関わりが希薄になったことによる山林の荒廃を防止ため、森林の保全活動の取組を行う活動組織の支援を行うことで、森林の持つ多面的機能の発揮を図る。)</u>	協議 会	負担金				森林山村多面的機能発揮対策事業	協議 会	負担金	
		商工業・	<u>(削る)</u>	<u>(削る)</u>	<u>(削る)</u>				商工業・	<u>商工振興対策事業</u>	<u>上天草市</u>	<u>補助金</u>

		6次産業化	<u>(削る)</u>	<u>(削る)</u>	<u>(削る)</u>		6次産業化	<u>農林水産物販路拡大事業</u>	<u>上天草市</u>	<u>補助金</u>	
			6次産業化推進事業 <u>(市内事業者の経営基盤の強化に対処するため、加工機械の購入補助等を実施することで、事業者及び生産者が新たな加工品等の商品開発を実施することにより、所得の向上及び就業機会の拡大を図る。)</u>	上天草市	補助金			6次産業化推進事業 _____ _____ _____ _____ _____	上天草市	補助金	
			農林水産物ブランド化推進事業 <u>(市内事業者の販売促進に係る経費負担やバイヤー等との販路拡大、また付加価値の創出に対処するため、商談会や販売会でのブース出展及び出展に伴う旅費の補助や商品開発支援、また優れた市内産品を「上天草ブランド認証品」としてブランド化することで、持続可能な農林業の振興を図る。)</u>	各種団体	補助金			農林水産物ブランド化推進事業 _____ _____ _____ _____ _____ _____ _____ _____	各種団体	補助金	
		情報通信産業	工場等設置奨励事業（企業立地促進及び雇用促進） <u>(産業振興及び雇用の創出に</u>	上天草市	奨励金		情報通信産業	工場等設置奨励事業（企業立地促進及び雇用促進） _____	上天草市	奨励金	

			<u>草市の認知度向上と観光地としてのブランドイメージの向上を図る。)</u>										
			<u>観光事務総務事業</u> <u>(観光客増加に対処するため、観光客からの問合せなどに対してきめ細やかな対応を図り、また、自治体連携及び民間事業者等の連携による観光プロモーションを実施することで、交流人口の拡大による経済効果増が期待でき、市民間の交流による地域コミュニティの活性化を図る。)</u>	上天 草市						<u>おもてなし推進事業</u>	上天 草市		
			<u>観光施設維持管理事業</u> <u>(観光スポットの整備・改善・改修に対処するため、市管理の観光施設の適切な管理・整備を実施することで、施設の効用を最大限に発揮させるとともにサービス向上や施設などの利用者の増加を図る。)</u>	上天 草市						<u>観光施設維持管理事業</u>	上天 草市		
			<u>(削る)</u>	<u>(削る)</u>	<u>(削る)</u>					<u>前島観光拠点施設維持管理事業</u>	<u>上天草市</u>		
			天草四郎ミュージアム管理事	上天						天草四郎ミュージアム管理事	上天		

			<u>業者の経営支援を図る。)</u>										
			<u>上天草港港湾施設定期点検及び維持管理計画更新事業</u> <u>(施設を適切に管理するため、定期点検をした上で維持管理計画を策定し、施設を計画的に補修・更新していくことで、施設の長寿命化を図りつつ、更新コストの平準化・縮小を図る。)</u>	<u>上天</u> <u>草市</u>	<u>_____</u>				<u>(新設)</u>	<u>(新</u> <u>設)</u>	<u>(新</u> <u>設)</u>		
			<u>上天草港海岸施設定期点検及び長寿命化計画更新事業</u> <u>(施設を適切に管理するため、定期点検をした上で海岸堤防等老朽化対策(長寿命化計画)を策定し、施設を計画的に補修・更新していくことで、施設の長寿命化を図りつつ、更新コストの平準化・縮小を図る。)</u>	<u>上天</u> <u>草市</u>	<u>_____</u>				<u>(新設)</u>	<u>(新</u> <u>設)</u>	<u>(新</u> <u>設)</u>		
			<u>漁港海岸施設定期点検及び長寿命化計画更新事業</u> <u>(施設を適切に管理するため、定期点検をした上で海岸堤防等老朽化対策(長寿命化計画)を策定し、施設を計画</u>	<u>上天</u> <u>草市</u>	<u>_____</u>				<u>(新設)</u>	<u>(新</u> <u>設)</u>	<u>(新</u> <u>設)</u>		

			<u>的に補修・更新していくことで、施設の長寿命化を図りつつ、更新コストの平準化・縮小を図る。)</u>							
			中小企業、商工業設備投資資金利子補給事業 <u>(深刻化する人手不足等の経営課題に対処するため、生産性向上や効率化を踏むための設備投資に対する利子補給を実施することで、市内中小事業者の経営の安定化を図る。)</u>	上天 草市	補助金		中小企業、商工業設備投資資金利子補給事業	上天 草市	補助金	
	(11) その他	(略)					(11) その他	(略)		
		<u>上天草港浚渫事業</u>	<u>上天 草市</u>	<u>――</u>		<u>(新設)</u>	<u>(新 設)</u>	<u>(新 設)</u>		
		海岸堤防等老朽化対策緊急事業 (<u>港湾海岸</u>)	上天 草市			海岸堤防等老朽化対策緊急事業 (<u>上天草港海岸</u>)	上天 草市			
		<u>海岸メンテナンス事業 (港湾海岸)</u>	<u>上天 草市</u>	<u>――</u>		<u>(新設)</u>	<u>(新 設)</u>	<u>(新 設)</u>		
		<u>海岸保全施設整備事業 (港湾海岸)</u>	<u>上天 草市</u>	<u>――</u>		<u>(新設)</u>	<u>(新 設)</u>	<u>(新 設)</u>		

41 項 7 行	産業振興促進区域	業 種	計画期間	備考	産業振興促進区域	業 種	計画期間	備考	産業振興促進計画期間の更新
	上天草市全域	製造業、農林水産物等販売業、旅館業及び情報サービス業等	<u>令和8年4月1日～</u> <u>令和13年3月31日</u>			上天草市全域	製造業、農林水産物等販売業、旅館業及び情報サービス業等	<u>令和3年4月1日～</u> <u>令和8年3月31日</u>	
41 項 28 行	<p>(5) 公共施設等総合管理計画との整合 (略)</p> <p>観光施設及び公園施設等については、管理に要する費用、利用状況、性能等を総合的に評価し、計画的に施設の整理を進める。将来にわたって使用する施設については、施設利用者の安全性、快適性及び利便性を確保するため、ユニバーサルデザインの充実<u>及び再生可能エネルギーの導入</u>を図るとともに、計画的に更新・改修等を行うことで長寿命化を図り、維持管理コストの縮減及び整備に要する経費負担の平準化を図る。</p> <p>(略)</p>				<p>(5) 公共施設等総合管理計画との整合 (略)</p> <p>観光施設及び公園施設等については、管理に要する費用、利用状況、性能等を総合的に評価し、計画的に施設の整理を進める。将来にわたって使用する施設については、施設利用者の安全性、快適性及び利便性を確保するため、ユニバーサルデザインの充実_____を図るとともに、計画的に更新・改修等を行うことで長寿命化を図り、維持管理コストの縮減及び整備に要する経費負担の平準化を図る。</p> <p>(略)</p>				観光施設管理施策の更新
43 項 8 行	<p>4 地域における情報化</p> <p>【方針】 (略)</p> <p>A I や I o T (モノのインターネット) が急速に普及し社会変革が進む中、<u>本市では</u>人口減少や少子高齢化が加速しており、I C T を中心としたデジタル化を推進することによって、地域コミュニティ、福祉、防災、教育などの課題解決を図り、<u>デジタル化により高度化された行政を推進するとともに、</u>I C T の地域格差を解消していく。</p> <p>(略)</p> <p>この情報通信環境の整備に伴い、市民や企業等において高度な I C T の利活用が可能となることから、市民向けメディアリテラシー講習会等を通</p>				<p>4 地域における情報化</p> <p>【方針】 (略)</p> <p>A I や I o T (モノのインターネット) が急速に普及し社会変革が進む中、<u>市では</u>人口減少や少子高齢化が加速しており、I C T を中心としたデジタル化を推進することによって、地域コミュニティ、福祉、防災、教育などの課題解決を図り、_____ I C T の地域格差を解消していく。</p> <p>(略)</p> <p>この情報通信環境の整備に伴い、市民や企業等において高度な I C T の利活用が可能となることから、市民向けメディアリテラシー講習会等を通</p>				文言の修正及びデジタル化施策の更新

45 項 21 行	(3) 計画					(3) 計画					4 事業内容の修正及び新たな1事業内容の追加
	持 続 的 発 展 施 策 区 分	事 業 名 (施 設 名)	事 業 内 容	事 業 主 体	備 考	持 続 的 発 展 施 策 区 分	事 業 名 (施 設 名)	事 業 内 容	事 業 主 体	備 考	
	3 地 域にお ける情 報化	(1) 電気 通信施設等 情報化のため の施設				3 地 域にお ける情 報化	(1) 電気 通信施設等 情報化のため の施設				
			防 災 行 政 用 無 線 施 設	<u>防災行政無線整備事業</u>	上天 草市			防 災 行 政 用 無 線 施 設	<u>防災管理事務事業</u>	上天 草市	
		(2) 過疎 地域持続的 発展特別事 業				(2) 過疎 地域持続的 発展特別事 業					
	デ ジ タ ル 技 術 活 用	電子申請可能業務の拡大 <u>(時間や場所にとらわれ ず、いつでも申請手続きで きるようにするため、行政手 続のオンライン化を実施す ることで、住民の利便性向 上及び行政運営の簡素化を 図る。)</u>	上天 草市			デ ジ タ ル 技 術 活 用	電子申請可能業務の拡大 <u>_____</u> <u>_____</u> <u>_____</u> <u>_____</u> <u>_____</u> <u>_____</u>	上天 草市			
<u>テレビ共同受信施設改修整 備事業</u> <u>(地理的条件により電波を</u>											<u>上天</u> <u>草市</u>

47 項 11 行	<p>5 交通施設の整備、交通手段の確保</p> <p>【方針】 (略)</p> <p>当市の公共交通については、<u>令和5年3月に、市における地域特性や地域公共交通の現状と課題等を踏まえ、市が目指す将来像を実現する上で地域公共交通が果たすべき役割を明らかにするとともに、市民の生活移動や観光客等の移動を支え、持続可能な地域公共交通を実現するため、「上天草市地域公共交通計画」を策定</u>し、生活交通の効率的な運行に向けて取り組んでおり、引き続き<u>適切な</u>運行を実施していく。そのほか、航路（船舶及び航空機）については、関係事業者と調整・協議しながら、運航の継続に努める。</p>	<p>5 交通施設の整備、交通手段の確保</p> <p>【方針】 (略)</p> <p>当市の公共交通については、<u>平成30年3月に、市民や観光客の利便性向上また高齢化や過疎化等の地域の実情を考慮し、持続可能な生活交通体系の創出を目的とした「上天草市地域公共交通網形成計画」を策定</u>し、生活交通の効率的な運行に向けて取り組んでおり、引き続き<u>適切に</u>運行を実施していく。そのほか、航路（船舶及び航空機）については、関係事業者と調整・協議しながら、運航の継続に努める。</p>	<p><u>地域公共交通施策の更新及び文言の修正</u></p>
47 項 20 行	<p>(1) 現況と問題点</p> <p><u>ア 道路</u> <u>(ア) 市道</u></p> <p>当市において、市道は<u>1, 3 5 6 路線</u>あり、幹線道路と集落を結び、生活道路として重要な役割を担っている。しかしながら、それらの道路においては、未舗装や幅員が狭い箇所が点在し、また、歩道や横断歩道等の未整備により、人の流れや物流に支障を来している状況である。道路は、当市の特性を最大限に生かした地域づくりや、市民の暮らしと豊かなまちづくりに必要不可欠なものであり、経済・社会活動を支えるための最も重要な基盤的施設であることから、安全・安心かつ効率性・経済性の高い道路整備が求められる。</p> <p>(略)</p>	<p>(1) 現況と問題点</p> <p><u>ア 市道</u> <u>(ア) 道路</u></p> <p>当市において、市道は<u>1, 2 4 9 路線</u>あり、幹線道路と集落を結び、生活道路として重要な役割を担っている。しかしながら、それらの道路においては、未舗装や幅員が狭い箇所が点在し、また、歩道や横断歩道等の未整備により、人の流れや物流に支障を来している状況である。道路は、当市の特性を最大限に生かした地域づくりや、市民の暮らしと豊かなまちづくりに必要不可欠なものであり、経済・社会活動を支えるための最も重要な基盤的施設であることから、安全・安心かつ効率性・経済性の高い道路整備が求められる。</p> <p>(略)</p>	<p><u>施設名の修正及び市道路線数の更新</u></p>
48 項 1 行	<p>熊本県新<u>広域</u>道路交通計画に構想路線として位置付けてある「八代・天草シーライン」実現の際には、市民の利便性向上のため、既存の国道や県道へ取付道路として新たな市道整備が必要となる。</p>	<p>熊本県新<u> </u>道路交通計画に構想路線として位置付けてある「八代・天草シーライン」実現の際には、市民の利便性向上のため、既存の国道や県道へ取付道路として新たな市道整備が必要となる。</p>	<p><u>交通計画名の修正</u></p>

	<p><u>(ア) 市道</u></p> <p>市道について、主に1級及び2級の路線について拡幅・改良・舗装等を行い、その他の路線については、地域の要望を踏まえ、年次的な計画により整備を行い、市民の利便性の向上を図る。</p> <p>_____</p> <p>_____</p> <p>(略)</p>	<p><u>(ア) 道路</u></p> <p>市道について、主に1級及び2級の路線について拡幅・改良・舗装等を行い、その他の路線については、地域の要望を踏まえ、年次的な計画により整備を行い、市民の利便性の向上を図る。</p> <p><u>なお、下表のとおり令和7年度において、道路の改良率40パーセント、舗装率94.5パーセントを目指すこととする。</u></p> <p>(略)</p>	<p><u>修正及び</u> <u>道路改良</u> <u>及び舗装</u> <u>に係る目</u> <u>標値の削</u> <u>除</u></p>																															
	<p><u>(削る)</u></p>	<p><u>表5 市道整備指数</u></p> <table border="1" data-bbox="1144 539 1944 933"> <thead> <tr> <th rowspan="3">区分 種別</th> <th colspan="4">基準年次（令和2年度）</th> <th colspan="3">目標年次（令和7年度）</th> </tr> <tr> <th>道路延 長 A</th> <th>改良又 は舗装 済延長 B</th> <th>改良 又は 舗装 率 B/A</th> <th>計画期 間中の 延長増 減 C</th> <th>道路 延長 (A+C) D</th> <th>改良又 は舗装 済延長 E</th> <th>改良又 は舗装 率 E/D</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>改良</td> <td>459.0</td> <td>160.2</td> <td>34.7</td> <td>5.0</td> <td>464</td> <td>176.0</td> <td>40.0</td> </tr> <tr> <td>舗装</td> <td></td> <td>411.7</td> <td>89.2</td> <td></td> <td></td> <td>453.0</td> <td>94.5</td> </tr> </tbody> </table>	区分 種別	基準年次（令和2年度）				目標年次（令和7年度）			道路延 長 A	改良又 は舗装 済延長 B	改良 又は 舗装 率 B/A	計画期 間中の 延長増 減 C	道路 延長 (A+C) D	改良又 は舗装 済延長 E	改良又 は舗装 率 E/D	改良	459.0	160.2	34.7	5.0	464	176.0	40.0	舗装		411.7	89.2			453.0	94.5	<p><u>表の削除</u></p>
区分 種別	基準年次（令和2年度）				目標年次（令和7年度）																													
	道路延 長 A	改良又 は舗装 済延長 B		改良 又は 舗装 率 B/A	計画期 間中の 延長増 減 C	道路 延長 (A+C) D	改良又 は舗装 済延長 E	改良又 は舗装 率 E/D																										
	改良	459.0	160.2	34.7	5.0	464	176.0	40.0																										
舗装		411.7	89.2			453.0	94.5																											
<p>50 項 26 行</p>	<p><u>(ウ) 国・県道</u></p> <p>熊本天草幹線道路は、熊本都市圏と天草地域との交流、連携の強化を目的に平成3年度から事業推進が図られている。このような中、平成7年に「松島道路」として松島町合津から今泉までの区間の約3キロメートルが整備区間の指定がなされ、平成14年に松島有料道路が最初に開通し、平成9年には「松島有明道路」として松島町今泉から有明町上津浦までの区間の約10キロメートルが整備区間に指定され、平成19年に供用を開始し、また、平成30年5月には、天城橋を含む三角大矢野道路が、<u>さらに、令和5年2月には、天草未来大橋を含む本渡道路が開通し、交通渋滞の緩</u></p>	<p><u>(ウ) 国・県道</u></p> <p>熊本天草幹線道路は、熊本都市圏と天草地域との交流、連携の強化を目的に平成3年度から事業推進が図られている。このような中、平成7年に「松島道路」として松島町合津から今泉までの区間の約3キロメートルが整備区間の指定がなされ、平成14年に松島有料道路が最初に開通し、平成9年には「松島有明道路」として松島町今泉から有明町上津浦までの区間の約10キロメートルが整備区間に指定され、平成19年に供用を開始し、また、平成30年5月には、天城橋を含む三角大矢野道路が _____ 開通し、交通渋滞の緩</p>	<p><u>国・県道</u> <u>に係る現</u></p>																															

	<p>和に大きな効果を上げている。</p> <p>さらには、平成31年4月に大矢野道路延長3.4キロメートルにも着手しており、期成会を通じて早期完成を継続して要望していく。</p> <p>_____</p> <p>_____</p> <p>_____</p>	<p>和に大きな効果を上げている。</p> <p>さらには、平成31年4月に大矢野道路延長3.4キロメートルにも着手しており、期成会を通じて早期完成を継続して要望していく。</p> <p><u>国道については、随時整備促進が図られているところであるが、当市にとっての生命線である国道266号は現在施工中の望薩峠工区の早期完成を要望していく。</u></p>	<p><u>況及び施策の更新</u></p>
51 項 17 行	<p>エ 交通の確保</p> <p>陸上交通について、路線バスの運行については、<u>上天草市地域公共交通計画</u>に基づき、利便性の向上及び利用促進のため、行政、市民、運行事業者等が一体となって取り組み、利用状況等に応じて運行形態の見直しを行う。デマンド型乗合タクシーについては、運行における効率性かつ経済性に鑑み、便数、運行時刻、乗降方法等について総合的に検討を行う。</p> <p>(略)</p>	<p>エ 交通の確保</p> <p>陸上交通について、路線バスの運行については、<u>上天草市地域公共交通網形成計画</u>に基づき、利便性の向上及び利用促進のため、行政、市民、運行事業者等が一体となって取り組み、利用状況等に応じて運行形態の見直しを行う。デマンド型乗合タクシーについては、運行における効率性かつ経済性に鑑み、便数、運行時刻、乗降方法等について総合的に検討を行う。</p> <p>(略)</p>	<p><u>交通計画名の更新</u></p>

52 項 5 行	(3) 計画					(3) 計画					11 事業内容の修正、7 事業内容の削除及び新たな 5 事業内容の追加
	持続的 発展施 策区分	事業名 (施設名)	事業内容	事業 主体	備考	持続的 発展施 策区分	事業名 (施設名)	事業内容	事業 主体	備考	
	4 交 通施設 の整備、 交通手 段の確 保	(1) 市町 村道				4 交 通施設 の整備、 交通手 段の確 保	(1) 市町 村道				
		道路	<u>(削る)</u>	<u>(削る)</u>	<u>(削る)</u>	道路	<u>古野賤の女線道路改良工事</u>	<u>上天</u> <u>草市</u>	_____		
			<u>(削る)</u>	<u>(削る)</u>	<u>(削る)</u>		<u>中月線道路改良工事</u>	<u>上天</u> <u>草市</u>	_____		
			<u>(削る)</u>	<u>(削る)</u>	<u>(削る)</u>		<u>尾越崎大渦線道路改良工事</u>	<u>上天</u> <u>草市</u>	_____		
		亀の迫江後線道路改良工事		上天 草市		亀の迫江後線道路改良工事		上天 草市			
			<u>(削る)</u>	<u>(削る)</u>	<u>(削る)</u>		<u>永浦樋合 1 号線道路改良工事</u>	<u>上天</u> <u>草市</u>	_____		
			<u>(削る)</u>	<u>(削る)</u>	<u>(削る)</u>		<u>江樋戸線道路改良工事</u>	<u>上天</u> <u>草市</u>	_____		
		高戸樋島線道路改良工事		上天 草市		高戸樋島線道路改良工事		上天 草市			
馬建青年の家 1 号線道路改良 工事			上天 草市		馬建青年の家 1 号線道路改良 工事		上天 草市				
<u>千場線 (旧避病院線) 道路改 良工事</u>			上天 草市		<u>避病院線道路改良工事</u>		上天 草市				
	(略)					(略)					

			<u>大桜蔵々線（旧蔵々下山線）</u> 道路改良工事	上天 草市								<u>蔵々下山線</u> 道路改良工事	上天 草市								
			(略)										(略)								
			合津西の浦1号線道路改良工事	上天 草市								合津西の浦1号線道路改良工事	上天 草市								
			<u>本口1号線道路改良事業</u>	<u>上天</u> <u>草市</u>	<u>——</u>							<u>(新設)</u>	<u>(新</u> <u>設)</u>	<u>(新</u> <u>設)</u>							
			<u>本口白間線道路改良工事</u>	<u>上天</u> <u>草市</u>	<u>——</u>							<u>(新設)</u>	<u>(新</u> <u>設)</u>	<u>(新</u> <u>設)</u>							
			市道維持・舗装工事	上天 草市								市道維持・舗装工事	上天 草市								
			<u>市道改良工事</u>	<u>上天</u> <u>草市</u>	<u>——</u>							<u>(新設)</u>	<u>(新</u> <u>設)</u>	<u>(新</u> <u>設)</u>							
			市道防災工事	上天 草市								市道防災工事	上天 草市								
			市道トンネル補修工事	上天 草市								市道トンネル補修工事	上天 草市								
			<u>(削る)</u>	<u>(削</u> <u>る)</u>	<u>(削</u> <u>る)</u>							<u>本口1号線道路改良事業</u>	<u>上天</u> <u>草市</u>	<u>——</u>							
		橋りょう	橋りょう維持補修事業（補強・補修）	上天 草市								橋りょう維持補修事業（補強・補修）	上天 草市								
			橋りょう修繕補助事業（補強・補修）	上天 草市								橋りょう修繕補助事業（補強・補修）	上天 草市								
			<u>樋島大橋修繕代行事業</u>	<u>国</u>	<u>負担金</u>							<u>(新設)</u>	<u>(新</u> <u>設)</u>	<u>(新</u> <u>設)</u>							

		(略)					(略)			
	(2) 農道	農道橋保全対策事業	<u>熊本</u>	<u>負担金</u>	(2) 農道	農道橋保全対策事業	<u>上天</u>	<u>草市</u>	<u>_____</u>	
		大維農道改良事業	上天				大維農道改良事業	上天	草市	
		農道維持事業	上天				農道維持事業	上天	草市	
		(略)					(略)			
	(9) 過疎 地域持続的 発展特別事 業				(9) 過疎 地域持続的 発展特別事 業					
	公 共 交 通	路線バス運行対策事業 <u>(公共交通として路線バスを 運行することで、市民の移動 手段の確保を図る。)</u>	民間		公 共 交 通	路線バス運行対策事業 <u>_____</u> <u>_____</u> <u>_____</u>	民間			
		離島航路維持事業 <u>(湯島住民にとって生活及び 経済活動における生命線であ る離島航路を安定的に運航す ることで、島民の移動手段の 確保を図る。)</u>	民間				離島航路維持事業 <u>_____</u> <u>_____</u> <u>_____</u> <u>_____</u>	民間		
		空路交通維持事業 <u>(天草地域において唯一の空 路を確保するため、経営安定</u>	民間				空路交通維持事業 <u>_____</u> <u>_____</u>	民間		

			<u>災点検を実施することで、交通が滞らないよう努める。)</u>								
			<u>道路トンネル点検事業</u> <u>(安全・安心な人の流れ及び物流の確保のため、道路トンネルの点検を実施することで、交通が滞らないよう努める。)</u>	上天草市					<u>道路トンネル点検事</u>	上天草市	
			<u>上天草市橋梁長寿命化修繕計画策定事業</u> <u>(安全・安心な人の流れ及び物流の確保のため、長寿命化修繕計画を作成することで、計画的に改修・修繕等を実施し、交通が滞らないよう努める。)</u>	上天草市					<u>上天草市橋梁長寿命化修繕計画策定事業</u>	上天草市	

<p>55 項 12 行</p> <p>55 項 25 行</p>	<p>6 生活環境の整備</p> <p>【方針】</p> <p>(略)</p> <p>当市の<u>令和5年度末の汚水処理人口普及率は60.4パーセント</u>となっており、<u>全国平均93.3パーセント、熊本県平均89.9パーセント</u>と比較すると、極めて低い。このため、熊本県と連携して策定する「くまもと生活排水処理構想」に基づき、効率的な手法による未普及対策の早期概成及び持続可能な施設運営の実現を目指し、衛生的な生活環境を確保するとともに、海や河川の水質保全を図る。</p> <p>(略)</p> <p>消防施設について、迅速な消火活動のため、<u>消防団員の確保はもとより、計画的に消防施設及び消防資機材等（格納庫、積載車、小型ポンプ等）を導入・更新していく。また、消防水利が不足する地域には、計画的に消火栓等の整備を図る。</u></p> <p>(略)</p>	<p>6 生活環境の整備</p> <p>【方針】</p> <p>(略)</p> <p>当市の<u>令和元年度末の汚水処理人口普及率は55.1パーセント</u>となっており、<u>全国平均91.7パーセント、熊本県平均87.4パーセント</u>と比較すると、極めて低い。このため、熊本県と連携して策定する「くまもと生活排水処理構想」に基づき、効率的な手法による未普及対策の早期概成及び持続可能な施設運営の実現を目指し、衛生的な生活環境を確保するとともに、海や河川の水質保全を図る。</p> <p>(略)</p> <p>消防施設について、迅速な消火活動のため、<u>消防団員を確保するとともに、計画的に消火活動機器等を導入・更新し、市民の安全・安心な暮らしを守る。また、緊急通報システムを導入し、緊急救急体制の強化・充実を図る。</u></p> <p>(略)</p>	<p><u>汚水処理人口普及率の更新</u></p> <p><u>消防施策の更新</u></p>
<p>56 項 9 行</p>	<p>(1) 現況と問題点</p> <p>ア 水道施設</p> <p>上水道</p> <p>当市の上水道について、松島地区においては、教良木川及び教良木ダムを水源としており、倉江浄水場・阿村浄水場により日量約2,000トン_を浄水し、配水している。また、大矢野地区、姫戸地区及び龍ヶ岳地区においては、水源となる河川等がないことから、八代生活環境事務組合から日量約<u>1,500トン</u>、上天草・宇城水道企業団から<u>約4,500トン</u>受水している。</p> <p><u>令和7年3月末</u>現在の当市の給水人口は<u>21,928人</u>で、普及率は<u>94.08パーセント</u>である。</p>	<p>(1) 現況と問題点</p> <p>ア 水道施設</p> <p>上水道</p> <p>当市の上水道について、松島地区においては、教良木川及び教良木ダムを水源としており、倉江浄水場・阿村浄水場により日量約2,000トン_を浄水し、配水している。また、大矢野地区、姫戸地区及び龍ヶ岳地区においては、水源となる河川等がないことから、八代生活環境事務組合から日量約<u>2,000トン</u>、上天草・宇城水道企業団から<u>約4,000トン</u>受水している。</p> <p><u>令和3年3月末</u>現在の当市の給水人口は<u>24,030人</u>で、普及率は<u>92.45パーセント</u>である。</p>	<p><u>受水量並びに給水人口、普及率、配</u></p>

	年間総配水量は <u>275万923トン</u> 、一日平均配水量は <u>7,536トン</u> で、年間の有収率は <u>79.29パーセント</u> となっている。 (略)	年間総配水量は <u>285万6,377トン</u> 、一日平均配水量は <u>7,842トン</u> で、年間の有収率は <u>78.33パーセント</u> となっている。 (略)	<u>水量及び有収率の更新</u>
56 項 22 行	イ 下水道処理施設 (ア) 公共下水道 当市の公共下水道は、松島町阿村地区及び合津地区の一部において、下水道の整備（処理面積188ヘクタール、計画人口 <u>3,300人</u> ）を行い、公共水域の保全、生活環境の向上及び地域の衛生管理に努めているところである。 下水道施設については、平成4年の供用開始から <u>33年</u> が経過していることから、施設の老朽化対策や改築・更新を行い、機能を維持していく必要がある。 (略)	イ 下水道処理施設 (ア) 公共下水道 当市の公共下水道は、松島町阿村地区及び合津地区の一部において、下水道の整備（処理面積188ヘクタール、計画人口 <u>4,220人</u> ）を行い、公共水域の保全、生活環境の向上及び地域の衛生管理に努めているところである。 下水道施設については、平成4年の供用開始から <u>29年</u> が経過していることから、施設の老朽化対策や改築・更新を行い、機能を維持していく必要がある。 (略)	<u>下水計画人口及び供用年数の更新</u>
57 項 21 行	ウ 廃棄物処理施設 (ア) ごみ処理施設 (略) また、ごみ処理施設は、老朽化に伴い、新たな施設の整備 <u> </u> が進められている。新たな施設の整備については、中継処理施設 <u> </u> も含めて、天草広域連合及び構成市町と密に協議・調整を行いながら、事業を進めていく必要がある。	ウ 廃棄物処理施設 (ア) ごみ処理施設 (略) また、ごみ処理施設は、老朽化に伴い、新たな施設の整備 <u>計画</u> が進められている。新たな施設の整備については、中継処理施設 <u>の検討</u> も含めて、天草広域連合及び構成市町と密に協議・調整を行いながら、事業を進めていく必要がある。	<u>ごみ処理施設に係る現況の更新</u>
58 項 12 行	オ 消防施設 <u>当市の消防体制は、天草広域連合による常備消防と上天草市消防団の非常備消防により成り立っており、前者において、本市には天草広域連合北消防署、松島分署、東天草分署の1署2分署が設置されており、後者においては、格納庫が59棟、積載車等が60台配置され、常備消防と非常備消防が連携し任務に当たっている。</u>	オ 消防施設 <u>本市における消防及び救急体制については、天草広域連合北消防署（署員23人）・松島分署（10人）・東天草分署（10人）の1署2分署で全署員43名が配置され、消防自動車3台、高規格救急車3台、救急車1台が配備されている。</u> <u>消防団は、現在、20分団の990人となっている。消防活動に当たっ</u>	<u>消防施設に係る現況の更新</u>

	<p>消防水利については、防火水槽が <u>286基</u>、消火栓が <u>264基</u>整備されているが、その充足率は地域によってばらつきがある。</p>	<p>では、消防署と消防団が連携して取り組んでいる。積載車について、<u>本市においては小型ポンプ付積載車59台、資材車1台を配備している。</u></p> <p>消防水利は、防火水槽が <u>287基</u>、消火栓が <u>262基</u>整備され、<u>施設は年々充実しているが、その充足率は地域によってばらつきがある。また、消防施設の老朽化が著しく進行しており、機能を維持するため、計画的な修繕等が必要である。</u></p> <p><u>加えて、若者の市外への流出が起因し、消防団の担い手が不足しており、高齢化が進行している。</u></p> <p><u>救急医療体制について、天草広域連合及び医療機関と連携して、体制の強化・充実を図る必要がある。</u></p>	
<p>58 項 21 行</p>	<p>カ 公営住宅</p> <p>本市は、現在 <u>277戸</u>の市営住宅を管理し、低額所得者の居住の確保に努めている。多くの市営住宅は、昭和40年代に建設されており、老朽化に伴う建物の劣化等が著しい。</p> <p>(略)</p>	<p>カ 公営住宅</p> <p>本市は、現在 <u>278戸</u>の市営住宅を管理し、低額所得者の居住の確保に努めている。多くの市営住宅は、昭和40年代に建設されており、老朽化に伴う建物の劣化等が著しい。</p> <p>(略)</p>	<p><u>市営住宅戸数の更新</u></p>
<p>58 項 31 行</p>	<p>キ 老朽危険空家</p> <p>本市は、実態調査の結果、<u>1,891戸</u>の空家が確認された。このうち、倒壊や建築材の飛散など危険性が高いと判定された建物が <u>344戸</u>、当面の危険性はないが、損傷が激しいと判定された建物が <u>423戸</u>となっている。これらは現時点で、適切な維持管理がなされていない建物の可能性が高く、このまま適切な管理が行われず放置された場合、倒壊のおそれなど、周囲に影響を及ぼすことが高いと予想される。</p> <p>このため、老朽危険空家の管理責任が所有者にあることを踏まえ、空家等対策の推進に関する特別措置法に基づく <u>取組</u>を行う必要がある。</p>	<p>キ 老朽危険空家</p> <p>本市は、実態調査の結果、<u>1,258戸</u>の空家が確認された。このうち、倒壊や建築材の飛散など危険性が高いと判定された建物が <u>114戸</u>、当面の危険性はないが、損傷が激しいと判定された建物が <u>74戸</u>となっている。これらは現時点で、適切な維持管理がなされていない建物の可能性が高く、このまま適切な管理が行われず放置された場合、倒壊のおそれなど、周囲に影響を及ぼすことが高いと予想される。</p> <p>このため、老朽危険空家の管理責任が所有者にあることを踏まえ、空家等対策の推進に関する特別措置法に基づく <u>取組み</u>を行う必要がある。</p>	<p><u>空家戸数及び文言の修正</u></p>

60 項 16 行	<p>ウ 廃棄物処理施設</p> <p>(ア) ごみ処理施設</p> <p>新たな処理施設の整備については、効率的なごみ処理を可能とする施設整備を目指し、中継処理施設 _____ も含めて、天草広域連合及び構成市町と密に協議・調整を行う。</p> <p>(略)</p>	<p>ウ 廃棄物処理施設</p> <p>(ア) ごみ処理施設</p> <p>新たな処理施設の整備については、効率的なごみ処理を可能とする施設整備を目指し、中継処理施設 <u>の検討</u> も含めて、天草広域連合及び構成市町と密に協議・調整を行う。</p> <p>(略)</p>	<p><u>ごみ処理</u> <u>施策の更</u> <u>新</u></p>
60 項 25 行	<p>(イ) し尿処理施設</p> <p>老朽化が進行しているし尿処理施設については、定期的な清掃やメンテナンスを行い、必要に応じ補修 <u>又は更新</u> を行う。</p> <p>(略)</p>	<p>(イ) し尿処理施設</p> <p>老朽化が進行しているし尿処理施設については、定期的な清掃やメンテナンスを行い、必要に応じ補修 _____ を行う。</p> <p>(略)</p>	<p><u>し尿処理</u> <u>施策の更</u> <u>新</u></p>
61 項 5 行	<p>エ 火葬場</p> <p>当市の火葬場は、令和元年度に大規模改修を実施し、上天草市公共施設等総合管理計画での改築予定である 2038 年まで施設の維持管理と長寿命化を図る。</p> <p>また、<u>令和 6 年度</u>からの運営については、効率的かつ経済的な管理・運営を行うため <u>指定管理者制度を導入し、火葬業務の効率性及び経済性の向上を図っている。</u></p>	<p>エ 火葬場</p> <p>当市の火葬場は、令和元年度に大規模改修を実施し、上天草市公共施設等総合管理計画での改築予定である 2038 年まで施設の維持管理と長寿命化を図る。</p> <p>また、<u>令和 3 年度</u>からの運営については、効率的かつ経済的な管理・運営を行うため <u>業務委託を行っているが、今後は P F I や指定管理者制度導入等の効率的な事業手法の見直しを進め、火葬業務の効率性及び経済性の向上を図る。</u></p>	<p><u>火葬場運</u> <u>営施策の</u> <u>更新</u></p>
61 項 10 行	<p>オ 消防施設</p> <p><u>当市は、消防需要に対応するため、常備消防としては、天草広域連合を通じて、現有する消防設備・機材の更新等を行いつつ、非常備消防としては、格納庫の建替えや消防資機材等を更新し、施設の機能強化及び消防力の向上を図る。</u></p> <p><u>消防水利については、不足する地域には計画的に消火栓等を整備していく。</u></p>	<p>オ 消防施設</p> <p><u>当市では、消防施設として防火水槽が 287 基、消火栓が 262 基整備されているが、家屋がまばらに点在した地域があることから、消防施設の充足率は地域ごとにばらつきがある。このため、令和 3 年度において充足率 80 パーセントを目指し、整備計画を立て、順次整備を行っていく。特に、整備に当たっては、施設に塩害対策を講ずる必要がある。</u></p> <p><u>消防団の拠点施設については、消防団員の機動力の向上を図るため、消防ポンプ格納庫を整備する。</u></p>	<p><u>消防施策</u> <u>の更新</u></p>

救急医療体制について、天草広域連合と連携して、高規格救急車の配備及び救急救命士の育成を行うとともに、医療機関と連携して体制の強化・充実を図る。また、高齢化が進行する中、災害弱者を救済する目的で整備する緊急通報システムを導入し、市民の安全・安心な暮らしを守る。

62 項 5 行

(3) 計画

持続的 発展施 策区分	事業名 (施設名)	事業内容	事業 主体	備考	
5 生 活環境 の整備	(1) 水道 施設				
	上水道	<u>建設改良事業</u>	上天 草市		
	(2) 下水 処理施設				
	(略)				
	その他	コミュニティプラント管理 事業		上天 草市	
		浄化槽設置助成事業		上天 草市	補助金
		<u>生活排水路整備事業</u>		<u>上天 草市</u>	<u>——</u>
	(3) 廃棄 物処理施設				
	(略)				
	し尿処	上天草市衛生施設組合運営	一部	負担金	

(3) 計画

持続的 発展施 策区分	事業名 (施設名)	事業内容	事業 主体	備考	
5 生 活環境 の整備	(1) 水道 施設				
	上水道	<u>上天草市水道事業</u>	上天 草市		
	(2) 下水 処理施設				
	(略)				
	その他	コミュニティプラント管理 事業		上天 草市	
		浄化槽設置助成事業		上天 草市	補助金
		<u>(新設)</u>		<u>(新 設)</u>	<u>(新設)</u>
	(3) 廃棄 物処理施設				
	(略)				
	し尿処	上天草市衛生施設組合運営	一部	負担金	

1 事業内
容の修
正、3 事業
内容の削
除及び新
たな 7 事
業内容の
追加

	理施設	管理費	事務組合		
		<u>し尿処理事務事業</u>	<u>上天草市</u>	<u>_____</u>	
	(略)				
	(5) 消防施設	<u>(削る)</u>	<u>(削る)</u>	<u>(削る)</u>	<u>_____</u>
		<u>消防小型ポンプ購入事業</u>	<u>上天草市</u>	<u>_____</u>	<u>_____</u>
		<u>消防小型ポンプ積載車購入事業</u>	<u>上天草市</u>	<u>_____</u>	<u>_____</u>
		<u>消防格納庫建設事業</u>	<u>上天草市</u>	<u>_____</u>	<u>_____</u>
		<u>消防消火栓設置事業</u>	<u>上天草市</u>	<u>_____</u>	<u>_____</u>
		<u>天草広域連合消防費負担金</u>	<u>広域連合</u>	<u>負担金</u>	<u>_____</u>
	(6) 公営住宅	公営住宅等ストック総合改善事業	上天草市	<u>_____</u>	
	<u>(削る)</u>	<u>(削る)</u>	<u>(削る)</u>	<u>(削る)</u>	
	<u>(削る)</u>	<u>(削る)</u>	<u>(削る)</u>	<u>(削る)</u>	
	(8) その	上天草市老朽危険空家等除	上天	補助金	
		理施設	管理費	事務組合	
			<u>(新設)</u>	<u>(新設)</u>	<u>(新設)</u>
(略)					
(5) 消防施設		<u>消防施設整備事業</u>	<u>上天草市</u>	<u>_____</u>	<u>_____</u>
		<u>(新設)</u>	<u>(新設)</u>	<u>(新設)</u>	<u>(新設)</u>
		<u>(新設)</u>	<u>(新設)</u>	<u>(新設)</u>	<u>(新設)</u>
		<u>(新設)</u>	<u>(新設)</u>	<u>(新設)</u>	<u>(新設)</u>
		<u>(新設)</u>	<u>(新設)</u>	<u>(新設)</u>	<u>(新設)</u>
		<u>(新設)</u>	<u>(新設)</u>	<u>(新設)</u>	<u>(新設)</u>
(6) 公営住宅		公営住宅等ストック総合改善事業	上天草市	<u>_____</u>	
<u>(7) 過疎地域持続的発展特別事業</u>		<u>_____</u>	<u>_____</u>	<u>_____</u>	
<u>防災・防犯</u>		<u>防災管理事務事業</u>	<u>上天草市</u>	<u>_____</u>	
(8) その		上天草市老朽危険空家等除	上天	補助金	

	他	却促進事業	草市		他	却促進事業	草市	
63 項 5 行	<p>(4) 公共施設等総合管理計画との整合 (略) ごみ処理施設については、中継処理施設 <u> </u> も含めて、天草広域連合及び構成市町と協議・調整し、施設の計画的な更新・改修等を行い、施設の長寿命化を図る。また、ごみ収集所については、定期的に点検・調査を実施しつつ、計画的に修繕を進め、適切な維持管理を行っていく。 (略)</p>			<p>(4) 公共施設等総合管理計画との整合 (略) ごみ処理施設については、中継処理施設の<u>検討</u>も含めて、天草広域連合及び構成市町と協議・調整し、施設の計画的な更新・改修等を行い、施設の長寿命化を図る。また、ごみ収集所については、定期的に点検・調査を実施しつつ、計画的に修繕を進め、適切な維持管理を行っていく。 (略)</p>			<p><u>ごみ処理施設施策の更新</u></p>	
64 項 10 行	<p>7 子育て環境の確保、高齢者等の保健及び福祉の向上及び増進 【方針】 (略) 地域福祉について、高齢者は、地域において安心して生活できるよう支援を受ける側となるばかりでなく、地域とのつながりを持ち、「地域社会を支える担い手」として社会参加していくことが肝要である。高齢者世代の割合が4割を超える<u>当市</u>において、地域で社会参加に意欲的な高齢者の知識・技術・経験を積極的に生かすことができるよう、活動の場や機会の確保が必要である。 児童、母子父子福祉について、安心して<u>子ども</u>を産み、育てるための保育施設、子育て支援センター等が連携し、保育サービス、相談支援等を充実させ、ふれあいのある子育て環境づくりを推進する。 (略)</p>			<p>7 子育て環境の確保、高齢者等の保健及び福祉の向上及び増進 【方針】 (略) 地域福祉について、高齢者は、地域において安心して生活できるよう支援を受ける側となるばかりでなく、地域とのつながりを持ち、「地域社会を支える担い手」として社会参加していくことが肝要である。高齢者世代の割合が4割を超える<u>本市</u>において、地域で社会参加に意欲的な高齢者の知識・技術・経験を積極的に生かすことができるよう、活動の場や機会の確保が必要である。 児童、母子父子福祉について、安心して<u>子ども</u>を産み、育てるための保育施設、子育て支援センター等が連携し、保育サービス、相談支援等を充実させ、ふれあいのある子育て環境づくりを推進する。 (略)</p>			<p><u>文言の修正</u></p>	
65 項 6 行	<p>イ 児童福祉施設 近年、少子化が進む中、当市においても児童数は大幅に減少しているものの、<u>各年代において入所率は上昇傾向にある。</u> (略)</p>			<p>イ 児童福祉施設 近年、少子化が進む中、当市においても児童数は大幅に減少しているものの、<u>3歳未満児等の入所は増加傾向にあることから、入所者の減少は小幅に止まっている。</u></p>			<p><u>児童福祉施設入所状況の更新</u></p>	

65 項 13 行	<p>私立保育所及び<u>私立認定こども園</u>については、13施設中6施設が昭和40年代後半から50年代に建設されており、老朽化が著しい施設については、修繕・改築等が必要な時期となっている。</p> <p>また、私立保育所及び<u>私立認定こども園</u>が運営する放課後児童クラブについては、園舎に併設された施設で実施されており、同様に老朽化が課題となっている。</p>	<p>(略)</p> <p>私立保育所及び<u>私立認定子ども園</u>については、13施設中6施設が昭和40年代後半から50年代に建設されており、老朽化が著しい施設については、修繕・改築等が必要な時期となっている。</p> <p>また、私立保育所及び<u>私立認定子ども園</u>が運営する放課後児童クラブについては、園舎に併設された施設で実施されており、同様に老朽化が課題となっている。</p>	<u>文言の修正</u>
65 項 28 行	<p>ウ その他</p> <p>(略)</p> <p>児童、母子父子福祉について、当市のひとり親家庭は市外への転出等により減少傾向にあり、<u>令和7年4月1日現在、母子世帯166世帯・父子世帯15世帯</u>である。近年、家庭環境の多様化に伴い児童虐待やネグレクト等の養護相談及び育児相談内容が複雑化し、家族の養育能力の再生・強化を目指した家庭への支援が必要となっている。</p> <p>障がい者福祉について、障がい児・者は、<u>令和7年3月末現在で2,152人(身体障害者手帳所持者1,470人、療育手帳所持者394人、精神保健福祉手帳所持者288人)</u>で、その数は減少しているが、総人口における障がい児・者の割合は横ばいである。当市では、障がい者本人及び家族の経済的・精神的等の負担軽減を図り、自立と社会参加に向けて就業機会を創出する取組が求められている。</p>	<p>ウ その他</p> <p>(略)</p> <p>児童、母子父子福祉について、当市のひとり親家庭は市外への転出等により減少傾向にあり、<u>令和3年4月1日現在、母子世帯205世帯・父子世帯17世帯</u>である。近年、家庭環境の多様化に伴い児童虐待やネグレクト等の養護相談及び育児相談内容が複雑化し、家族の養育能力の再生・強化を目指した家庭への支援が必要となっている。</p> <p>障がい者福祉について、障がい児・者は、<u>令和3年3月末現在で2,383人(身体障害者手帳所持者1,746人、療育手帳所持者366人、精神保健福祉手帳所持者271人)</u>で、その数は減少しているが、総人口における障がい児・者の割合は横ばいである。当市では、障がい者本人及び家族の経済的・精神的等の負担軽減を図り、自立と社会参加に向けて就業機会を創出する取組が求められている。</p>	<u>ひとり親世帯数及び障害者・児数の更新</u>
66 項 13 行	<p>(略)</p> <p>健康増進について、<u>第3期健康づくり推進計画</u>に基づき、乳幼児から老年期のライフステージにおける健康に関する課題を解決するなど、市民がいつも健康で、生涯にわたり安心して暮らせるよう保健サービスを提供する必要がある。</p>	<p>(略)</p> <p>健康増進について、<u>第2期の健康づくり推進計画</u>に基づき、乳幼児から老年期のライフステージにおける健康に関する課題を解決するなど、市民がいつも健康で、生涯にわたり安心して暮らせるよう保健サービスを提供する必要がある。</p>	<u>健康づくり推進計画の更新</u>

66 項 28 行	<p>イ 児童福祉施設</p> <p><u>令和7年3月に策定した「上天草市こども計画（令和7年度～11年度）」</u>に基づき、保育サービスの質と量を確保し、質の高い取組を推進するとともに、仕事と生活のバランスがとれた子育て世代の働きやすい環境、<u>こども</u>と子育て家庭が安全・安心に生活できる環境を整える。</p> <p>(略)</p>	<p>イ 児童福祉施設</p> <p><u>令和2年3月に策定した「上天草市子ども・子育て支援事業計画（令和2年度～6年度）」</u>に基づき、保育サービスの質と量を確保し、質の高い取組を推進するとともに、仕事と生活のバランスがとれた子育て世代の働きやすい環境、<u>子ども</u>と子育て家庭が安全・安心に生活できる環境を整える。</p> <p>(略)</p>	<p><u>子育て支援計画の更新及び文言の修正</u></p>																												
67 項 21 行	<p>ウ その他</p> <p>(略)</p> <p>児童、母子父子福祉について、<u>女性相談支援員</u>（母子父子自立支援員兼任）及び家庭児童相談員を配置し、関係機関と連携を図りながら、家庭における適切な児童養育やひとり親家庭への相談、支援を行う。</p> <p>障がい者福祉について、<u>令和6年3月に策定した「第7期上天草市障がい福祉計画（令和6年度～令和8年度）」</u>及び「<u>第3期上天草市障がい児福祉計画（令和6年度～令和8年度）」</u>に基づき、障がい児・者に対する障害福祉サービスを提供し、障がい者が地域社会の中で安心して日常生活を送ることができ、社会参加や就業により自立した生活ができるよう支援を行う。</p> <p>(略)</p>	<p>ウ その他</p> <p>(略)</p> <p>児童、母子父子福祉について、<u>婦人相談員</u>（母子父子自立支援員兼任）及び家庭児童相談員を配置し、関係機関と連携を図りながら、家庭における適切な児童養育やひとり親家庭への相談、支援を行う。</p> <p>障がい者福祉について、<u>令和3年3月に策定した「上天草市障がい福祉計画（第6期障がい福祉計画（令和3年度～令和5年度）」</u>に基づき、障がい児・者に対する障害福祉サービスを提供し、障がい者が地域社会の中で安心して日常生活を送ることができ、社会参加や就業により自立した生活ができるよう支援を行う。</p> <p>(略)</p>	<p><u>文言の修正及び障がい福祉計画名の更新</u></p>																												
68 項 6 行	<p>(3) 計画</p> <table border="1" data-bbox="327 1086 1099 1426"> <thead> <tr> <th>持続的 発展施 策区分</th> <th>事業名 (施設名)</th> <th>事業内容</th> <th>事業 主体</th> <th>備考</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="2">6 子 育て環 境の確 保、高</td> <td rowspan="2">(1) 児童福 祉施設</td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td><u>保育所</u></td> <td>教良木保育所</td> <td>上天 草市</td> <td></td> </tr> </tbody> </table>	持続的 発展施 策区分	事業名 (施設名)	事業内容	事業 主体	備考	6 子 育て環 境の確 保、高	(1) 児童福 祉施設				<u>保育所</u>	教良木保育所	上天 草市		<p>(3) 計画</p> <table border="1" data-bbox="1153 1086 1926 1426"> <thead> <tr> <th>持続的 発展施 策区分</th> <th>事業名 (施設名)</th> <th>事業内容</th> <th>事業 主体</th> <th>備考</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="2">6 子 育て環 境の確 保、高</td> <td rowspan="2">(1) 児童福 祉施設</td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td><u>保育所 等</u></td> <td>教良木保育所</td> <td>上天 草市</td> <td></td> </tr> </tbody> </table>	持続的 発展施 策区分	事業名 (施設名)	事業内容	事業 主体	備考	6 子 育て環 境の確 保、高	(1) 児童福 祉施設				<u>保育所 等</u>	教良木保育所	上天 草市		<p><u>1 事業名 (施設名)</u></p>
持続的 発展施 策区分	事業名 (施設名)	事業内容	事業 主体	備考																											
6 子 育て環 境の確 保、高	(1) 児童福 祉施設																														
		<u>保育所</u>	教良木保育所	上天 草市																											
持続的 発展施 策区分	事業名 (施設名)	事業内容	事業 主体	備考																											
6 子 育て環 境の確 保、高	(1) 児童福 祉施設																														
		<u>保育所 等</u>	教良木保育所	上天 草市																											

	年齢等の保健 及び福祉の向上及び増進		龍ヶ岳保育所	上天草市) の修正並びに 50 事業内容の修正、3 事業内容の削除及び新たな 3 事業内容の追加
			<u>(削る)</u>	<u>(削る)</u>	<u>(削る)</u>	
		(略)				
		(8) 過疎地域持続的発展特別事業				
		児童福祉	家庭児童相談員事業 <u>(上天草市福祉事務所内に家庭児童相談員を置き、こどもの養育や児童虐待等の様々な相談に応じることで、すべてのこどもが心身ともに健やかに育ち、その持てる力を最大限に発揮できるように家庭等を支援し、問題解決を図る。)</u>	上天草市		
	女性相談支援員事業 <u>(要保護女子の発見に努め、相談に応じるとともに、解決に向けた援助及び指導を行うことにより、生活困窮、DV等の問題の早期解決、自立の</u>	上天草市				
	年齢等の保健 及び福祉の向上及び増進		龍ヶ岳保育所	上天草市) の修正並びに 50 事業内容の修正、3 事業内容の削除及び新たな 3 事業内容の追加
			<u>子ども未来館</u>	<u>上天草市</u>	<u>_____</u>	
		(略)				
		(8) 過疎地域持続的発展特別事業				
		児童福祉	家庭児童相談員事業 _____ _____ _____ _____ _____ _____ _____ _____ _____	上天草市		
	婦人相談員事業 _____ _____ _____ _____ _____ _____ _____ _____	上天草市				

			<p>地域子育て支援拠点事業 <u>(こども同士、親同士が日常的に交流できる場を見出すことが難しくなってきた現在社会において、子育て親子の交流の場、子育て等に関する相談及び地域の子育て関連の情報提供等を行うことで子育てしやすい環境を醸成する。)</u></p>	上天草市				<p>地域子育て支援拠点事業</p> <p>_____</p> <p>_____</p> <p>_____</p> <p>_____</p> <p>_____</p> <p>_____</p> <p>_____</p> <p>_____</p>	上天草市		
			<p>地域療育通園事業 <u>(発達障がいのあるこどもが将来困らないように適切な指導訓練の実施、就学がスムーズにできるように関係機関との調整や保護者支援を行い、負担軽減を図る。)</u></p>	上天草市				<p><u>こども未来館運営管理事業</u></p> <p>_____</p> <p>_____</p> <p>_____</p> <p>_____</p> <p>_____</p> <p>_____</p> <p>_____</p>	上天草市		
			<p>子育て短期支援事業 <u>(児童の養育が疾病等の社会的な事由により、一時的に困難となった場合に短期的に児童を預かり養育を行うことで、これ</u></p>	上天草市				<p>子育て短期支援事業</p> <p>_____</p> <p>_____</p> <p>_____</p> <p>_____</p> <p>_____</p>	上天草市		

				<u>おける育児の相互援助活動を推進し、子育てしやすい環境づくりを図る。)</u>								
				<u>児童手当支給事業</u> <u>(児童を養育している保護者等(受給者)に児童の年齢及び受給者の所得に応じて手当を支給することにより、家庭等における生活の安定に寄与するとともに次代の社会を担う児童の健やかな成長に資する。)</u>	上天草市							
				<u>子ども医療費助成事業</u> <u>(こどもの医療費の一部負担金を助成することにより、子育て世帯の経済的負担を軽減するとともに、こどもの疾病の早期治療を促進し、その健康の保持及び健全な育成と子育て支援を図る。)</u>	上天草市							
				<u>児童扶養手当支給事業</u> <u>(ひとり親家庭等の父母及びその父母に監護されている児童が育成される</u>	上天草市							

				<u>防止や児童の園外活動時の安全管理を図る。)</u>					<u>新型コロナウイルス感染拡大防止事業（児童施設費措置費）</u>	<u>上天草市</u>	<u>_____</u>	
				<u>(削る)</u>	<u>(削る)</u>	<u>(削る)</u>			<u>(新設)</u>	<u>(新設)</u>	<u>(新設)</u>	
				<u>子育て世帯就学・進学応援給付金事業</u> <u>(少子化対策として、子育て世帯への経済的支援を強化するため、こどもの成長に伴い経済的負担が増加する小中学校入学時の支援として、子育て世帯へ給付金を支給し、経済的負担の軽減及び移住定住の促進を図る。)</u>	<u>上天草市</u>	<u>_____</u>			<u>(新設)</u>	<u>(新設)</u>	<u>(新設)</u>	
				<u>妊婦のための支援給付金事業</u> <u>(「妊婦のための支援給付」及び妊婦・その配偶者等に対して面談等により情報提供や相談等を行う「妊婦等包括相談支援」の両事業を効果的に組み合わせ実施することにより、妊婦等の身体的、</u>	<u>上天草市</u>	<u>_____</u>			<u>(新設)</u>	<u>(新設)</u>	<u>(新設)</u>	

			<u>精神的ケア及び経済的支援を図る。)</u>								
			<u>私立保育所等整備事業</u> <u>(私立保育所等の新設、改築、修繕等の施設整備の実施に対し、国・市の補助を活用して安全な環境に整備し、保育環境の向上を図る。)</u>	<u>上天</u> <u>草市</u>	<u>_____</u>		<u>(新設)</u>	<u>(新設)</u>	<u>(新設)</u>		
		高齢者・障害者福祉	<u>敬老行事事業</u> <u>(健康意識の低下や地域との絆の希薄化に対処するため、敬老行事を実施する地区への補助を実施することで、介護給付費及び医療費の抑制を図る。)</u>	<u>上天</u> <u>草市</u>		高齢者・障害者福祉	<u>敬老行事事業</u> <u>_____</u> <u>_____</u> <u>_____</u> <u>_____</u> <u>_____</u>	<u>上天</u> <u>草市</u>			
			<u>在宅高齢者安心生活支援事業</u> <u>(一人暮らしの高齢者等の緊急時に対処するため、緊急通報装置を活用し、24時間体制で相談対応を実施することで、安心した生活をするこへの支援を図る。)</u>	<u>上天</u> <u>草市</u>			<u>在宅高齢者安心生活支援事業</u> <u>_____</u> <u>_____</u> <u>_____</u> <u>_____</u> <u>_____</u>	<u>上天</u> <u>草市</u>			

			<p>住宅改造助成事業（老人） <u>（住み慣れた家での生活を継続する上で、介護負担の増加に対処するため、住宅改修に係る費用の補助を実施することで、安心した生活への支援と介護者の介護負担の軽減を図る。）</u></p>	上天草市				住宅改造助成事業（老人）	上天草市		
			<p>老人クラブ活動等事業 <u>（高齢者の社会的孤立や生きがいつくりの機会喪失等に対処するため、上天草市老人クラブ連合会が実施する「高齢者の生きがいと健康づくりを推進する事業」の経費について補助金の交付を実施することで、明るい長寿社会の実現と高齢者の保健福祉の向上及び生きがいと健康づくりの創出を図る。）</u></p>	上天草市				老人クラブ活動等事業	上天草市		
			<p>高齢者等の生活支援事業 <u>（突発的、一時的に居宅での生活が困難な状況に</u></p>	上天草市				高齢者等の生活支援事業	上天草市		

				<u>対処するため、老人福祉施設等に宿泊する等の支援を実施することで、高齢者の体調の維持・回復を図る。)</u>					<hr/> <hr/> <hr/> <hr/> <hr/>			
				シルバー人材センター活動等事業 <u>(高齢者の就業を通じた生きがいつくりに対処するため、上天草市シルバー人材センターの活動に対し補助を実施することで、高齢者の就業の機会の増大による福祉の発展を図る。)</u>	上天草市				シルバー人材センター活動等事業 <hr/> <hr/> <hr/> <hr/> <hr/> <hr/> <hr/> <hr/> <hr/> <hr/>	上天草市		
				社会福祉施設管理事業 <u>(高齢者からの相談対応や健康増進、教養の向上及びレクリエーションの場の確保に対処するため、老人福祉センター等の維持・管理を実施することで、高齢者が安心して暮らせる環境の整備と老人福祉の向上を図る。)</u>	上天草市				社会福祉施設管理事業 <hr/> <hr/> <hr/> <hr/> <hr/> <hr/> <hr/> <hr/> <hr/> <hr/>	上天草市		
				障害福祉事業	上天				障害福祉事業	上天		

			<p>乳幼児健康診査事業</p> <p><u>(母子保健法第12条及び第13条に基づく、乳幼児健康診査を実施し、乳幼児の心身の健全な育成を支援する。)</u></p>	上天草市				<p>乳幼児健康診査事業</p> <p>_____</p> <p>_____</p> <p>_____</p> <p>_____</p>	上天草市		
			<p>未熟児養育医療給付事業</p> <p><u>(母子保健法第6条第6項に規定する未熟児で、生後速やかに適切な処置を講ずるための指定医療機関において必要な医療給付を行うことで、新生児の健全な育成を目指す。)</u></p>	上天草市				<p>未熟児養育医療給付事業</p> <p>_____</p> <p>_____</p> <p>_____</p> <p>_____</p> <p>_____</p> <p>_____</p> <p>_____</p>	上天草市		
			<p>歯科保健事業</p> <p><u>(妊娠期から子ども(乳幼児期から学童期)の歯科保健の向上を図るために事業を展開し、むし歯保有率及び本数の減少、さらに、早産及び低体重児出生の減少を図る。)</u></p>	上天草市				<p>歯科保健事業</p> <p>_____</p> <p>_____</p> <p>_____</p> <p>_____</p> <p>_____</p> <p>_____</p> <p>_____</p>	上天草市		
			<p>健康教育事業</p> <p><u>(健康増進法第4条に基づき、生活習慣等の予防</u></p>	上天草市				<p>健康教育事業</p> <p>_____</p> <p>_____</p>	上天草市		

			<p><u>行うことで、疾病の重症化の予防及びまん延防止を図る。)</u></p>									
			<p>スパ・タラソ天草管理事業</p> <p><u>(施設の効率的な運営に対処するため、地方自治法第244条の2第3項に規定する指定管理者制度を導入し、指定管理者が施設の運営を実施することで、施設管理に係る人件費の削減及び業務効率化を図る。)</u></p>	上天草市					<p>スパ・タラソ天草管理事業</p>	上天草市		
			<p><u>妊婦等包括相談等相談支援事業</u></p> <p><u>(妊娠時から妊産婦等に寄り添い、出産・育児等の見通しを立てるための面談や継続的な情報発信等を行うとともに、必要な支援につなぐ伴走型相談支援の推進を図ることで、全ての妊婦等が安心して出産・子育てができる。)</u></p>	上天草市					<p><u>伴走型相談支援及び出産・子育て応援給付金の一体的実施事業</u></p>	上天草市		

			健康ポイント事業 <u>(市民の生活習慣病重症化や医療費増加に対処するため、健康への意識付けとなる健康ポイントを付与する事業を実施することで、市民の生活習慣の見直しにつながり、健診の受診率向上や医療費抑制を図る。)</u>	上天草市					健康ポイント事業	上天草市			
			新型インフルエンザ等事業 <u>(上天草市新型インフルエンザ等対策行動計画に基づき迅速に行動することで、新型インフルエンザ等の感染拡大を可能な限り抑制し、市民の生命及び健康を保護する。)</u>	上天草市					新型インフルエンザ等事業	上天草市			
		(9) その他	<u>スパ・タラソ天草施設設備改修事業</u>	上天草市					(9) その他	<u>交流センター改修事業</u>	上天草市		

80 項 14 行	(3) 計画	<table border="1"> <thead> <tr> <th>持続的 発展施 策区分</th> <th>事業名 (施設名)</th> <th>事業内容</th> <th>事業 主体</th> <th>備考</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="3">7 医 療の確 保</td> <td rowspan="3">(1) 診療 施設</td> <td colspan="3">(略)</td> </tr> <tr> <td>診 療 所</td> <td>教良木診療所設備整備事 業</td> <td>上天 草市</td> <td></td> </tr> <tr> <td></td> <td><u>湯島へき地診療所</u>設備整 備事業</td> <td>上天 草市</td> <td></td> </tr> </tbody> </table>	持続的 発展施 策区分	事業名 (施設名)	事業内容	事業 主体	備考	7 医 療の確 保	(1) 診療 施設	(略)			診 療 所	教良木診療所設備整備事 業	上天 草市			<u>湯島へき地診療所</u> 設備整 備事業	上天 草市		<table border="1"> <thead> <tr> <th>持続的 発展施 策区分</th> <th>事業名 (施設名)</th> <th>事業内容</th> <th>事業 主体</th> <th>備考</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="3">7 医 療の確 保</td> <td rowspan="3">(1) 診療 施設</td> <td colspan="3">(略)</td> </tr> <tr> <td>診 療 所</td> <td>教良木診療所設備整備事 業</td> <td>上天 草市</td> <td></td> </tr> <tr> <td></td> <td><u>へき地診療所</u>設備整備事 業</td> <td>上天 草市</td> <td></td> </tr> </tbody> </table>	持続的 発展施 策区分	事業名 (施設名)	事業内容	事業 主体	備考	7 医 療の確 保	(1) 診療 施設	(略)			診 療 所	教良木診療所設備整備事 業	上天 草市			<u>へき地診療所</u> 設備整備事 業	上天 草市		<u>1 事業内 容の修正</u>
	持続的 発展施 策区分	事業名 (施設名)	事業内容	事業 主体	備考																																			
7 医 療の確 保	(1) 診療 施設	(略)																																						
		診 療 所	教良木診療所設備整備事 業	上天 草市																																				
			<u>湯島へき地診療所</u> 設備整 備事業	上天 草市																																				
持続的 発展施 策区分	事業名 (施設名)	事業内容	事業 主体	備考																																				
7 医 療の確 保	(1) 診療 施設	(略)																																						
		診 療 所	教良木診療所設備整備事 業	上天 草市																																				
			<u>へき地診療所</u> 設備整備事 業	上天 草市																																				
80 項 18 行	(4) 公共施設等総合管理計画との整合 病院について、当市において総合病院は市立病院しかない。この市立病院は、 <u>築30年以上</u> が経過しており、老朽化に伴い、平成25年には空調換気設備等の大規模な改修を行っている。今後は、定期的な点検・診断等を行い、計画的に更新・改修等を行い、整備に要する経費負担の平準化を図る。また、適正な診療費の請求・徴収を行い、適切な経営管理に努める。 (略)	(4) 公共施設等総合管理計画との整合 病院について、当市において総合病院は市立病院しかない。この市立病院は、 <u>築30年</u> が経過しており、老朽化に伴い、平成25年には空調換気設備等の大規模な改修を行っている。今後は、定期的な点検・診断等を行い、計画的に更新・改修等を行い、整備に要する経費負担の平準化を図る。また、適正な診療費の請求・徴収を行い、適切な経営管理に努める。 (略)	<u>市立病院 築後経過 年数の更 新</u>																																					

82 項 5 行	<p>(イ) 屋内運動場</p> <p>小中学校の屋内運動場は <u>1 5 施設</u>あり、それらの施設は昭和 4 0 年代から昭和 5 0 年代に建設された物が多く、経年劣化が著しい。</p> <p>(略)</p>	<p>(イ) 屋内運動場</p> <p>小中学校の屋内運動場は <u>1 6 施設</u>あり、それらの施設は昭和 4 0 年代から昭和 5 0 年代に建設された物が多く、経年劣化が著しい。</p> <p>(略)</p>	<u>屋内運動場数の更新</u>
82 項 18 行	<p>(エ) 教職員住宅</p> <p><u>3 3 棟</u>の教職員住宅を管理しているが、学校統廃合による教職員数の減少と、施設の老朽化により入居者数が減少している。</p> <p>(略)</p>	<p>(エ) 教職員住宅</p> <p><u>5 2 棟</u>の教職員住宅を管理しているが、学校統廃合による教職員数の減少と、施設の老朽化により入居者数が減少している。</p> <p>(略)</p>	<u>教職員住宅数の更新</u>
83 項 9 行	<p>イ 集会施設、体育施設等</p> <p>(ア) 体育施設</p> <p>(略)</p> <p>当市の社会体育施設は、供用が開始されて <u>3 0 年以上</u>経過した施設が多く、老朽化により性能・機能が低下し、また、物理的に劣化していることから、安全・信頼性が保たれず、一般利用に対応できない施設が多く存在している。</p> <p>(略)</p>	<p>イ 集会施設、体育施設等</p> <p>(ア) 体育施設</p> <p>(略)</p> <p>当市の社会体育施設は、供用が開始されて <u>2 0 年以上</u>経過した施設が多く、老朽化により性能・機能が低下し、また、物理的に劣化していることから、安全・信頼性が保たれず、一般利用に対応できない施設が多く存在している。</p> <p>(略)</p>	<u>社会体育施設築後経過年数の更新</u>
83 項 17 行	<p>(イ) 図書館</p> <p>当市には、4 つの町ごとに図書館を設置しており、それぞれの施設に図書館司書を配置している。<u>その中には施設の老朽化が進行しており、また、ユニバーサルデザイン化もされていない施設もある</u>ため、利用者の安全かつ快適な利用に支障を来していることから、適切な改修が必要となっている。</p> <p><u>なお、令和 5 年 1 0 月に上天草市本と歴史の交流館イコットを新たに整備したことから、特に老朽化が激しかった大矢野森記念図書館については機能移管し、解体を行った。</u></p>	<p>(イ) 図書館</p> <p>当市には、4 つの町ごとに図書館を設置しており、それぞれの施設に図書館司書を配置している。<u>そのうち、3 施設は施設の老朽化が進行しており、また、ユニバーサルデザイン化もされていないため、利用者の安全かつ快適な利用に支障を来していることから、適切な改修が必要となっている。</u></p> <p><u>なお、大矢野森記念図書館については、特に老朽化が激しいため解体し、(仮称) 新大矢野図書館を整備し、機能移管を行う予定である。</u></p>	<u>図書館に係る現況の更新</u>

				草市					草市			及び新たな2事業名(施設名)の追加並びに1事業内容の修正、23事業内容の削除及び新たな49事業内容の追加
				(略)				(略)				
			大矢野中学校校舎改築事業	上天 草市				大矢野中学校校舎改築事業	上天 草市			
			<u>登立小学校校舎改修事業</u>	<u>上天</u> <u>草市</u>	<u>_____</u>			<u>(新設)</u>	<u>(新設)</u>	<u>(新設)</u>		
			<u>(削る)</u>	<u>(削る)</u>	<u>(削る)</u>			<u>維和小学校校舎改修事業</u>	<u>上天</u> <u>草市</u>	<u>_____</u>		
			上小学校校舎改修事業	上天 草市				上小学校校舎改修事業	上天 草市			
			<u>中北小学校校舎改修事業</u>	<u>上天</u> <u>草市</u>	<u>_____</u>			<u>(新設)</u>	<u>(新設)</u>	<u>(新設)</u>		
			中南小学校校舎改修事業	上天 草市				中南小学校校舎改修事業	上天 草市			
			<u>維和小学校校舎改修事業</u>	<u>上天</u> <u>草市</u>	<u>_____</u>			<u>(新設)</u>	<u>(新設)</u>	<u>(新設)</u>		
			<u>湯島小学校校舎改修事業</u>	<u>上天</u> <u>草市</u>	<u>_____</u>			<u>(新設)</u>	<u>(新設)</u>	<u>(新設)</u>		
			阿村小学校校舎改修事業	上天 草市				阿村小学校校舎改修事業	上天 草市			
			今津小学校校舎改修事業	上天 草市				今津小学校校舎改修事業	上天 草市			
			姫戸小学校校舎改修事業	上天 草市				姫戸小学校校舎改修事業	上天 草市			
			<u>龍ヶ岳小学校校舎改修事業</u>	<u>上天</u> <u>草市</u>	<u>_____</u>			<u>(新設)</u>	<u>(新設)</u>	<u>(新設)</u>		

			大矢野中学校校舎改修事業	上天 草市				大矢野中学校校舎改修事業	上天 草市		
			<u>湯島中学校校舎改修事業</u>	<u>上天</u> <u>草市</u>	<u>_____</u>			<u>(新設)</u>	<u>(新</u> <u>設)</u>	<u>(新設)</u>	
			<u>松島中学校校舎改修事業</u>	<u>上天</u> <u>草市</u>	<u>_____</u>			<u>(新設)</u>	<u>(新</u> <u>設)</u>	<u>(新設)</u>	
			姫戸中学校校舎改修事業	上天 草市				姫戸中学校校舎改修事業	上天 草市		
			<u>龍ヶ岳中学校校舎改修事業</u>	<u>上天</u> <u>草市</u>	<u>_____</u>			<u>(新設)</u>	<u>(新</u> <u>設)</u>	<u>(新設)</u>	
		屋内 運動 場	<u>(削る)</u>	<u>(削</u> <u>る)</u>	<u>(削る)</u>			屋内 運動 場	<u>中北小学校屋内運動場改修</u> <u>事業</u>	<u>上天</u> <u>草市</u>	<u>_____</u>
			<u>(削る)</u>	<u>(削</u> <u>る)</u>	<u>(削る)</u>				<u>上小学校屋内運動場改修事</u> <u>業</u>	<u>上天</u> <u>草市</u>	<u>_____</u>
			<u>(削る)</u>	<u>(削</u> <u>る)</u>	<u>(削る)</u>				<u>今津小学校屋内運動場改修</u> <u>事業</u>	<u>上天</u> <u>草市</u>	<u>_____</u>
			登立小学校屋内運動場改修 事業	上天 草市				登立小学校屋内運動場改修 事業	上天 草市		
			<u>上小学校屋内運動場改修事</u> <u>業</u>	<u>上天</u> <u>草市</u>	<u>_____</u>			<u>(新設)</u>	<u>(新</u> <u>設)</u>	<u>(新設)</u>	
			<u>中北小学校屋内運動場改修</u> <u>事業</u>	<u>上天</u> <u>草市</u>	<u>_____</u>			<u>(新設)</u>	<u>(新</u> <u>設)</u>	<u>(新設)</u>	
			<u>中南小学校屋内運動場改修</u> <u>事業</u>	<u>上天</u> <u>草市</u>	<u>_____</u>			<u>(新設)</u>	<u>(新</u> <u>設)</u>	<u>(新設)</u>	
			維和小学校屋内運動場改修 事業	上天 草市				維和小学校屋内運動場改修 事業	上天 草市		

			<u>阿村小学校屋内運動場改修事業</u>	<u>上天</u> <u>草市</u>	<u>_____</u>			<u>(新設)</u>	<u>(新設)</u>	<u>(新設)</u>
			<u>今津小学校屋内運動場改修事業</u>	<u>上天</u> <u>草市</u>	<u>_____</u>			<u>(新設)</u>	<u>(新設)</u>	<u>(新設)</u>
			<u>姫戸小学校屋内運動場改修事業</u>	<u>上天</u> <u>草市</u>	<u>_____</u>			<u>(新設)</u>	<u>(新設)</u>	<u>(新設)</u>
			龍ヶ岳小学校屋内運動場改修事業	上天 草市				龍ヶ岳小学校屋内運動場改修事業	上天 草市	
			<u>大矢野中学校屋内運動場改修事業</u>	<u>上天</u> <u>草市</u>	<u>_____</u>			<u>(新設)</u>	<u>(新設)</u>	<u>(新設)</u>
			湯島中学校屋内運動場改修事業	上天 草市				湯島中学校屋内運動場改修事業	上天 草市	
			<u>松島中学校屋内運動場改修事業</u>	<u>上天</u> <u>草市</u>	<u>_____</u>			<u>(新設)</u>	<u>(新設)</u>	<u>(新設)</u>
			<u>姫戸中学校屋内運動場改修事業</u>	<u>上天</u> <u>草市</u>	<u>_____</u>			<u>(新設)</u>	<u>(新設)</u>	<u>(新設)</u>
			<u>龍ヶ岳中学校屋内運動場改修事業</u>	<u>上天</u> <u>草市</u>	<u>_____</u>			<u>(新設)</u>	<u>(新設)</u>	<u>(新設)</u>
			<u>小中学校屋内運動場空調備事業</u>	<u>上天</u> <u>草市</u>	<u>_____</u>			<u>(新設)</u>	<u>(新設)</u>	<u>(新設)</u>
			<u>(削る)</u>	<u>(削る)</u>	<u>(削る)</u>			阿村小学校屋内運動場改修事業	上天 草市	<u>_____</u>
			<u>(削る)</u>	<u>(削る)</u>	<u>(削る)</u>			姫戸小学校屋内運動場改修事業	上天 草市	<u>_____</u>
		水泳 プー	<u>登立小学校水泳プール改修事業</u>	<u>上天</u> <u>草市</u>	<u>_____</u>			水泳 プー	<u>(新設)</u>	<u>(新設)</u>

			<u>事業</u>	<u>草市</u>				<u>設)</u>		
			<u>阿村小学校給食調理場改修事業</u>	<u>上天</u> <u>草市</u>	<u>_____</u>		<u>(新設)</u>	<u>(新</u> <u>設)</u>	<u>(新設)</u>	
			大矢野中学校給食調理場改修事業	上天 草市			大矢野中学校給食調理場改修事業	上天 草市		
			<u>上共同調理場改修事業</u>	<u>上天</u> <u>草市</u>	<u>_____</u>		<u>(新設)</u>	<u>(新</u> <u>設)</u>	<u>(新設)</u>	
			<u>湯島共同調理場改修事業</u>	<u>上天</u> <u>草市</u>	<u>_____</u>		<u>(新設)</u>	<u>(新</u> <u>設)</u>	<u>(新設)</u>	
			今津共同調理場改修事業	上天 草市			今津共同調理場改修事業	上天 草市		
			<u>姫戸共同調理場改修事業</u>	<u>上天</u> <u>草市</u>	<u>_____</u>		<u>(新設)</u>	<u>(新</u> <u>設)</u>	<u>(新設)</u>	
			<u>龍ヶ岳共同調理場改修事業</u>	<u>上天</u> <u>草市</u>	<u>_____</u>		<u>(新設)</u>	<u>(新</u> <u>設)</u>	<u>(新設)</u>	
			大矢野給食センター建設事業	上天 草市			大矢野給食センター建設事業	上天 草市		
			<u>給食調理場等改修事業</u>	<u>上天</u> <u>草市</u>	<u>_____</u>		<u>(新設)</u>	<u>(新</u> <u>設)</u>	<u>(新設)</u>	
			給食施設機器整備事業	上天 草市			給食施設機器整備事業	上天 草市		
		(3) 集会施設、体育施設等					(3) 集会施設、体育施設等			
		<u>公民館</u>	<u>3地区公民館改修事業</u>	<u>上天</u> <u>草市</u>	<u>_____</u>		<u>(新</u> <u>設)</u>	<u>(新設)</u>	<u>(新</u> <u>設)</u>	<u>(新設)</u>

		体育館	(略)					体育館	(略)			
			大矢野総合体育館改修事業	上天 草市				大矢野総合体育館改修事業	上天 草市			
			<u>松島総合センター「アロマ」改修事業</u>	<u>上天</u> <u>草市</u>	<u>_____</u>			<u>(新設)</u>	<u>(新</u> <u>設)</u>	<u>(新設)</u>		
			<u>龍ヶ岳体育館長寿命化事業</u>	<u>上天</u> <u>草市</u>	<u>_____</u>			<u>(新設)</u>	<u>(新</u> <u>設)</u>	<u>(新設)</u>		
			<u>姫戸体育館長寿命化事業</u>	<u>上天</u> <u>草市</u>	<u>_____</u>			<u>(新設)</u>	<u>(新</u> <u>設)</u>	<u>(新設)</u>		
			<u>教良木河内山村広場体育館長寿命化事業</u>	<u>上天</u> <u>草市</u>	<u>_____</u>			<u>(新設)</u>	<u>(新</u> <u>設)</u>	<u>(新設)</u>		
			<u>樋合体育館長寿命化事業</u>	<u>上天</u> <u>草市</u>	<u>_____</u>			<u>(新設)</u>	<u>(新</u> <u>設)</u>	<u>(新設)</u>		
			<u>阿村第2体育館長寿命化事業</u>	<u>上天</u> <u>草市</u>	<u>_____</u>			<u>(新設)</u>	<u>(新</u> <u>設)</u>	<u>(新設)</u>		
			<u>教良木河内山村広場グラウンド改修事業</u>	<u>上天</u> <u>草市</u>	<u>_____</u>			<u>(新設)</u>	<u>(新</u> <u>設)</u>	<u>(新設)</u>		
			<u>姫戸運動広場改修事業</u>	<u>上天</u> <u>草市</u>	<u>_____</u>			<u>(新設)</u>	<u>(新</u> <u>設)</u>	<u>(新設)</u>		
			<u>(削る)</u>	<u>(削</u> <u>る)</u>	<u>(削る)</u>			<u>龍ヶ岳体育館改修事業</u>	<u>上天</u> <u>草市</u>	<u>_____</u>		
			<u>(削る)</u>	<u>(削</u> <u>る)</u>	<u>(削る)</u>			<u>教良木河内山村広場体育館改修事業</u>	<u>上天</u> <u>草市</u>	<u>_____</u>		
			<u>(削る)</u>	<u>(削</u> <u>る)</u>	<u>(削る)</u>			<u>樋合体育館改修事業</u>	<u>上天</u> <u>草市</u>	<u>_____</u>		
			樋島体育館解体事業	上天				樋島体育館解体事業	上天			

				草市									
			大道体育館解体事業	上天 草市						大道体育館解体事業	上天 草市		
			<u>上北体育館解体事業</u>	<u>上天</u> <u>草市</u>						<u>(新設)</u>	<u>(新</u> <u>設)</u>	<u>(新設)</u>	
			<u>阿村体育館解体事業</u>	<u>上天</u> <u>草市</u>						<u>(新設)</u>	<u>(新</u> <u>設)</u>	<u>(新設)</u>	
			<u>(削る)</u>	<u>(削</u> <u>る)</u>	<u>(削</u> <u>る)</u>	<u>(削る)</u>				<u>体育施設長寿命化事業</u>	<u>上天</u> <u>草市</u>		
		<u>(削</u> <u>る)</u>	<u>(削る)</u>	<u>(削</u> <u>る)</u>	<u>(削</u> <u>る)</u>	<u>(削る)</u>			<u>図書館</u>	<u>新大矢野図書館建設事業</u>	<u>上天</u> <u>草市</u>		
			<u>(削る)</u>	<u>(削</u> <u>る)</u>	<u>(削</u> <u>る)</u>	<u>(削る)</u>				<u>大矢野図書館改修事業</u>	<u>上天</u> <u>草市</u>		
		<u>(削</u> <u>る)</u>	<u>(削る)</u>	<u>(削</u> <u>る)</u>	<u>(削</u> <u>る)</u>	<u>(削る)</u>			<u>公民館</u>	<u>公民館改修事業</u>	<u>上天</u> <u>草市</u>		
		(4) 過疎 地域持続的 発展特別事 業							(4) 過疎 地域持続的 発展特別事 業	<u>スポーツ活動事業</u>	<u>上天</u> <u>草市</u>		
			<u>(削る)</u>	<u>(削</u> <u>る)</u>	<u>(削</u> <u>る)</u>	<u>(削る)</u>				<u>上天草市体育協会支援事業</u>	<u>体育</u> <u>協会</u>	<u>補助金</u>	
			<u>(削る)</u>	<u>(削</u> <u>る)</u>	<u>(削</u> <u>る)</u>	<u>(削る)</u>				<u>天草パールラインマラソン</u> <u>大会実施事業</u>	<u>委員</u> <u>会</u>	<u>補助金</u>	
			<u>(削る)</u>	<u>(削</u> <u>る)</u>	<u>(削</u> <u>る)</u>	<u>(削る)</u>				<u>全国大会出場支援事業</u>	<u>上天</u> <u>草市</u>	<u>補助金</u>	
			<u>(削る)</u>	<u>(削</u> <u>る)</u>	<u>(削</u> <u>る)</u>	<u>(削る)</u>				<u>スポーツ等合宿誘致事業</u>	<u>協議</u> <u>会</u>	<u>補助金</u>	
			<u>(削る)</u>	<u>(削</u> <u>る)</u>	<u>(削</u> <u>る)</u>	<u>(削る)</u>				<u>体育施設長寿命化計画策定</u>	<u>上天</u>		

				<u>る)</u>				<u>事業</u>	<u>草市</u>		
			<u>(削る)</u>	<u>(削る)</u>	<u>(削る)</u>			<u>公民館施設長寿命化計画策定事業</u>	<u>上天草市</u>	<u>_____</u>	
			<u>(削る)</u>	<u>(削る)</u>	<u>(削る)</u>			<u>体育施設長寿命化事業</u>	<u>上天草市</u>	<u>_____</u>	
		義務教育	<u>IT教育推進事業</u> <u>(ICT教育を充実するため、通信ネットワーク環境の維持又は充実させることでICT機器等を活用した学力の向上を図る。)</u>	<u>上天草市</u>				<u>IT教育推進事業</u> <u>_____</u> <u>_____</u> <u>_____</u> <u>_____</u>	<u>上天草市</u>		
		<u>生涯学習・スポーツ</u>	<u>上天草市スポーツ協会支援事業</u> <u>(当市における市民スポーツの拡充及び競技力の向上を目的に、審判講習会や市民を対象としたスポーツ大会を開催する上天草市スポーツ協会の事業に対し補助金を交付することで、各競技団体の活動の充実及び市民がスポーツを行う機会の創出につなげる。)</u>	<u>スポーツ協会</u>	<u>補助金</u>			<u>(新設)</u>	<u>(新設)</u>	<u>(新設)</u>	
			<u>天草パールラインマラソン大会実施事業</u> <u>(「遅いあなたが主役で</u>	<u>委員会</u>	<u>補助金</u>			<u>(新設)</u>	<u>(新設)</u>	<u>(新設)</u>	

			す。」のキャッチフレーズに、例年3月開催される天草パールラインマラソン大会は上天草市を代表するイベントのひとつである。 本大会を円滑かつ効果的に実施するために補助金を交付し、市内の交流人口増加及び地域経済の活性化につなげる。)								
			全国大会出場支援事業 (全国大会に出場する競技者を奨励することで、費用負担の軽減、市民のスポーツに対する関心を高め、当市の競技スポーツを推進していく。)	上天草市	補助金				(新設)	(新設)	(新設)
			スポーツ合宿誘致事業 (スポーツ施設の有効活用及び交流人口の増加による経済効果・地域活性化を目的に、スポーツ合宿の誘致を行い、当市への経済波及、施設利用者の増加を図る。)	協会	補助金				(新設)	(新設)	(新設)

89 項 18 行	<p>(4) 公共施設等総合管理計画との整合 (略)</p> <p>図書館について、4施設を有しており、そのうち姫戸図書館は平成28年度に新築した姫戸統括支所に併設したところであり、大矢野森記念図書館については<u>本と歴史の交流館イコットに移設し、令和5年10月に開館した。</u></p> <p>公民館については、<u>5の地区公民館</u>を有しており、個別に長寿命化計画を策定し、維持管理コストの縮減や平準化に取り組む。また、中長期的な視点をもって施設の適切な管理・運営を行う。</p> <p>また、市民のニーズが多様化していることから、施設のあり方について検討を行うとともに、老朽化が著しい施設については、可能な限り<u>機能低下を抑制</u>するための対策を講ずる。</p>	<p>(4) 公共施設等総合管理計画との整合 (略)</p> <p>図書館について、4施設を有しており、そのうち姫戸図書館は平成28年度に新築した姫戸統括支所に併設したところであり、大矢野森記念図書館については<u>(仮称)新大矢野図書館に移設し、令和5年度に開館予定である。</u></p> <p>公民館については、<u>13の地区公民館</u>を有しており、個別に長寿命化計画を策定し、維持管理コストの縮減や平準化に取り組む。また、中長期的な視点をもって施設の適切な管理・運営を行う。</p> <p>また、市民のニーズが多様化していることから、施設のあり方について検討を行うとともに、老朽化が著しい施設については、可能な限り<u>機能低下を抑制</u>するための対策を講ずる。</p>	<p><u>図書館に係る現況の更新及び地区公民館数の修正並びに文言の修正</u></p>																				
91 項 5 行	<p>10 集落の整備 (3) 計画</p> <table border="1" data-bbox="315 842 1113 1377"> <thead> <tr> <th>持続的 発展施 策区分</th> <th>事業名 (施設名)</th> <th>事業内容</th> <th>事業 主体</th> <th>備考</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>9 集 落の整 備</td> <td>(2) 過疎 地域持続的 発展特別事 業</td> <td>まちづくり推進事業 <u>(集落機能の維持・振興のため、自助自立のまちづくりを推進する地域団体やNPO法人等のスタートアップへの補助を実施することで、自助自立のまちづくりの継続・波及を図る。)</u></td> <td>上天 草市</td> <td>補助金</td> </tr> </tbody> </table>	持続的 発展施 策区分	事業名 (施設名)	事業内容	事業 主体	備考	9 集 落の整 備	(2) 過疎 地域持続的 発展特別事 業	まちづくり推進事業 <u>(集落機能の維持・振興のため、自助自立のまちづくりを推進する地域団体やNPO法人等のスタートアップへの補助を実施することで、自助自立のまちづくりの継続・波及を図る。)</u>	上天 草市	補助金	<p>10 集落の整備 (3) 計画</p> <table border="1" data-bbox="1144 842 1942 1377"> <thead> <tr> <th>持続的 発展施 策区分</th> <th>事業名 (施設名)</th> <th>事業内容</th> <th>事業 主体</th> <th>備考</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>9 集 落の整 備</td> <td>(2) 過疎 地域持続的 発展特別事 業</td> <td>まちづくり推進事業 _____ _____ _____ _____ _____</td> <td>上天 草市</td> <td>補助金</td> </tr> </tbody> </table>	持続的 発展施 策区分	事業名 (施設名)	事業内容	事業 主体	備考	9 集 落の整 備	(2) 過疎 地域持続的 発展特別事 業	まちづくり推進事業 _____ _____ _____ _____ _____	上天 草市	補助金	<p><u>1 事業内容の修正</u></p>
持続的 発展施 策区分	事業名 (施設名)	事業内容	事業 主体	備考																			
9 集 落の整 備	(2) 過疎 地域持続的 発展特別事 業	まちづくり推進事業 <u>(集落機能の維持・振興のため、自助自立のまちづくりを推進する地域団体やNPO法人等のスタートアップへの補助を実施することで、自助自立のまちづくりの継続・波及を図る。)</u>	上天 草市	補助金																			
持続的 発展施 策区分	事業名 (施設名)	事業内容	事業 主体	備考																			
9 集 落の整 備	(2) 過疎 地域持続的 発展特別事 業	まちづくり推進事業 _____ _____ _____ _____ _____	上天 草市	補助金																			

92 項 3 行	<p>1 1 地域文化の振興等</p> <p>【方針】</p> <p>郷土の自然や<u>文化・歴史</u>にふれる学びの機会を創出し、ふるさとへの愛情と誇りを育てる事業を推進する。</p>	<p>1 1 地域文化の振興等</p> <p>【方針】</p> <p>郷土の自然や<u>文化</u>にふれる学びの機会を創出し、ふるさとへの愛情と誇りを育てる事業を推進する。</p>	<p><u>文言の修正</u></p>
92 項 9 行	<p>(1) 現況と問題点</p> <p>(略)</p> <p>その中で、市民が質の高い文化にふれられる場として文化協会主催による文化祭が_____実施されており、市としては活動に対して補助金を交付している。</p> <p>また、地域の伝統行事や祭の継承を行う伝統文化継承団体の支援を行うとともに、文化財保護委員会を中心に歴史資料等の整理・保存を促進している。_____</p> <p>しかしながら、文化協会の会員数の減少や各地域の人口減少に伴う伝統文化継承団体の担い手不足が深刻化しており、<u>地域の伝統行事や文化祭や自主文化事業、伝統文化継承団体の支援などの事業について、多くの人材と時間を要することから、実施が極めて厳しくなってきた。</u></p>	<p>(1) 現況と問題点</p> <p>(略)</p> <p>その中で、市民が質の高い文化にふれられる場として文化協会主催による文化祭が<u>春と秋に2回</u>実施されており、市としては活動に対して補助金を交付している。</p> <p>また、地域の伝統行事や祭の継承を行う伝統文化継承団体の支援を行うとともに、文化財保護委員会を中心に歴史資料等の整理・保存を促進している。<u>併せて、未着手地域だった姫戸・龍ヶ岳町地域の市史編さんを進めている。</u></p> <p>しかしながら、文化協会の会員数の減少や各地域の人口減少に伴う伝統文化継承団体の担い手不足が深刻化しており、<u>地域の伝統行事の実施が困難な状況になっている。</u></p>	<p><u>文化継承に係る現況の更新</u></p>
92 項 18 行	<p>(2) その対策</p> <p>_____</p> <p>_____</p> <p>_____</p> <p>_____</p> <p>_____地域の伝統文化を後世へ継承していくため、伝統文化継承団体に対し、担い手の確保・育成のための支援を行う。</p> <p>市内に残る文化財については、文化財保護委員会をはじめ市民の協力を得ながら、学芸員や専門調査員による調査を進め、文化財の保存整備及び<u>歴</u></p>	<p>(2) その対策</p> <p><u>文化協会の会員数の減少や各地域の人口減少に伴う伝統文化継承団体の担い手不足が深刻化している中、春と秋の文化祭や自主文化事業、伝統文化継承団体の支援などの事業について、多くの人材と時間を要することから、実施が極めて厳しくなってきた。当市は、</u>地域の伝統文化を後世へ継承していくため、伝統文化継承団体に対し、担い手の確保・育成のための支援を行う。</p> <p>市内に残る文化財については、文化財保護委員会をはじめ市民の協力を得ながら、学芸員や専門調査員による調査を進め、文化財の保存整備及び<u>_____</u></p>	<p><u>文化継承施策の更新</u></p>

史資料館等による公開、活用に努める。併せて、これまでに刊行した市史については、継続して周知・販売を行う。また、市史で調査した各種資料（古文書・古い民具等の歴史資料や郷土・行政資料等）の収集・整理・保存・公開・活用を促進し、事業を進めていく。

_____活用に努める。併せて、市史編さん事業については、令和3年3月31日に発刊した中世編及び近世資料集1～3巻の周知・販売を行い、令和3年度中に発刊予定の他6編についても順次発刊作業を進め、発刊後は周知・販売を行う。また、市史で利用した文書・古い民具等の歴史資料や郷土・行政資料の収集・整理・保存を促進し、事業を進めていく。

93 項 5 行

(3) 計画

持続的 発展施 策区分	事業名 (施設名)	事業内容	事業 主体	備考
10 地域文 化の振 興等	(1) 地域 文化振興施 設等			
	その他	<u>上天草市歴史資料館</u>	上天 草市	
	(2) 過疎 地域持続的 発展特別事 業			
	地 域 文 化 振 興	文化財保護事業 <u>(少子高齢化・世代交代によ る地域の文化財に関する伝 承・知識の消失、地域の伝統 行事の簡素化等による維持困 難、専門調査の不足による価 値づけ不足等の問題に対処す</u>	上天 草市	

(3) 計画

持続的 発展施 策区分	事業名 (施設名)	事業内容	事業 主体	備考
10 地域文 化の振 興等	(1) 地域 文化振興施 設等			
	その他	<u>文化財保護事業</u>	上天 草市	
	(2) 過疎 地域持続的 発展特別事 業			
	地 域 文 化 振 興	文化財保護事業 _____ _____ _____ _____ _____	上天 草市	

5 事業内
容の修正
及び1事
業内容の
削除

			<p><u>るため、聞き取り調査、記録保存、専門調査、保存整備を実施し、適切な保存、文化財を通じた市の歴史・文化の周知を行い継続的な文化財の保存・活用を図る。)</u></p>								
			<p>市史編さん事業 <u>(市史刊行前後から、市の歴史を知る方が少子高齢化・世代交代により減少し、市民が過去の歴史に触れる頻度が減少していることから、講座等の実施により、市の歴史の周知・関心を高め地域文化・歴史の継承と振興を図る。)</u></p>	上天 草市					市史編さん事業	上天 草市	
			<p>文化振興事業 <u>(文化協会の会員数の減少や各地域の人口減少に伴う伝統文化継承団体の担い手不足に対処するため、文化協会や伝統文化継承団体に補助金を交付することで、後世へ地域の伝統文化の継承を図る。)</u></p>	上天 草市					文化振興事業	上天 草市	
			<u>(削る)</u>	<u>(削る)</u>	<u>(削る)</u>				文化財保護事業	上天 草市	<u> </u>
		基金積	伝統文化継承基金	上天				基金積	伝統文化継承基金	上天	

		立	<u>(文化協会の会員数の減少や各地域の人口減少に伴う伝統文化継承団体の担い手不足に対処するため、伝統文化継承基金を活用することで、後世へ地域の伝統文化の継承を図る。)</u>	草市			立	<hr/> <hr/> <hr/> <hr/> <hr/> <hr/> <hr/>	草市		
95 項 27 行	<p>1 2 再生可能エネルギーの利用の推進 (2) その対策</p> <p>当市では、地球温暖化防止への貢献の一つとして、住宅用の太陽光発電システムの導入に係る助成を行い、市民の再生可能エネルギーの活用を促進している。今後も、家庭における省エネルギー設備等の導入の需要は高まっていくものと考えられるため、これらの設備の導入に対し、継続して支援を行っていく。</p> <p><u>また、脱炭素及び地域経済循環を両輪で進めるために、地域エネルギー会社の設立を行う予定であり、この地域エネルギー会社が中心となり、公共施設、事業者、住民等に対して、積極的に再エネ導入ができる体制を整える。</u></p>				<p>1 2 再生可能エネルギーの利用の推進 (2) その対策</p> <p>当市では、地球温暖化防止への貢献の一つとして、住宅用の太陽光発電システムの導入に係る助成を行い、市民の再生可能エネルギーの活用を促進している。今後も、家庭における省エネルギー設備等の導入の需要は高まっていくものと考えられるため、これらの設備の導入に対し、継続して支援を行っていく。</p> <hr/> <hr/> <hr/> <hr/> <hr/>				<p>再生可能 エネルギー 一施策の 更新</p>		

96 項 5 行	(3) 計画					(3) 計画					
	持続的 発展施 策区分	事業名 (施設名)	事業内容	事業 主体	備考	持続的 発展施 策区分	事業名 (施設名)	事業内容	事業 主体	備考	
	1 1 再生可 能エネ ルギー の利用 の促進	(2) 過疎 地域持続的 発展特別事 業	住宅用省エネルギー設備設 置費補助金 <u>(家庭におけるエネルギー の安定的な供給並びにエネ ルギーの利用の効率化及び 最適化を図り、地球温暖化 の防止に対応するため、自 ら居住する住宅に省エネ ルギー設備を設置する者に対 し、設置費補助金の交付を 実施する。これにより、住 民の環境意識や災害時の電 力供給体制の強化による地 域エネルギー自立率の向上 など、地域の脱炭素化を加 速化させるとともに、ゼロ カーボンシティ構想の実現 に向けた布石としての役割</u>	上天 草市	補助金	1 1 再生可 能エネ ルギー の利用 の促進	(2) 過疎 地域持続的 発展特別事 業	住宅用省エネルギー設備設 置費補助金 _____	上天 草市	補助金	

			<u>を果たす。)</u>						
			<u>地方創生事業</u> <u>(脱炭素及び地域経済循環を両輪で進めるために、地域エネルギー会社の設立等により、市内の再生可能エネルギー導入に積極的に取り組む)</u>	<u>上天</u> <u>草市</u>	<u>_____</u>		<u>(新設)</u>	<u>(新設)</u>	<u>(新設)</u>

97 項 1 行	事業計画 (<u>令和 8 年度～令和 1 2 年度</u>) 過疎地域持続的発展特別事業分					事業計画 (<u>令和 3 年度～令和 7 年度</u>) 過疎地域持続的発展特別事業分					<u>計画期間の更新並びに 1 持続的発展施策区分の削除、3 事業名 (施設名) の削除並びに 9 事業内容の修正、17 事業内容の削除及び新たな 13 事業内容の追加</u>
	持続的 発展施 策区分	事業名 (施設名)	事業内容	事業 主体	備考	持続的 発展施 策区分	事業名 (施設名)	事業内容	事業 主体	備考	
	1 移 住・定 住・地 域間交 流の促 進、人 材育成	(4) 過疎 地域持続的 発展特別事 業	移住定住促進事業	<u>上天</u> <u>草市</u>	(略)	1 移 住・定 住・地 域間交 流の促 進、人 材育成	(4) 過疎 地域持続的 発展特別事 業	移住定住促進事業	<u>上天</u> <u>草市</u>	(略)	
			<u>上天草高校支援事業</u>	<u>上天</u> <u>草市</u>				<u>(新設)</u>	<u>(新設)</u>		
			<u>青少年人材育成海外派遣事業</u>	<u>上天</u> <u>草市</u>				<u>(新設)</u>	<u>(新設)</u>		
	2 産 業の振 興	(10) 過 疎地域持続 的発展特別 事業	水産物供給基盤機能 保全施設定期点検 (見 直し) 事業	<u>上天</u> <u>草市</u>	(略)	2 産 業の振 興	(10) 過 疎地域持続 的発展特別 事業	水産物供給基盤機能 保全施設定期点検 (見 直し) 事業	<u>上天</u> <u>草市</u>	(略)	
			<u>(削る)</u>	<u>(削る)</u>				<u>漁港海岸施設定期点 検 (見直し) 事業</u>	<u>上天</u> <u>草市</u>		
			<u>(削る)</u>	<u>(削る)</u>				<u>上天草港海岸施設定</u>	<u>上天</u>		

			<u>る)</u>			<u>期点検及び長寿命化</u>	<u>草市</u>		
			<u>(削る)</u>	<u>(削</u>		<u>計画更新業務委託</u>			
			<u>(削る)</u>	<u>る)</u>		<u>上天草港港湾施設定</u>	<u>上天</u>		
			営農促進対策事業	受益		<u>期点検及び維持管理</u>	<u>草市</u>		
				者		<u>計画更新業務委託</u>			
			(略)			<u>農道橋保全計画策定</u>	<u>上天</u>		
			森林山村多面的機能	上天		<u>事業</u>	<u>草市</u>		
			発揮対策事業	草市		営農促進対策事業	受益		
			<u>(削る)</u>	<u>(削</u>		(略)			
			<u>(削る)</u>	<u>る)</u>		森林山村多面的機能	上天		
			6次産業化推進事業	上天		発揮対策事業	草市		
				草市		<u>商工振興対策事業</u>	<u>上天</u>		
			(略)				<u>草市</u>		
			総合観光プロモーション	上天		<u>農林水産物販路拡大</u>	<u>上天</u>		
			ン事業	草市		<u>事業</u>	<u>草市</u>		
			<u>観光事務総務事業</u>	上天		6次産業化推進事業	上天		
				草市			草市		
			観光施設維持管理事	上天		(略)			
			業	草市		総合観光プロモーション	上天		
						ン事業	草市		
						<u>おもてなし推進事業</u>	上天		
							草市		
						観光施設維持管理事	上天		
						業	草市		

			<u>(削る)</u>	<u>(削る)</u>				<u>前島観光拠点施設維持管理事業</u>	<u>上天草市</u>		
			天草四郎ミュージアム管理事務事業	上天草市				天草四郎ミュージアム管理事務事業	上天草市		
			(略)					(略)			
			海運振興対策事業	上天草市				海運振興対策事業	上天草市		
			<u>上天草港港湾施設定期点検及び維持管理計画更新事業</u>	<u>上天草市</u>				<u>(新設)</u>	<u>(新設)</u>		
			<u>上天草港海岸施設定期点検及び長寿命化計画更新事業</u>	<u>上天草市</u>				<u>(新設)</u>	<u>(新設)</u>		
			<u>漁港海岸施設定期点検及び長寿命化計画更新事業</u>	<u>上天草市</u>				<u>(新設)</u>	<u>(新設)</u>		
			中小企業、商工業設備投資資金利子補給事業	上天草市				中小企業、商工業設備投資資金利子補給事業	上天草市		
	3 地域における情報化	(2) 過疎地域持続的発展特別事業	電子申請可能業務の拡大	上天草市	(略)	3 地域における情報化	(2) 過疎地域持続的発展特別事業	電子申請可能業務の拡大	上天草市	(略)	
			<u>テレビ共同受信施設改修整備事業</u>	<u>上天草市</u>				<u>(新設)</u>	<u>(新設)</u>		
			<u>デジタル技術</u> を活用した業務の拡大	上天草市				<u>AI・RPA</u> を活用した業務の拡大	上天草市		

			市民向けメディアリ テラシー講習会	上天 草市				市民向けメディアリ テラシー講習会	上天 草市		
4 交 通施設 の整備、 交通手 段の確 保	(9) 過疎 地域持続的 発展特別事 業	(略)			(略)	4 交 通施設 の整備、 交通手 段の確 保	(9) 過疎 地域持続的 発展特別事 業	(略)			(略)
		乗合タクシー運行事 業	民間					乗合タクシー運行事 業	民間		
		<u>自家用有償旅客運送 事業</u>	<u>上天 草市</u> <u>又は</u> <u>民間</u>					<u>(新設)</u>	<u>(新 設)</u>		
		<u>(削る)</u>	<u>(削 る)</u>					<u>農道橋保全対策計画 策定事業</u>	<u>上天 草市</u>		
		橋りょう点検事業	上天 草市					橋りょう点検事業	上天 草市		
		道路防災点検事業	上天 草市					道路防災点検事業	上天 草市		
		道路トンネル点検事 業	上天 草市					道路トンネル点検事 業	上天 草市		
		<u>上天草市橋梁長寿命 化修繕計画策定事業</u>	<u>上天 草市</u>					<u>(新設)</u>	<u>(新 設)</u>		
	<u>(削る)</u>	<u>(削る)</u>	<u>(削る)</u>	<u>(削 る)</u>	<u>(削る)</u>	5 生 活環境 の整備	(7) 過疎 地域持続的 発展特別事 業	防災管理事務事業	<u>上天 草市</u>	<u>市民の安全 ・安心な暮ら しの充実が 図られる。</u>	
	6 子 育て環	(8) 過疎 地域持続的	家庭児童相談員事業	上天 草市	(略)	6 子 育て環	(8) 過疎 地域持続的	家庭児童相談員事業	上天 草市	(略)	

	境の確保、高齢者等の保健及び福祉の向上及び増進	発展特別事業	<u>女性相談支援員事業</u>	上天草市	境の確保、高齢者等の保健及び福祉の向上及び増進	発展特別事業	<u>婦人相談員事業</u>	上天草市		
			延長保育事業	上天草市			延長保育事業	上天草市		
			(略)				(略)			
			地域子育て支援拠点事業	上天草市			地域子育て支援拠点事業	上天草市		
			<u>地域療育通園事業</u>	上天草市			<u>こども未来館運営管理事業</u>	上天草市		
			子育て短期支援事業	上天草市			子育て短期支援事業	上天草市		
			(略)				(略)			
			保育体制強化事業	上天草市			保育体制強化事業	上天草市		
			<u>子育て世帯就学・進学応援給付金事業</u>	<u>上天草市</u>			<u>(新設)</u>	<u>(新設)</u>		
			<u>妊婦のための支援給付金事業</u>	<u>上天草市</u>			<u>(新設)</u>	<u>(新設)</u>		
			<u>私立保育所等整備事業</u>	<u>上天草市</u>			<u>(新設)</u>	<u>(新設)</u>		
			<u>(削る)</u>	<u>(削る)</u>			<u>新型コロナウイルス感染拡大防止事業(児童施設費措置費)</u>	<u>上天草市</u>		
			敬老行事事業	上天草市			敬老行事事業	上天草市		

		在宅高齢者安心生活支援事業	上天草市			在宅高齢者安心生活支援事業	上天草市		
		<u>住宅改造助成事業（老人）</u>	上天草市			<u>住宅改造助成事業</u>	上天草市		
		老人クラブ活動等事業	上天草市			老人クラブ活動等事業	上天草市		
		(略)				(略)			
		自立支援医療（更生医療・育成医療）給付事業	<u>上天草市</u>			自立支援医療（更生医療・育成医療）給付事業	<u>上天草市</u> <u>上天草市</u>		
		(略)				(略)			
		障害者地域生活支援事業	上天草市			障害者地域生活支援事業	上天草市		
		<u>(削る)</u>	<u>(削る)</u>			<u>自殺対策事業</u>	<u>上天草市</u>		
		避難行動要支援者避難支援事業	上天草市			避難行動要支援者避難支援事業	上天草市		
		(略)				(略)			
		スパ・タラソ天草管理事業	上天草市			スパ・タラソ天草管理事業	上天草市		
		<u>妊婦等包括相談等相談支援事業</u>	上天草市			<u>伴走型相談支援及び出産・子育て応援給付金の一体的実施事業</u>	上天草市		
		健康ポイント事業	上天			健康ポイント事業	上天		

				草市					草市		
			新型インフルエンザ等事業	上天 草市					新型インフルエンザ等事業	上天 草市	
8 教育の振興	(4) 過疎地域持続的発展特別事業	<u>IT教育推進事業</u>	<u>上天</u> <u>草市</u>	(略)	8 教育の振興	(4) 過疎地域持続的発展特別事業	<u>(新設)</u>	<u>(新設)</u>	(略)		
		<u>(削る)</u>	<u>(削る)</u>				<u>スポーツ活動事業</u>	<u>上天</u> <u>草市</u>			
		<u>上天草市スポーツ協会支援事業</u>	<u>スポーツ協会</u>				<u>上天草市体育協会支援事業</u>	<u>体育協会</u>			
		天草パールラインマラソン大会実施事業	委員会				天草パールラインマラソン大会実施事業	委員会			
		全国大会出場支援事業	上天 草市				全国大会出場支援事業	上天 草市			
		<u>スポーツ合宿誘致事業</u>	協議会				<u>スポーツ等合宿誘致事業</u>	協議会			
		<u>(削る)</u>	<u>(削る)</u>				<u>体育施設長寿命化計画策定事業</u>	<u>体育施設長</u>			
		<u>(削る)</u>	<u>(削る)</u>				<u>公民館施設長寿命化計画策定事業</u>	<u>上天</u> <u>草市</u>			
		<u>(削る)</u>	<u>(削る)</u>				<u>体育施設長寿命化事業</u>	<u>上天</u> <u>草市</u>			
		<u>(削る)</u>	<u>(削る)</u>			<u>義務教</u>	<u>IT教育推進事業</u>	<u>上天</u> <u>草市</u>			

